

令和3年

労働条件等実態調査 結果報告書

令和3年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

目次

調査の説明.....	1
調査結果の概要.....	3
令和3年7月分平均賃金地域間比較.....	4
調査結果.....	5
(I) 労働時間.....	5
1 所定労働時間.....	5
(1) 1日の所定労働時間.....	5
(2) 週所定労働時間.....	6
(3) 年間所定労働時間.....	7
2 所定外労働時間.....	8
3 年間総実労働時間.....	9
4 テレワークの実施状況.....	10
(II) 年間休日.....	11
1 年間休日総数.....	11
2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）.....	12
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合.....	13
(III) 年次有給休暇.....	14
1 年次有給休暇.....	14
(1) 付与日数.....	14
(2) 取得状況.....	14
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者.....	15
(IV) 休業制度等.....	16
1 育児休業制度.....	16
(1) 規定状況.....	16
(2) 規定内容.....	17
(3) 取得者の状況.....	18
2 育児短時間勤務制度等.....	20
(1) 規定状況.....	20
(2) 取得者の状況.....	22
3 子の看護休暇制度.....	23
4 介護休業制度.....	24
(1) 規定状況.....	24
(2) 規定内容・取得状況.....	25
5 介護休暇制度.....	27
(1) 規定状況.....	27
(2) 規定内容.....	28
(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策.....	29
1 取組状況.....	29
2 休業・退職者の状況.....	30
(VI) 高年齢者雇用.....	31
1 取組状況.....	31
2 定年制.....	32
(1) 形態.....	32
(2) 定年年齢.....	33
3 60歳以降の賃金水準.....	34

4 定年到達後の処遇状況	35
(1) 再雇用制度	35
(2) 勤務延長制度	36
(VII) 退職金	37
1 退職金制度	37
(1) 実施状況	37
(2) 支払い準備形態	38
(3) 退職年金の従業員拠出制	39
(4) 非正規の職員の退職金制度	40
(5) モデル退職金	41
(VIII) 男女共同参画	42
1 女性の昇進・参画	42
(1) 昇給等の男女間格差	42
(2) 管理職への登用状況	44
(3) 女性活用の問題点	46
(4) 教育研修実施状況	47
(5) ポジティブ・アクションの措置	48
2 育児等による退職者の再雇用制度	49
3 職場環境	50
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	50
(2) パワー・ハラスメントの防止	51
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	52
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行	53
(IX) 賃金制度	54
1 7月分賃金	54
2 各種手当	55
(X) 労働者の状況等	56
1 労働者の状況	56
(1) 労働者数	56
(2) 労働者の職種別内訳	57
(3) パートタイマーの状況	58
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	59
2 派遣労働者の受入状況	61
3 業務請負会社の利用状況	62
4 正規職員の状況	63
統計附表（モデル退職金、令和3年7月分平均賃金）	64
労働条件等実態調査票	82

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

- (1) 地域 福島県全域
- (2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。
C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送
H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業
L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス
N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業
- (3) 調査対象事業所
総務省統計局の平成 30 年次活動調査を基にした母集団情報の平成 30 年次フレームで把握された上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。
なお、本報告書は、回収された 803 事業所（回収率 57.4%）のうち、有効回答 748 事業所をもって集計したものである。
- (4) 調査票
別紙のとおり。(81 ページ参照)
- (5) 調査時点
令和 3 年 7 月 31 日現在
ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。
- (6) 調査実施時期
令和 3 年 8 月 11 日から令和 3 年 9 月 15 日
- (7) 調査機関
福島県
- (8) 調査票の記入、回収
郵便による自計式

3 集計

民間委託

4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類(中分類)
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調査結果の概要

項 目		令和3年調査	前年比増減	令和2年調査	令和元年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間49分	3分	7時間46分	7時間47分
	週	39時間22分	11分	39時間11分	39時間19分
	年間	1,976時間	5時間	1,971時間	1,961時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	115.3時間	△9.1時間	124.4時間	137.4時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,020時間	△30時間	2,050時間	2,049時間
年間休日	総数	112.3日	0.2日	112.1日	113.2日
リフレッシュ休暇	規定率	29.5%	2.4ポイント	27.1%	28.3%
ボランティア休暇	規定率	11.8%	△0.1ポイント	11.9%	11.6%
研修のための休暇	規定率	4.1%	1.5ポイント	2.6%	4.0%
配偶者出産休暇	規定率	66.6%	△3.0ポイント	69.6%	66.8%
年次有給休暇	取得率	57.2%	△1.7ポイント	58.9%	53.5%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	96.3%	1.2ポイント	95.1%	94.7%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	13.5%	5.1ポイント	8.4%	9.8%
育児短時間勤務制度等	規定率	89.4%	△3.5ポイント	92.9%	91.1%
介護休業取得者のあった事業所割合		9.0%	1.2ポイント	7.8%	9.0%
介護休暇制度	規定率	89.8%	1.4ポイント	88.4%	89.2%
メンタルヘルス対策	実施率	92.4%	6.8ポイント	85.6%	86.2%
退職金制度	実施率	90.9%	0.2ポイント	90.7%	91.7%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	323千円	32千円	291千円	315千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	14.7%	2.5ポイント	12.2%	13.6%
管理職の割合(女性)	男女比	18.9%	△0.3ポイント	19.2%	21.1%
ポジティブアクション措置	実施率	8.6%	1.2ポイント	7.4%	7.4%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	19.3%	△1.2ポイント	20.5%	21.0%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	69.0%	4.2ポイント	64.8%	64.5%
派遣労働者受入状況	受入率	34.4%	2.6ポイント	31.8%	32.6%
業務請負会社利用状況	利用率	12.0%	1.4ポイント	10.6%	10.7%

参 考

厚生労働省調査「令和3年就労条件総合調査」

(令和3年1月1日現在、年間については、令和2年・令和元年1年間の状況：常用労働者30人以上の民営企業6,411社対象、有効回答率62.6%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間47分(前年7時間47分)
- 2 週所定労働時間・・・・・・・・1企業平均で39時間25分(前年39時間24分)
- 3 年間休日総数・・・・・・・・1企業平均で110.5日(前年109.9日)
- 4 年次有給休暇・・・・・・・・付与日数 労働者1人平均17.9日(前年18.0日) *繰越分を除く
 取得日数 労働者1人平均10.1日(前年10.1日)
 取得率 労働者1人平均56.6%(前年56.3%)
 *取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

令和3年7月分平均賃金地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	現金給与総額 (千円)		
県内計	77,660	285	40	323	14.2	41.5
県北	19,335	277	40	320	15.0	40.9
県中	22,373	283	36	318	13.6	41.7
県南	8,785	288	48	336	15.9	40.9
会津	9,531	283	29	308	13.5	40.2
南会津	740	241	23	262	11.4	46.8
相双	3,537	273	71	302	12.9	42.9
いわき	13,359	308	41	346	14.0	42.6

※賃金は、各地域の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域 (有効回答事業所数 計 748 事業所)

- 県北地方振興局 (200 事業所) ・ ・ ・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局 (221 事業所) ・ ・ ・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局 (62 事業所) ・ ・ ・ 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局 (82 事業所) ・ ・ ・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局 (20 事業所) ・ ・ ・ 南会津郡
- 相双地方振興局 (41 事業所) ・ ・ ・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局 (122 事業所) ・ ・ ・ いわき市

調査結果

(I) 労働時間

1 所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

1 事業所平均 7 時間 49 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間49分と、前年に比べ3分長くなった。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の7時間45分、最も長いのが30～99人、100～299人の7時間49分で、4分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の7時間36分、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの8時間26分で、50分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が2企業のみのため、分析の対象から除外した。

1日の所定労働時間

()は%

区分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 一日の所定 労働時間 (時間:分)
調査計	748 (100.0)	2 (0.3)	23 (3.1)	24 (3.2)	130 (17.4)	177 (23.7)	384 (51.3)	7 (0.9)	1 (0.1)	7:49
30～99人	297 (100.0)	1 (0.3)	12 (4.0)	13 (4.4)	63 (21.2)	55 (18.5)	150 (50.5)	3 (1.0)	0 (0.0)	7:49
100～299人	271 (100.0)	1 (0.4)	7 (2.6)	6 (2.2)	38 (14.0)	63 (23.2)	152 (56.1)	3 (1.1)	1 (0.4)	7:49
300～499人	56 (100.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	3 (5.4)	9 (16.1)	19 (33.9)	22 (39.3)	1 (1.8)	0 (0.0)	7:45
500～999人	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	6 (13.3)	18 (40.0)	20 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
1,000人以上	79 (100.0)	0 (0.0)	2 (2.5)	1 (1.3)	14 (17.7)	22 (27.8)	40 (50.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
鉱業・採石業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8:00
建設業	73 (100.0)	0 (0.0)	3 (4.1)	1 (1.4)	29 (39.7)	10 (13.7)	29 (39.7)	1 (1.4)	0 (0.0)	7:43
製造業	266 (100.0)	1 (0.4)	3 (1.1)	4 (1.5)	21 (7.9)	103 (38.7)	131 (49.2)	3 (1.1)	0 (0.0)	7:50
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:36
通信・放送	6 (100.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:37
運輸業	73 (100.0)	0 (0.0)	7 (9.6)	8 (11.0)	12 (16.4)	8 (11.0)	37 (50.7)	1 (1.4)	0 (0.0)	7:43
卸小売業	57 (100.0)	1 (1.8)	0 (0.0)	2 (3.5)	15 (26.3)	13 (22.8)	26 (45.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:45
金融・保険業	13 (100.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	3 (23.1)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:41
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:50
学術研究	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:53
専門・技術サービス	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.2)	4 (16.7)	2 (8.3)	16 (66.7)	1 (4.2)	0 (0.0)	8:26
宿泊業	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	7 (53.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:41
飲食サービス	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	7 (53.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:41
生活関連サービス	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	7 (53.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:41
娯楽業	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	2 (9.5)	7 (33.3)	10 (47.6)	1 (4.8)	0 (0.0)	7:51
教育・学習支援業	122 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	4 (3.3)	26 (21.3)	13 (10.7)	77 (63.1)	0 (0.0)	1 (0.8)	7:50
医療・福祉	56 (100.0)	0 (0.0)	4 (7.1)	1 (1.8)	12 (21.4)	8 (14.3)	31 (55.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:46
サービス業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	221 (100.0)	0 (0.0)	12 (5.4)	9 (4.1)	33 (14.9)	77 (34.8)	87 (39.4)	3 (1.4)	0 (0.0)	7:45
労働組合無	525 (100.0)	2 (0.4)	11 (2.1)	15 (2.9)	97 (18.5)	100 (19.0)	296 (56.4)	4 (0.8)	0 (0.0)	7:50
無回答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	8:00
令和2年調査計	658 (100.0)	5 (0.8)	11 (1.7)	20 (3.0)	127 (19.3)	160 (24.3)	327 (49.7)	4 (0.6)	4 (0.6)	7:46
令和元年調査計	675 (100.0)	3 (0.4)	16 (2.4)	23 (3.4)	122 (18.1)	154 (22.8)	350 (51.9)	2 (0.3)	5 (0.7)	7:47

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 22 分

週 40 時間労働制達成率 96.5%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 22 分となっており、前年 (39 時間 11 分) から 11 分増加した。

また、週 40 時間労働制達成率は 96.5%となっており、前年 (94.8%) から 1.7 ポイント増加した。

規模別にみると、最も短いのが 300~499 人、1,000 人以上の 39 時間 4 分、最も長いのが 30~99 人の 39 時間 29 分で、25 分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが金融・保険業の 38 時間 28 分、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの 40 時間 23 分で、1 時間 55 分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が 2 企業のためのため、分析の対象から除外した。

週所定労働時間

()は%

区 分	総数	40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
		40:00	44:00	44:00	46:00	48:00					
調 査 計	748 (100.0)	722 (96.5)	415 (55.5)	17 (2.3)	0 (0.0)	3 (0.4)	2 (0.3)	4 (0.5)	3 (0.4)	2 (0.3)	39:22
30 ~ 99 人	297 (100.0)	284 (95.6)	182 (61.3)	8 (2.7)	0 (0.0)	2 (0.7)	1 (0.3)	2 (0.7)	2 (0.7)	1 (0.3)	39:29
100 ~ 299 人	271 (100.0)	263 (97.0)	149 (55.0)	5 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.7)	1 (0.4)	1 (0.4)	39:25
300 ~ 499 人	56 (100.0)	53 (94.6)	24 (42.9)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:04
500 ~ 999 人	45 (100.0)	44 (97.8)	20 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:14
1,000 人 以上	79 (100.0)	78 (98.7)	40 (50.6)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:04
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	44:00
建 設 業	73 (100.0)	68 (93.2)	32 (43.8)	3 (4.1)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	39:21
製 造 業	266 (100.0)	263 (98.9)	121 (45.5)	2 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:08
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:38
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:32
運 輸 業	73 (100.0)	67 (91.8)	49 (67.1)	4 (5.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	2 (2.7)	0 (0.0)	39:51
卸 小 売 業	57 (100.0)	56 (98.2)	32 (56.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:07
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:28
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:26
学 術 研 究	13 (100.0)	13 (100.0)	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:16
専 門 ・ 技 術 サービス	24 (100.0)	20 (83.3)	17 (70.8)	3 (12.5)	0 (0.0)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:23
宿 泊 業	24 (100.0)	20 (83.3)	17 (70.8)	3 (12.5)	0 (0.0)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:23
飲 食 サービス	13 (100.0)	13 (100.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:01
生 活 関 連 サービス	13 (100.0)	13 (100.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:01
娯 楽 業	21 (100.0)	20 (95.2)	10 (47.6)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:09
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	118 (96.7)	85 (69.7)	2 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.8)	39:35
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	55 (98.2)	38 (67.9)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:31
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	55 (98.2)	38 (67.9)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:31
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	210 (95.0)	90 (40.7)	9 (4.1)	0 (0.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	39:04
労 働 組 合 無	525 (100.0)	511 (97.3)	324 (61.7)	8 (1.5)	0 (0.0)	2 (0.4)	1 (0.2)	3 (0.6)	2 (0.4)	1 (0.2)	39:29
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	40:00
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	624 (94.8)	346 (52.6)	20 (3.0)	2 (0.3)	6 (0.9)	1 (0.2)	2 (0.3)	1 (0.2)	6 (0.9)	39:11
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	652 (96.6)	380 (56.3)	12 (1.8)	-	2 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.3)	1 (0.1)	7 (1.0)	39:19

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,976 時間

年間所定労働時間は、1事業所平均で 1,976 時間となっており、前年 (1,971 時間) と比較して 5 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 300~499 人の 1,927 時間、最も長いのが 30~99 人の 2,005 時間で、78 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の 1,850 時間、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの 2,139 時間となり、289 時間の差となっている。

(注)①年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数)

②鉱業・採石業は回答が 2 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間所定労働時間

()は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	748 (100.0)	6 (0.8)	16 (2.1)	153 (20.5)	258 (34.5)	290 (38.8)	12 (1.6)	6 (0.8)	3 (0.4)	4 (0.5)	1,976
30 ~ 99 人	297 (100.0)	3 (1.0)	7 (2.4)	42 (14.1)	84 (28.3)	141 (47.5)	12 (4.0)	4 (1.3)	2 (0.7)	2 (0.7)	2,005
100 ~ 299 人	271 (100.0)	2 (0.7)	6 (2.2)	48 (17.7)	108 (39.9)	103 (38.0)	0 (0.0)	2 (0.7)	1 (0.4)	1 (0.4)	1,966
300 ~ 499 人	56 (100.0)	0 (0.0)	3 (5.4)	20 (35.7)	21 (37.5)	12 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,927
500 ~ 999 人	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (31.1)	17 (37.8)	14 (31.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,956
1,000 人 以 上	79 (100.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	29 (36.7)	28 (35.4)	20 (25.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	1,945
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,080
建 設 業	73 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (15.1)	22 (30.1)	37 (50.7)	3 (4.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,996
製 造 業	266 (100.0)	1 (0.4)	6 (2.3)	72 (27.1)	102 (38.3)	84 (31.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,951
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,850
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,897
運 輸 業	73 (100.0)	2 (2.7)	4 (5.5)	4 (5.5)	19 (26.0)	32 (43.8)	6 (8.2)	3 (4.1)	2 (2.7)	1 (1.4)	2,025
卸 小 売 業	57 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	12 (21.1)	15 (26.3)	28 (49.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,983
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	5 (38.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1,941
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,033
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	7 (53.8)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,927
宿 泊 業	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.2)	3 (12.5)	16 (66.7)	1 (4.2)	2 (8.3)	1 (4.2)	0 (0.0)	2,139
飲 食 サ ー ビ ス 生 活 関 連 サ ー ビ ス	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,028
娯 楽 業	21 (100.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	4 (19.0)	8 (38.1)	7 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,912
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	1 (0.8)	0 (0.0)	20 (16.4)	45 (36.9)	54 (44.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.6)	1,983
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	0 (0.0)	3 (5.4)	11 (19.6)	23 (41.1)	18 (32.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,958
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	3 (1.4)	6 (2.7)	72 (32.6)	88 (39.8)	42 (19.0)	4 (1.8)	2 (0.9)	1 (0.5)	3 (1.4)	1,947
労 働 組 合 無	525 (100.0)	3 (0.6)	10 (1.9)	81 (15.4)	170 (32.4)	247 (47.0)	8 (1.5)	4 (0.8)	2 (0.4)	0 (0.0)	1,988
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2,040
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	3 (0.5)	16 (2.4)	131 (19.9)	210 (31.9)	276 (41.9)	8 (1.2)	1 (0.2)	4 (0.6)	9 (1.4)	1,971
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	5 (0.7)	24 (3.6)	141 (20.9)	227 (33.6)	258 (38.2)	8 (1.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	10 (1.5)	1,961

2 所定外労働時間

1 事業所平均 115.3 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で 115.3 時間（男性 129.7 時間、女性 70.0 時間）となり、前年（124.4 時間）と比較して 9.1 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 30～99 人の 111.4 時間、最も長いのが 1,000 人以上の 124.1 時間で、12.7 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが医療・福祉の 42.9 時間、最も長いのが不動産・物品賃貸業の 234.3 時間で 191.4 時間の差となっている。

（注）鉱業・採石業は回答が 2 企業のみのため、分析の対象から除外した。

所定外労働時間

区 分	総数	回答 事業所数	年間		
			全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	748 (100.0)	721	115.3	129.7	70.0
30 ～ 99 人	297 (100.0)	288	111.4	124.8	61.7
100 ～ 299 人	271 (100.0)	262	117.4	133.4	73.7
300 ～ 499 人	56 (100.0)	54	112.1	121.9	78.1
500 ～ 999 人	45 (100.0)	43	117.5	132.0	88.8
1,000 人 以 上	79 (100.0)	74	124.1	140.7	72.2
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2	233.0	257.5	32.5
建 設 業	73 (100.0)	72	148.9	163.3	44.8
製 造 業	266 (100.0)	261	132.9	149.0	90.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6	118.8	122.7	66.8
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4	119.8	126.8	92.5
運 輸 業	73 (100.0)	65	204.0	218.1	78.5
卸 小 売 業	57 (100.0)	54	102.5	124.7	65.4
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	11	78.4	89.2	63.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3	234.3	250.3	97.7
学 術 研 究	13 (100.0)	13	93.8	101.5	65.2
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	22	131.7	140.4	121.1
宿 泊	13 (100.0)	12	88.4	106.4	65.4
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	20	60.2	62.2	54.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	120	42.9	55.9	41.4
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	56	73.1	85.8	48.4
サ ー ビ ス 業	221 (100.0)	212	143.5	156.4	83.9
労 働 組 合 有	525 (100.0)	508	103.2	118.6	64.0
労 働 組 合 無	2 (100.0)	1	240.0	240.0	240.0
無 回 答	658 (100.0)	629	124.4	138.2	71.0
令 和 2 年 調 査 計	675 (100.0)	633	137.4	152.6	82.5
令 和 元 年 調 査 計					

3 年間総実労働時間

1 事業所平均 2,020 時間

年間総実労働時間は、1事業所平均で2,020時間と、前年(2,050時間)と比較して30時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の1,951時間、最も長いのが30～99人の2,050時間で、99時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の1,867時間、最も長いのが不動産・物品賃貸業の2,215時間で、348時間の差となっており、前年(232時間)に比べて産業間の格差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

③鉱業・採石業は回答が2企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間総実労働時間

()は%

区分	総数	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算出不能	1事業所平均労働時間(時間)
調査計	748 (100.0)	6 (0.8)	35 (4.7)	142 (19.0)	199 (26.6)	206 (27.5)	80 (10.7)	35 (4.7)	44 (5.9)	1 (0.1)	2,020
30～99人	297 (100.0)	2 (0.7)	15 (5.1)	38 (12.8)	81 (27.3)	80 (26.9)	41 (13.8)	14 (4.7)	26 (8.8)	0 (0.0)	2,050
100～299人	271 (100.0)	3 (1.1)	9 (3.3)	54 (19.9)	72 (26.6)	84 (31.0)	21 (7.7)	12 (4.4)	15 (5.5)	1 (0.4)	2,015
300～499人	56 (100.0)	1 (1.8)	4 (7.1)	18 (32.1)	13 (23.2)	14 (25.0)	4 (7.1)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,951
500～999人	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (28.9)	11 (24.4)	11 (24.4)	4 (8.9)	6 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,996
1,000人以上	79 (100.0)	0 (0.0)	7 (8.9)	19 (24.1)	22 (27.8)	17 (21.5)	10 (12.7)	1 (1.3)	3 (3.8)	0 (0.0)	1,982
鉱業・採石業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,229
建設業	73 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	5 (6.8)	18 (24.7)	22 (30.1)	17 (23.3)	4 (5.5)	6 (8.2)	0 (0.0)	2,089
製造業	266 (100.0)	2 (0.8)	12 (4.5)	54 (20.3)	70 (26.3)	77 (28.9)	33 (12.4)	10 (3.8)	8 (3.0)	0 (0.0)	2,002
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,867
通信・放送	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,907
運輸業	73 (100.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	9 (12.3)	9 (12.3)	20 (27.4)	6 (8.2)	10 (13.7)	17 (23.3)	0 (0.0)	2,137
卸小売業	57 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	11 (19.3)	10 (17.5)	23 (40.4)	8 (14.0)	2 (3.5)	2 (3.5)	0 (0.0)	2,021
金融・保険業	13 (100.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	4 (30.8)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	1,932
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2,215
学術研究	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	6 (46.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,950
専門・技術サービス	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.3)	5 (20.8)	5 (20.8)	5 (20.8)	2 (8.3)	5 (20.8)	0 (0.0)	2,198
宿泊業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	6 (46.2)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,049
飲食サービス	21 (100.0)	2 (9.5)	3 (14.3)	5 (23.8)	6 (28.6)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	0 (0.0)	1,898
生活関連サービス	122 (100.0)	1 (0.8)	7 (5.7)	28 (23.0)	51 (41.8)	28 (23.0)	2 (1.6)	1 (0.8)	3 (2.5)	1 (0.8)	1,977
娯楽業	56 (100.0)	0 (0.0)	4 (7.1)	16 (28.6)	14 (25.0)	16 (28.6)	3 (5.4)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,961
教育・学習支援業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
医療・福祉	221 (100.0)	1 (0.5)	13 (5.9)	55 (24.9)	57 (25.8)	51 (23.1)	22 (10.0)	8 (3.6)	14 (6.3)	0 (0.0)	1,998
労働組合有	525 (100.0)	5 (1.0)	22 (4.2)	87 (16.6)	142 (27.0)	155 (29.5)	57 (10.9)	27 (5.1)	30 (5.7)	0 (0.0)	2,028
労働組合無	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2,200
無回答	658 (100.0)	9 (1.4)	23 (3.5)	96 (14.6)	136 (20.7)	166 (25.2)	98 (14.9)	38 (5.8)	50 (7.6)	42 (6.4)	2,050
令和2年調査計	675 (100.0)	7 (1.0)	30 (4.4)	101 (15.0)	138 (20.4)	158 (23.4)	97 (14.4)	57 (8.4)	44 (6.5)	43 (6.4)	2,049

4 テレワークの実施状況

テレワークを実施している事業所の割合 23.5%

テレワークを実施している事業所は、176 事業所と全体の 23.5 %となっている。

規模別にみると、300 人以上の事業所で4割前後となっている。

また、産業別では、通信・放送で100.0 %、電気・ガス・水道業で66.7%と高くなっている。

テレワークの実施状況

()は%

区 分	総数	実施している 事業所	実施してい ない事業所	無回答
調 査 計	748 (100.0)	176 (23.5)	569 (76.1)	3 (0.4)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	40 (13.5)	255 (85.9)	2 (0.7)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	63 (23.2)	207 (76.4)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	24 (42.9)	32 (57.1)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	17 (37.8)	28 (62.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	32 (40.5)	47 (59.5)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	16 (21.9)	57 (78.1)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	80 (30.1)	185 (69.5)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	11 (15.1)	62 (84.9)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	18 (31.6)	39 (68.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	4 (16.7)	20 (83.3)	0 (0.0)
宿 泊 業	24 (100.0)	4 (16.7)	20 (83.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)
娯 楽 業	21 (100.0)	7 (33.3)	14 (66.7)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	7 (33.3)	14 (66.7)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	1 (0.8)	119 (97.5)	2 (1.6)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	16 (28.6)	40 (71.4)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 (100.0)	86 (38.9)	135 (61.1)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	90 (17.1)	434 (82.7)	1 (0.2)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)

(Ⅱ) 年間休日

1 年間休日総数

1 事業所平均 112.3 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 112.3 日となっており、前年（112.1 日）と比較して 0.2 日増加した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 108.7 日、最も多いのが 1,000 人以上の 117.4 日で、8.7 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが生活関連サービス・娯楽業の 100.6 日、最も多いのが電気・ガス・水道業の 121.8 日で、21.2 日の差となっている。

年間休日総数

()は%

区 分	総数	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所 平均年間 休日総数 (日)
調 査 計	748 (100.0)	3 (0.4)	6 (0.8)	31 (4.1)	51 (6.8)	206 (27.5)	184 (24.6)	263 (35.2)	4 (0.5)	112.3
30 ～ 99 人	297 (100.0)	2 (0.7)	3 (1.0)	23 (7.7)	34 (11.4)	94 (31.6)	67 (22.6)	72 (24.2)	2 (0.7)	108.7
100 ～ 299 人	271 (100.0)	1 (0.4)	3 (1.1)	7 (2.6)	13 (4.8)	70 (25.8)	75 (27.7)	101 (37.3)	1 (0.4)	113.6
300 ～ 499 人	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	3 (5.4)	9 (16.1)	14 (25.0)	29 (51.8)	0 (0.0)	116.6
500 ～ 999 人	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	13 (28.9)	13 (28.9)	18 (40.0)	0 (0.0)	114.6
1,000 人 以上	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (25.3)	15 (19.0)	43 (54.4)	1 (1.3)	117.4
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	105.0
建 設 業	73 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	6 (8.2)	13 (17.8)	31 (42.5)	5 (6.8)	17 (23.3)	0 (0.0)	106.2
製 造 業	266 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	11 (4.1)	50 (18.8)	86 (32.3)	117 (44.0)	0 (0.0)	116.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	121.8
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	115.5
運 輸 業	73 (100.0)	3 (4.1)	1 (1.4)	13 (17.8)	11 (15.1)	18 (24.7)	12 (16.4)	14 (19.2)	1 (1.4)	103.6
卸 小 売 業	57 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	5 (8.8)	27 (47.4)	16 (28.1)	8 (14.0)	0 (0.0)	109.2
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	121.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	105.3
学 術 研 究	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	0 (0.0)	121.0
専 門 ・ 技 術 サービス	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (16.7)	3 (12.5)	10 (41.7)	3 (12.5)	4 (16.7)	0 (0.0)	106.4
宿 泊	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (16.7)	3 (12.5)	10 (41.7)	3 (12.5)	4 (16.7)	0 (0.0)	106.4
飲 食 サービス	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	7 (53.8)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	100.6
生 活 関 連 サービス	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	7 (53.8)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	100.6
娯 楽 業	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (23.8)	4 (19.0)	12 (57.1)	0 (0.0)	121.6
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (23.8)	4 (19.0)	12 (57.1)	0 (0.0)	121.6
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	4 (3.3)	41 (33.6)	42 (34.4)	32 (26.2)	2 (1.6)	112.7
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	4 (7.1)	3 (5.4)	11 (19.6)	11 (19.6)	26 (46.4)	0 (0.0)	112.9
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	2 (0.9)	1 (0.5)	5 (2.3)	7 (3.2)	42 (19.0)	58 (26.2)	103 (46.6)	3 (1.4)	115.4
労 働 組 合 無	525 (100.0)	1 (0.2)	5 (1.0)	26 (5.0)	44 (8.4)	164 (31.2)	125 (23.8)	160 (30.5)	0 (0.0)	111.1
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	110.0
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	-	4 (0.6)	24 (3.6)	49 (7.4)	196 (29.8)	146 (22.2)	225 (34.2)	14 (2.1)	112.1
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	1 (0.1)	5 (0.7)	17 (2.5)	43 (6.4)	199 (29.5)	155 (23.0)	245 (36.3)	10 (1.5)	113.2

2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）

リフレッシュ休暇	規定率	29.5%	平均規定日数	5.5日
ボランティア休暇	規定率	11.8%	平均規定日数	40.7日
研修のための休暇	規定率	4.1%	平均規定日数	10.9日
配偶者出産休暇	規定率	66.6%	平均規定日数	2.8日

- (1) リフレッシュ休暇：規模別にみると、300～499人で規定率が最も高く57.1%、最も低い30～99人の16.2%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く30.4%となっている。
- (3) 研修のための休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く6.3%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇：規模別にみると、300～499人の規定率が80.4%と最も高く、30～99人の規定率は54.9%と最も低い。

その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）

()は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人) A	配偶者出産休暇取得者(人) B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇	無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数					
調査計	748 (100.0)	221 (29.5)	5.5 211	88 (11.8)	40.7 78	31 (4.1)	10.9 25	498 (66.6)	2.8 484	1,274	913	71.7	316 (42.2)	144 (19.3)
30～99人	297 (100.0)	48 (16.2)	5.0 44	20 (6.7)	4.0 16	10 (3.4)	6.0 8	163 (54.9)	2.5 158	127	87	68.5	110 (37.0)	86 (29.0)
100～299人	271 (100.0)	76 (28.0)	5.2 74	23 (8.5)	6.1 20	13 (4.8)	9.3 11	196 (72.3)	3.1 193	358	272	76.0	122 (45.0)	43 (15.9)
300～499人	56 (100.0)	32 (57.1)	5.5 30	13 (23.2)	6.5 12	2 (3.6)	5.0 1	45 (80.4)	3.1 43	202	141	69.8	25 (44.6)	5 (8.9)
500～999人	45 (100.0)	21 (46.7)	5.7 21	8 (17.8)	103.5 8	1 (2.2)	46.0 2	33 (73.3)	2.5 32	166	127	76.5	20 (44.4)	5 (11.1)
1,000人以上	79 (100.0)	44 (55.7)	6.4 42	24 (30.4)	94.8 22	5 (6.3)	8.7 3	61 (77.2)	2.7 58	421	286	67.9	39 (49.4)	5 (6.3)
鉱業・採石業	2 (100.0)	1 (50.0)	5.0 1	0 (0.0)	- (0.0)	0 (0.0)	- 0	1 (50.0)	2.0 1	0	0	-	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100.0)	11 (15.1)	5.0 9	14 (19.2)	7.5 11	5 (6.8)	2.0 4	52 (71.2)	2.3 50	61	37	60.7	25 (34.2)	13 (17.8)
製造業	266 (100.0)	105 (39.5)	6.0 100	40 (15.0)	46.1 38	7 (2.6)	25.7 6	202 (75.9)	2.8 198	742	581	78.3	119 (44.7)	36 (13.5)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	5 (83.3)	6.4 5	4 (66.7)	8.5 2	2 (33.3)	- 0	5 (83.3)	4.0 5	15	12	80.0	3 (50.0)	0 (0.0)
通信・放送	6 (100.0)	1 (16.7)	3.0 1	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	5 (83.3)	3.2 5	9	6	66.7	4 (66.7)	1 (16.7)
運輸業	73 (100.0)	15 (20.5)	3.7 15	6 (8.2)	63.2 6	2 (2.7)	6.0 1	30 (41.1)	2.8 29	72	61	84.7	26 (35.6)	30 (41.1)
卸小売業	57 (100.0)	18 (31.6)	5.2 17	5 (8.8)	215.8 4	2 (3.5)	1.0 2	29 (50.9)	3.8 26	53	22	41.5	20 (35.1)	16 (28.1)
金融・保険業	13 (100.0)	10 (76.9)	5.3 9	4 (30.8)	4.0 4	0 (0.0)	2.0 1	12 (92.3)	2.9 10	42	17	40.5	6 (46.2)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	1 (33.3)	10.0 1	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	1 (33.3)	2.0 1	0	0	-	1 (33.3)	0 (0.0)
学術研究	13 (100.0)	3 (23.1)	6.3 3	1 (7.7)	5.0 1	1 (7.7)	2.0 1	11 (84.6)	3.0 10	26	17	65.4	5 (38.5)	2 (15.4)
専門・技術サービス	24 (100.0)	6 (25.0)	6.5 6	1 (4.2)	5.0 1	1 (4.2)	4.0 1	14 (58.3)	1.9 14	25	6	24.0	5 (20.8)	7 (29.2)
宿泊業	13 (100.0)	0 (0.0)	- 0	2 (15.4)	5.0 2	0 (0.0)	- 0	7 (53.8)	2.1 7	4	2	50	5 (38.5)	5 (38.5)
飲食サービス	21 (100.0)	6 (28.6)	5.2 6	3 (14.3)	5.0 3	1 (4.8)	3.0 1	16 (76.2)	2.4 16	15	10	66.7	7 (33.3)	4 (19.0)
教育・学習支援業	122 (100.0)	32 (26.2)	5.2 32	6 (4.9)	5.6 5	8 (6.6)	13.0 7	78 (63.9)	3.4 77	178	121	68.0	64 (52.5)	19 (15.6)
医療・福祉	56 (100.0)	7 (12.5)	3.8 6	2 (3.6)	5.0 1	2 (3.6)	1.0 1	35 (62.5)	2.0 35	32	21	65.6	26 (46.4)	11 (19.6)
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0	0	-	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0	0	-	0 (0.0)	0 (0.0)
労働組合有	221 (100.0)	114 (51.6)	5.5 109	51 (23.1)	47.7 46	11 (5.0)	24.1 7	171 (77.4)	2.9 162	670	504	75.2	106 (48.0)	22 (10.0)
労働組合無	525 (100.0)	107 (20.4)	5.5 102	37 (7.0)	30.8 32	20 (3.8)	5.8 18	327 (62.3)	2.7 322	604	409	67.7	210 (40.0)	120 (22.9)
無回答	2 (100.0)	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0	0	-	0 (0.0)	2 (100.0)
令和2年調査計	658 (100.0)	178 (27.1)	5.9 178	78 (11.9)	9.1 69	17 (2.6)	15.5 17	458 (69.6)	2.8 454	1,493	1,108	74.2	248 (37.7)	129 (19.6)
令和元年調査計	675 (100.0)	191 (28.3)	5.9 190	78 (11.6)	31.8 70	27 (4.0)	9.7 17	451 (66.8)	2.6 443	1,041	692	66.5	252 (37.3)	148 (21.9)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	有給の割合	65.6%
ボランティア休暇	有給の割合	61.4%
研修のための休暇	有給の割合	48.4%
配偶者出産休暇	有給の割合	64.3%

- (1) リフレッシュ休暇：規模別にみると、1,000人以上の事業所で81.8%となっている。
 (2) ボランティア休暇：規模別にみると、100～299人の事業所で78.3%となっている。
 (3) 研修のための休暇：規模別にみると、1,000人以上の事業所で80.0%となっている。
 (4) 配偶者出産休暇：規模別にみると、1,000人以上の事業所で82.0%となっている。

その他の任意の休暇制度の有給の割合

()は%

区 分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	有給	有給	有給	有給	有給	有給	有給	有給	有給	
調 査 計	221	145 (65.6)	88	54 (61.4)	31	15 (48.4)	498	320 (64.3)	316	211 (66.8)
30 ～ 99 人	48	28 (58.3)	20	10 (50.0)	10	3 (30.0)	163	93 (57.1)	110	60 (54.5)
100 ～ 299 人	76	48 (63.2)	23	18 (78.3)	13	7 (53.8)	196	124 (63.3)	122	87 (71.3)
300 ～ 499 人	32	18 (56.3)	13	7 (53.8)	2	1 (50.0)	45	28 (62.2)	25	16 (64.0)
500 ～ 999 人	21	15 (71.4)	8	4 (50.0)	1	0 (0.0)	33	25 (75.8)	20	17 (85.0)
1,000 人 以 上	44	36 (81.8)	24	15 (62.5)	5	4 (80.0)	61	50 (82.0)	39	31 (79.5)
鉱 業 ・ 採 石 業	1	0 (0.0)	0	0 -	0	0 -	1	1 (100.0)	0	0 -
建 設 業	11	7 (63.6)	14	8 (57.1)	5	1 (20.0)	52	36 (69.2)	25	16 (64.0)
製 造 業	105	64 (61.0)	40	23 (57.5)	7	4 (57.1)	202	122 (60.4)	119	77 (64.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	5	5 (100.0)	4	4 (100.0)	2	2 (100.0)	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)
通 信 ・ 放 送	1	1 (100.0)	0	0 -	0	0 -	5	2 (40.0)	4	3 (75.0)
運 輸 業	15	7 (46.7)	6	1 (16.7)	2	0 (0.0)	30	15 (50.0)	26	11 (42.3)
卸 小 売 業	18	14 (77.8)	5	3 (60.0)	2	2 (100.0)	29	23 (79.3)	20	16 (80.0)
金 融 ・ 保 険 業	10	6 (60.0)	4	3 (75.0)	0	0 -	12	6 (50.0)	6	3 (50.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	1	1 (100.0)	0	0 -	0	0 -	1	1 (100.0)	1	0 (0.0)
学 術 研 究	3	2 (66.7)	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	11	9 (81.8)	5	5 (100.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	6	5 (83.3)	1	1 (100.0)	1	0 (0.0)	14	10 (71.4)	5	5 (100.0)
宿 泊	0	0 (0.0)	2	1 (50.0)	0	0 -	7	4 (57.1)	5	3 (60.0)
飲 食 サ ー ビ ス	6	4 (66.7)	3	2 (66.7)	1	0 (0.0)	16	12 (75.0)	7	6 (85.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	32	24 (75.0)	6	5 (83.3)	8	3 (37.5)	78	55 (70.5)	64	46 (71.9)
娯 楽	7	5 (71.4)	2	2 (100.0)	2	2 (100.0)	35	19 (54.3)	26	17 (65.4)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0	0 -	0	0 -	0	0 -	0	0 -	0	0 -
医 療 ・ 福 祉	77	77 (67.5)	51	31 (60.8)	11	7 (63.6)	171	119 (69.6)	106	77 (72.6)
サ ー ビ ス 業	107	68 (63.6)	37	23 (62.2)	20	8 (40.0)	327	201 (61.5)	210	134 (63.8)
無 回 答	0	0 -	0	0 -	0	0 -	0	0 -	0	0 -
労 働 組 合 有	114	77 (67.5)	51	31 (60.8)	11	7 (63.6)	171	119 (69.6)	106	77 (72.6)
労 働 組 合 無	107	68 (63.6)	37	23 (62.2)	20	8 (40.0)	327	201 (61.5)	210	134 (63.8)
無 回 答	0	0 -	0	0 -	0	0 -	0	0 -	0	0 -
令 和 2 年 調 査 計	178	151 (84.8)	78	60 (76.9)	17	13 (76.5)	458	341 (74.5)	248	206 (83.1)
令 和 元 年 調 査 計	191	184 (96.3)	78	66 (84.6)	27	23 (85.2)	451	419 (92.9)	252	239 (94.8)

(Ⅲ) 年次有給休暇

1 年次有給休暇

年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.5 日 取得日数：10.0 日 取得率：57.2%

(1) 付与日数

新規付与日数は、平均 17.5 日で前年（17.5 日）と変化なかった。
繰越日数は 13.5 日で、前年（13.4 日）に比べて 0.1 日増加した。

(2) 取得状況

取得日数は、10.0 日で前年（10.3 日）に比べて 0.3 日減少した。
また、取得率は 57.2 %で、前年（58.9 %）に比べて 1.7 ポイント減少した。
規模別にみると、取得日数（11.0 日）は 300～499 人、取得率（60.1 %）は 1,000 人以上が最も高い。
産業別にみると、取得日数（13.3 日）、取得率（68.7 %）ともに電気・ガス・水道業が最も高い。

（注）鉱業・採石業は回答が 2 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年次有給休暇の取得状況

（ ）は%

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A
調 査 計	748 (100.0)	726	17.5	13.5	10.0	57.2
30 ～ 99 人	297 (100.0)	295	17.2	12.8	9.4	54.8
100 ～ 299 人	271 (100.0)	262	17.4	13.6	10.3	58.9
300 ～ 499 人	56 (100.0)	55	18.7	14.2	11.0	59.2
500 ～ 999 人	45 (100.0)	40	18.0	14.1	10.0	55.6
1,000 人 以 上	79 (100.0)	74	18.1	15.1	10.9	60.1
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2	18.0	15.5	10.5	58.3
建 設 業	73 (100.0)	73	17.2	12.7	9.9	57.4
製 造 業	266 (100.0)	257	18.1	14.4	11.2	61.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5	19.4	15.0	13.3	68.7
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6	19.0	16.0	9.2	48.2
運 輸 業	73 (100.0)	67	17.9	13.0	9.9	55.6
卸 小 売 業	57 (100.0)	55	17.2	14.8	7.9	45.9
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13	19.5	18.8	10.5	54.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3	16.0	10.7	6.7	41.7
学 術 研 究	13 (100.0)	12	16.7	12.8	9.8	58.5
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	23	15.7	12.6	7.5	47.9
宿 泊 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	23	15.7	12.6	7.5	47.9
飲 食 サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	13	16.8	12.0	7.8	46.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	13	16.8	12.0	7.8	46.8
娯 楽 業	21 (100.0)	21	19.9	15.2	9.1	45.8
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	21	19.9	15.2	9.1	45.8
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	121	17.0	12.7	9.9	57.9
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	55	16.0	10.2	9.3	58.3
無 回 答	0 -	0	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	215	18.9	15.3	11.4	60.2
労 働 組 合 無	525 (100.0)	510	17.0	12.7	9.5	55.8
無 回 答	2 100	1	20	10	10	50
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	641	17.5	13.4	10.3	58.9
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	638	17.2	13.7	9.2	53.5

(3) 計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 66.6 %、ない事業所が 33.2 %となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 95.2 %となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

()は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	748 (100.0)	498 (66.6)	248 (33.2)	2 (0.3)	712 (95.2)	20 (2.7)	12 (1.6)	4 (0.5)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	208 (70.0)	88 (29.6)	1 (0.3)	278 (93.6)	13 (4.4)	4 (1.3)	2 (0.7)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	166 (61.3)	104 (38.4)	1 (0.4)	261 (96.3)	4 (1.5)	4 (1.5)	2 (0.7)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	36 (64.3)	20 (35.7)	0 (0.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	31 (68.9)	14 (31.1)	0 (0.0)	43 (95.6)	1 (2.2)	1 (2.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	57 (72.2)	22 (27.8)	0 (0.0)	74 (93.7)	2 (2.5)	3 (3.8)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	51 (69.9)	22 (30.1)	0 (0.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	199 (74.8)	67 (25.2)	0 (0.0)	261 (98.1)	3 (1.1)	2 (0.8)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	36 (49.3)	37 (50.7)	0 (0.0)	67 (91.8)	3 (4.1)	1 (1.4)	2 (2.7)
卸 小 売 業	57 (100.0)	41 (71.9)	16 (28.1)	0 (0.0)	51 (89.5)	2 (3.5)	3 (5.3)	1 (1.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	9 (69.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	24 (100.0)	15 (62.5)	8 (33.3)	1 (4.2)	22 (91.7)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0.0)
宿 泊 業	13 (100.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サービス	13 (100.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	21 (100.0)	14 (66.7)	7 (33.3)	0 (0.0)	15 (71.4)	4 (19.0)	2 (9.5)	0 (0.0)
娛 楽 業	122 (100.0)	64 (52.5)	57 (46.7)	1 (0.8)	116 (95.1)	3 (2.5)	2 (1.6)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	40 (71.4)	16 (28.6)	0 (0.0)	54 (96.4)	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	163 (73.8)	58 (26.2)	0 (0.0)	211 (95.5)	4 (1.8)	4 (1.8)	2 (0.9)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	335 (63.8)	189 (36.0)	1 (0.2)	500 (95.2)	16 (3.0)	8 (1.5)	1 (0.2)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	444 (67.5)	214 (32.5)	-	612 (93.0)	32 (4.9)	13 (2.0)	1 (0.2)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	432 (64.0)	240 (35.6)	3 (0.4)	621 (92.0)	39 (5.8)	12 (1.8)	3 (0.4)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の規定率 98.9%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 98.9 %で、前年（99.1 %）と比較して 0.2 ポイント減少した。

育児休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている事業所	定めていない事業所	無回答
調 査 計	748 (100.0)	740 (98.9)	7 (0.9)	1 (0.1)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	290 (97.6)	7 (2.4)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	270 (99.6)	0 (0.0)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	266 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	56 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	22 (91.7)	2 (8.3)	0 (0.0)
宿 泊 サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	122 (100.0)	121 (99.2)	0 (0.0)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	219 (99.1)	2 (0.9)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	520 (99.0)	5 (1.0)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	652 (99.1)	6 (0.9)	-
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	666 (98.7)	9 (1.3)	-

(2) 規定内容

育児休業制度の期間 「子が満1歳に達するまで」が 72.3%

賃金支給 「無給」が 95.7%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 72.3%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。

また、賃金支給については「無給」が多く、95.7%を占めている。

育児休業制度の規定内容

()は%

区 分	育児休業制度を 定めている事業 所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学 するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	740 (100.0)	535 (72.3)	147 (19.9)	43 (5.8)	11 (1.5)	4 (0.5)	1 (0.1)	31 (4.2)	708 (95.7)	0 (0.0)
30 ~ 99 人	290 (100.0)	231 (79.7)	44 (15.2)	11 (3.8)	3 (1.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	12 (4.1)	277 (95.5)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	270 (100.0)	194 (71.9)	57 (21.1)	13 (4.8)	5 (1.9)	1 (0.4)	0 (0.0)	6 (2.2)	264 (97.8)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	45 (80.4)	6 (10.7)	4 (7.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.4)	53 (94.6)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	28 (62.2)	12 (26.7)	2 (4.4)	2 (4.4)	1 (2.2)	0 (0.0)	5 (11.1)	40 (88.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	37 (46.8)	28 (35.4)	13 (16.5)	0 (0.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	5 (6.3)	74 (93.7)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	71 (100.0)	50 (70.4)	15 (21.1)	3 (4.2)	2 (2.8)	1 (1.4)	0 (0.0)	4 (5.6)	67 (94.4)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	191 (71.8)	52 (19.5)	16 (6.0)	4 (1.5)	3 (1.1)	0 (0.0)	11 (4.1)	255 (95.9)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	71 (100.0)	54 (76.1)	11 (15.5)	4 (5.6)	2 (2.8)	0 (0.0)	1 (1.4)	4 (5.6)	66 (93.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	56 (100.0)	36 (64.3)	15 (26.8)	4 (7.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.1)	52 (92.9)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	8 (61.5)	4 (30.8)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	19 (86.4)	3 (13.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	21 (95.5)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	9 (42.9)	7 (33.3)	5 (23.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	20 (95.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	121 (100.0)	96 (79.3)	22 (18.2)	3 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.7)	119 (98.3)	0 (0.0)
娯 楽 業	56 (100.0)	43 (76.8)	10 (17.9)	2 (3.6)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.4)	53 (94.6)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	219 (100.0)	133 (60.7)	54 (24.7)	24 (11.0)	6 (2.7)	2 (0.9)	0 (0.0)	13 (5.9)	206 (94.1)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	520 (100.0)	401 (77.1)	93 (17.9)	19 (3.7)	5 (1.0)	2 (0.4)	1 (0.2)	18 (3.5)	501 (96.3)	0 (0.0)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	652 (100.0)	481 (73.8)	117 (17.9)	42 (6.4)	9 (1.4)	3 (0.5)	5 (0.8)	35 (5.4)	611 (93.7)	1 (0.2)
令 和 元 年 調 査 計	666 (100.0)	481 (72.2)	126 (18.9)	47 (7.1)	6 (0.9)	6 (0.9)	2 (0.3)	33 (5.0)	625 (93.8)	6 (0.9)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 女性：96.3% 男性：13.5%

育児休業平均取得日数 女性：285.5 日 男性：39.6 日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、女性が96.3%、男性が13.5%であった。また、育児休業の平均取得日数は、女性の平均が285.5日と前年（292.9日）より7.4日減少し、男性の平均は39.6日で、前年（17.7日）と比較して21.9日増加した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では1,000人以上が297.2日と最も長く、最も短い300～499人（275.5日）との差は21.7日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の出産者のうち、令和3年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

育児休業取得者割合

()は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める 育児休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者に 占める 育児休業者の 割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	1245 (100.0)	1068 (85.8)	177 (14.2)	(96.3)	(13.5)	2419	1109	1310	285.5	39.6
30 ～ 99 人	170 (100.0)	154 (90.6)	16 (9.4)	(93.3)	(11.3)	307	165	142	279.1	27.3
100 ～ 299 人	410 (100.0)	361 (88.0)	49 (12.0)	(95.8)	(12.1)	782	377	405	281.0	42.2
300 ～ 499 人	146 (100.0)	127 (87.0)	19 (13.0)	(97.7)	(10.3)	315	130	185	275.5	124.1
500 ～ 999 人	156 (100.0)	113 (72.4)	43 (27.6)	(97.4)	(24.3)	293	116	177	286.1	12.9
1,000 人 以 上	363 (100.0)	313 (86.2)	50 (13.8)	(97.5)	(12.5)	722	321	401	297.2	31.9
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	-	-	0	0	0	-	-
建 設 業	26 (100.0)	17 (65.4)	9 (34.6)	(100.0)	(15.8)	74	17	57	305.8	28.8
製 造 業	404 (100.0)	306 (75.7)	98 (24.3)	(97.1)	(12.6)	1091	315	776	282.3	34.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	(0.0)	22	3	19	244.3	-
通 信 ・ 放 送	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	(100.0)	(16.7)	9	3	6	237.0	93.0
運 輸 業	41 (100.0)	30 (73.2)	11 (26.8)	(96.8)	(14.1)	109	31	78	263.2	14.3
卸 小 売 業	62 (100.0)	58 (93.5)	4 (6.5)	(98.3)	(6.1)	125	59	66	252.4	31.0
金 融 ・ 保 険 業	46 (100.0)	38 (82.6)	8 (17.4)	(97.4)	(19.0)	81	39	42	315.7	5.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	(100.0)	(100.0)	2	1	1	345.0	49.0
学 術 研 究	15 (100.0)	11 (73.3)	4 (26.7)	(100.0)	(15.4)	37	11	26	265.4	223.3
宿 泊	39 (100.0)	39 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	(0.0)	58	39	19	277.5	-
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	(0.0)	8	7	1	320.0	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	(94.4)	(6.7)	33	18	15	265.3	30.0
医 療 ・ 福 祉	538 (100.0)	508 (94.4)	30 (5.6)	(95.0)	(18.8)	695	535	160	291.9	54.4
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	30 (75.0)	10 (25.0)	(96.8)	(22.7)	75	31	44	272.4	35.6
無 回 答	0 -	0 -	0 -	-	-	0	0	0	-	-
労 働 組 合 有	380 (100.0)	288 (75.8)	92 (24.2)	(94.4)	(14.7)	932	305	627	290.0	25.8
労 働 組 合 無	861 (100.0)	776 (90.1)	85 (9.9)	(97.0)	(12.5)	1482	800	682	283.9	54.6
無 回 答	4 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	(0.0)	5	4	1	255.0	-
令 和 2 年 調 査 計	1144 (100.0)	1031 (90.1)	113 (9.9)	(95.1)	(8.4)	2435	1084	1351	292.9	17.7
令 和 元 年 調 査 計	1216 (100.0)	1115 (91.7)	101 (8.3)	(94.7)	(9.8)	2213	1178	1035	285.5	21.2

* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

育児休業取得日数は女性の 9 か月～12 か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の 9 か月～12 か月未満が 685 人で最も多く、女性全体の 6 割を超えており、64.9 % となった。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上					
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
調 査 計	1245	173	1056	152	24	10	50	4	119	4	685	1	156	2	22	4	12
30 ～ 99 人	170	16	152	15	5	1	15	0	17	0	89	0	25	0	1	0	2
100 ～ 299 人	410	45	353	39	12	2	22	2	44	0	200	0	68	2	7	4	8
300 ～ 499 人	146	19	126	11	0	3	7	1	21	3	91	1	6	0	1	0	1
500 ～ 999 人	156	43	113	40	3	2	1	0	17	1	85	0	6	0	1	0	0
1,000 人 以上	363	50	312	47	4	2	5	1	20	0	220	0	51	0	12	0	1
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	26	9	17	9	1	0	1	0	0	0	6	0	9	0	0	0	0
製 造 業	404	98	300	88	7	7	18	1	36	2	165	0	69	0	5	0	6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
通 信 ・ 放 送	4	1	3	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
運 輸 業	41	9	29	7	1	0	5	0	4	0	12	0	3	2	4	2	1
卸 小 売 業	62	4	58	3	3	1	2	0	11	0	30	0	8	0	4	0	0
金 融 ・ 保 険 業	46	8	38	8	0	0	1	0	6	0	26	0	4	0	1	0	0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
学 術 研 究	15	4	11	2	0	0	2	0	2	1	5	1	2	0	0	0	0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	39	0	39	0	2	0	4	0	4	0	23	0	3	0	3	0	0
宿 泊	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
飲 食 サ ー ビ ス 業	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
娯 楽 業	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
景 観 業	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18	1	14	1	1	0	2	0	3	0	4	0	4	0	0	0	3
医 療 ・ 福 祉	538	28	508	24	9	1	13	2	49	1	389	0	44	0	4	2	0
サ ー ビ ス 業	40	10	30	9	0	0	1	1	3	0	17	0	9	0	0	0	0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	380	92	287	86	6	4	11	0	38	2	193	0	31	0	8	0	1
労 働 組 合 無	861	81	765	66	18	6	39	4	81	2	488	1	125	2	14	4	11
無 回 答	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
令 和 2 年 調 査 計	1144	111	945	105	16	4	75	2	101	-	554	-	160	-	39	2	86
令 和 元 年 調 査 計	1223	101	1109	93	22	3	87	2	133	3	683	-	169	-	15	-	13

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率 89.4%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の 89.4 %で、前年 (92.9 %) と比較して 3.4 ポイント減少した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が 90.0 %と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」65.3 %、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」42.0 %などの順となっている。

また、規模別にみると、1000 人以上で規定率が 98.7 %と最も高く、産業別にみると、電気・ガス・水道業、金融・保険業、不動産・物品賃貸業の規定率が 100.0 %と、全産業の中で最も高い。

育児短時間勤務制度等規定状況

[], () は%

区 分	総数	内容(複数回答)										定めていない事業所	無回答
		育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答			
調 査 計	748 [100.0]	669 [89.4]	602 (90.0)	80 (12.0)	281 (42.0)	437 (65.3)	30 (4.5)	27 (4.0)	36 (5.4)	16 (2.4)	76 [10.2]	3 [0.4]	
30 ～ 99 人	297 [100.0]	242 [81.5]	211 (87.2)	22 (9.1)	106 (43.8)	146 (60.3)	6 (2.5)	10 (4.1)	16 (6.6)	10 (4.1)	53 [17.8]	2 [0.7]	
100 ～ 299 人	271 [100.0]	252 [93.0]	228 (90.5)	26 (10.3)	102 (40.5)	176 (69.8)	10 (4.0)	4 (1.6)	15 (6.0)	4 (1.6)	18 [6.6]	1 [0.4]	
300 ～ 499 人	56 [100.0]	54 [96.4]	50 (92.6)	9 (16.7)	27 (50.0)	36 (66.7)	3 (5.6)	4 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 [3.6]	0 [0.0]	
500 ～ 999 人	45 [100.0]	43 [95.6]	38 (88.4)	4 (9.3)	14 (32.6)	27 (62.8)	5 (11.6)	1 (2.3)	2 (4.7)	1 (2.3)	2 [4.4]	0 [0.0]	
1,000 人 以上	79 [100.0]	78 [98.7]	75 (96.2)	19 (24.4)	32 (41.0)	52 (66.7)	6 (7.7)	8 (10.3)	3 (3.8)	1 (1.3)	1 [1.3]	0 [0.0]	
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	1 [50.0]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 [50.0]	0 [0.0]	
建 設 業	73 [100.0]	66 [90.4]	58 (87.9)	7 (10.6)	32 (48.5)	44 (66.7)	1 (1.5)	1 (1.5)	4 (6.1)	2 (3.0)	7 [9.6]	0 [0.0]	
製 造 業	266 [100.0]	247 [92.9]	225 (91.1)	41 (16.6)	110 (44.5)	165 (66.8)	6 (2.4)	5 (2.0)	13 (5.3)	1 (0.4)	19 [7.1]	0 [0.0]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	5 (83.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	5 [83.3]	5 (100.0)	2 (40.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 [16.7]	0 [0.0]	
運 輸 業	73 [100.0]	55 [75.3]	45 (81.8)	5 (9.1)	20 (36.4)	26 (47.3)	2 (3.6)	0 (0.0)	2 (3.6)	5 (9.1)	18 [24.7]	0 [0.0]	
卸 小 売 業	57 [100.0]	54 [94.7]	51 (94.4)	7 (13.0)	25 (46.3)	40 (74.1)	2 (3.7)	4 (7.4)	1 (1.9)	1 (1.9)	2 [3.5]	1 [1.8]	
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	12 (92.3)	3 (23.1)	5 (38.5)	11 (84.6)	0 (0.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	3 [100.0]	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
学 術 研 究	13 [100.0]	11 [84.6]	9 (81.8)	0 (0.0)	5 (45.5)	9 (81.8)	0 (0.0)	1 (9.1)	1 (9.1)	1 (9.1)	2 [15.4]	0 [0.0]	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 [100.0]	17 [70.8]	15 (88.2)	1 (5.9)	5 (29.4)	12 (70.6)	0 (0.0)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	7 [29.2]	0 [0.0]	
宿 泊	13 [100.0]	11 [84.6]	10 (90.9)	4 (36.4)	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 [15.4]	0 [0.0]	
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	18 [85.7]	17 (94.4)	1 (5.6)	7 (38.9)	14 (77.8)	0 (0.0)	2 (11.1)	1 (5.6)	1 (5.6)	3 [14.3]	0 [0.0]	
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 [100.0]	115 [94.3]	104 (90.4)	2 (1.7)	38 (33.0)	73 (63.5)	18 (15.7)	4 (3.5)	10 (8.7)	2 (1.7)	5 [4.1]	2 [1.6]	
医 療 ・ 福 祉	56 [100.0]	47 [83.9]	41 (87.2)	3 (6.4)	20 (42.6)	29 (61.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	9 [16.1]	0 [0.0]	
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
無 回 答	221 [100.0]	207 [93.7]	187 (90.3)	38 (18.4)	86 (41.5)	141 (68.1)	9 (4.3)	12 (5.8)	11 (5.3)	6 (2.9)	14 [6.3]	0 [0.0]	
労 働 組 合 有	525 [100.0]	461 [87.8]	415 (90.0)	42 (9.1)	194 (42.1)	296 (64.2)	21 (4.6)	15 (3.3)	24 (5.2)	10 (2.2)	62 [11.8]	2 [0.4]	
労 働 組 合 無	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	
無 回 答	658 [100.0]	611 [92.9]	553 (90.5)	74 (12.1)	263 (43.0)	373 (61.0)	28 (4.6)	17 (2.8)	31 (5.1)	13 (2.1)	44 [6.7]	3 [0.5]	
令 和 2 年 調 査 計	675 [100.0]	615 [91.1]	546 (88.8)	51 (8.3)	225 (36.6)	445 (72.4)	36 (5.9)	11 (1.8)	26 (4.2)	20 (3.3)	57 [8.4]	3 [0.4]	

育児短時間勤務制度等の対象「3歳まで」が58.4%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が58.4%を占めている。
規模別にみると、30～99人までの各区分において「満3歳まで」の回答割合（48.8～66.5%）がそれぞれ最も高くなっている。

育児短時間勤務制度等の対象

()は%

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		満3歳まで	就学する まで	その他	無回答
調 査 計	669 (100.0)	391 (58.4)	133 (19.9)	142 (21.2)	3 (0.4)
30 ～ 99 人	242 (100.0)	161 (66.5)	45 (18.6)	34 (14.0)	2 (0.8)
100 ～ 299 人	252 (100.0)	156 (61.9)	52 (20.6)	43 (17.1)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	54 (100.0)	29 (53.7)	11 (20.4)	14 (25.9)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	43 (100.0)	21 (48.8)	12 (27.9)	10 (23.3)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	24 (30.8)	13 (16.7)	41 (52.6)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	66 (100.0)	44 (66.7)	13 (19.7)	9 (13.6)	0 (0.0)
製 造 業	247 (100.0)	126 (51.0)	43 (17.4)	78 (31.6)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	55 (100.0)	29 (52.7)	13 (23.6)	13 (23.6)	0 (0.0)
卸 小 売 業	54 (100.0)	29 (53.7)	10 (18.5)	15 (27.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	7 (53.8)	3 (23.1)	3 (23.1)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	11 (100.0)	4 (36.4)	5 (45.5)	2 (18.2)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	10 (58.8)	2 (11.8)	5 (29.4)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	10 (58.8)	2 (11.8)	5 (29.4)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	11 (100.0)	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	11 (100.0)	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	0 (0.0)
娯 楽 業	18 (100.0)	10 (55.6)	6 (33.3)	1 (5.6)	1 (5.6)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	115 (100.0)	86 (74.8)	18 (15.7)	10 (8.7)	1 (0.9)
医 療 ・ 福 祉	47 (100.0)	34 (72.3)	11 (23.4)	1 (2.1)	1 (2.1)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	207 (100.0)	92 (44.4)	39 (18.8)	75 (36.2)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	461 (100.0)	299 (64.9)	94 (20.4)	66 (14.3)	2 (0.4)
無 回 答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	611 (100.0)	378 (61.9)	103 (16.9)	127 (20.8)	3 (0.5)
令 和 元 年 調 査 計	615 (100.0)	369 (60.0)	107 (17.4)	135 (22.0)	4 (0.7)

(2) 取得者の状況

育児短時間勤務制度等の取得者の状況は、「短時間勤務制度」で、女性の取得者が 611 人と圧倒的に多く、男性の取得者は 12 人とどまった。一方で、「フレックスタイム制度」については女性の取得者が 393 人であるのに対し、男性は 1,835 人であり、男性の取得割合が高くなっている。

育児短時間勤務制度等取得者の状況

()は%

区分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他			
		規定事業所数	男性	女性	平均短時間 男性	平均短時間 女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性
調査計	669 (100.0)	602 (90.0)	12	611	131.7分	100.0分	80 (12.0)	1,835	393	281 (42.0)	7	89	437 (65.3)	5	189	30 (4.5)	18	177	27 (4.0)	24	26	36 (5.4)	191	90
30 ~ 99 人	242 (100.0)	211 (87.2)	3	69	60.0分	96.9分	22 (9.1)	40	18	106 (43.8)	1	10	146 (60.3)	1	21	6 (2.5)	0	0	10 (4.1)	1	1	16 (6.6)	0	2
100 ~ 299 人	252 (100.0)	228 (90.5)	3	176	220.0分	103.5分	26 (10.3)	136	22	102 (40.5)	5	42	176 (69.8)	0	43	10 (4.0)	3	47	4 (1.6)	0	16	15 (6.0)	0	8
300 ~ 499 人	54 (100.0)	50 (92.6)	1	76	120.0分	102.9分	9 (16.7)	166	39	27 (50.0)	0	22	36 (66.7)	2	5	3 (5.6)	5	30	4 (7.4)	22	9	0 (0.0)	3	1
500 ~ 999 人	43 (100.0)	38 (88.4)	1	66	120.0分	91.1分	4 (9.3)	366	73	14 (32.6)	0	6	27 (62.8)	0	16	5 (11.6)	7	53	1 (2.3)	1	0	2 (4.7)	188	0
1,000 人以上	78 (100.0)	75 (96.2)	4	224	75.0分	97.5分	19 (24.4)	1,127	241	32 (41.0)	1	9	52 (66.7)	2	104	6 (7.7)	3	47	8 (10.3)	0	0	3 (3.8)	0	79
警察・消防・警察	1 (100.0)	1 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0	0	1 (100.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
福祉・保健	66 (100.0)	58 (87.9)	0	6	-	100.0分	7 (10.6)	0	1	32 (48.5)	1	8	44 (66.7)	0	3	1 (1.5)	0	0	1 (1.5)	1	1	4 (6.1)	0	0
製造業	247 (100.0)	225 (91.1)	9	250	143.8分	91.5分	41 (16.6)	1,736	376	110 (44.5)	4	36	165 (66.8)	2	69	6 (2.4)	1	1	5 (2.0)	22	0	13 (5.3)	188	7
電気・ガス・水道	6 (100.0)	6 (100.0)	0	2	-	90.0分	3 (50.0)	93	10	2 (33.3)	0	0	5 (83.3)	0	2	0 (0.0)	0	0	2 (33.3)	0	0	0 (0.0)	0	0
卸売・小売	5 (100.0)	5 (100.0)	0	12	-	120.0分	2 (40.0)	6	5	4 (80.0)	1	6	1 (20.0)	2	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
運輸業	55 (100.0)	45 (81.8)	1	16	60.0分	114.7分	5 (9.1)	0	0	20 (36.4)	0	1	26 (47.3)	0	1	2 (3.6)	0	0	0 (0.0)	0	0	2 (3.6)	0	0
建設業	54 (100.0)	51 (94.4)	0	39	-	101.6分	7 (13.0)	0	0	25 (46.3)	0	16	40 (74.1)	0	8	2 (3.7)	0	0	4 (7.4)	0	8	1 (1.9)	0	0
金融業	13 (100.0)	12 (92.3)	1	13	120.0分	89.0分	3 (23.1)	0	0	5 (38.5)	0	2	11 (84.6)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (7.7)	0	0	2 (15.4)	0	0
不動産業	3 (100.0)	3 (100.0)	0	1	-	120.0分	1 (33.3)	0	0	1 (33.3)	0	0	3 (100.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
専門・技術サービス	11 (100.0)	9 (81.8)	0	7	-	108.3分	0 (0.0)	0	0	5 (45.5)	0	0	9 (81.8)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (9.1)	0	0	1 (9.1)	0	0
教育・保育サービス	17 (100.0)	15 (88.2)	1	12	-	114.0分	1 (5.9)	0	1	5 (29.4)	0	0	12 (70.6)	0	1	0 (0.0)	0	0	1 (5.9)	0	0	1 (5.9)	0	0
生活サービス	11 (100.0)	10 (90.9)	0	0	-	-	4 (36.4)	0	0	6 (54.5)	0	0	4 (36.4)	0	0	1 (9.1)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
医療・福祉	18 (100.0)	17 (94.4)	0	5	-	210.0分	1 (5.6)	0	0	7 (38.9)	1	0	14 (77.8)	0	0	0 (0.0)	0	0	2 (11.1)	0	1	1 (5.6)	0	0
宿泊業	115 (100.0)	104 (90.4)	0	235	-	92.6分	2 (1.7)	0	0	38 (33.0)	0	18	73 (63.5)	0	102	18 (15.7)	17	176	4 (3.5)	1	16	10 (8.7)	3	83
サービス	47 (100.0)	41 (87.2)	0	13	-	148.1分	3 (6.4)	0	0	20 (42.6)	0	2	29 (61.7)	1	3	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (2.1)	0	0
情報	0 (100.0)	0 (0.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (100.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
方法	207 (100.0)	187 (90.3)	4	177	97.5分	87.6分	38 (18.4)	676	133	86 (41.5)	5	37	141 (68.1)	0	17	9 (4.3)	5	53	12 (5.8)	22	0	11 (5.3)	188	7
方法	461 (100.0)	415 (90.0)	8	434	159.0分	106.7分	42 (9.1)	1,159	260	194 (42.1)	2	50	296 (64.2)	5	172	21 (4.6)	13	124	15 (3.3)	2	26	24 (5.2)	3	81
方法	1 (100.0)	0 (0.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0	2	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0	2
令和2年度	611 (100.0)	553 (90.5)	7	455	97.5分	91.4分	74 (12.1)	1,023	228	263 (43.0)	8	135	373 (61.0)	5	87	28 (4.6)	64	305	17 (2.8)	1	21	31 (5.1)	2	26
令和元年度	615 (100.0)	546 (88.8)	4	572	67.5分	99.2分	51 (8.3)	709	149	225 (36.6)	3	91	445 (72.4)	3	295	36 (5.9)	71	520	11 (1.8)	-	24	26 (4.2)	219	118

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 90.1%

期間「5日」が 91.8%

賃金支給「無給」が 71.1%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は 674 事業所と全体の 90.1 %となっている。定めている期間については「5日」が 91.8 %、賃金支給については「無給」が 71.1 %でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は 500～999 人で 100 %と最も高くなっている。また、1,000 人以上では、29.9%の事業所が賃金を「全額支給」している。

子の看護休暇制度の規定内容

[], ()は%

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている 事業所	期 間			賃 金				定めて いない 事業所	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	748 [100.0]	674 [90.1]	619 (91.8)	50 (7.4)	5 (0.8)	167 (24.8)	25 (3.7)	479 (71.1)	3 (0.4)	72 [9.6]	2 [0.3]
30 ～ 99 人	297 [100.0]	246 [82.8]	226 (91.9)	17 (6.9)	3 (1.2)	67 (27.2)	9 (3.7)	169 (68.7)	1 (0.4)	50 [16.8]	1 [0.3]
100 ～ 299 人	271 [100.0]	254 [93.7]	233 (91.7)	19 (7.5)	2 (0.8)	56 (22.0)	6 (2.4)	190 (74.8)	2 (0.8)	16 [5.9]	1 [0.4]
300 ～ 499 人	56 [100.0]	52 [92.9]	47 (90.4)	5 (9.6)	0 (0.0)	13 (25.0)	2 (3.8)	37 (71.2)	0 (0.0)	4 [7.1]	0 [0.0]
500 ～ 999 人	45 [100.0]	45 [100.0]	42 (93.3)	3 (6.7)	0 (0.0)	8 (17.8)	3 (6.7)	34 (75.6)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
1,000 人 以 上	79 [100.0]	77 [97.5]	71 (92.2)	6 (7.8)	0 (0.0)	23 (29.9)	5 (6.5)	49 (63.6)	0 (0.0)	2 [2.5]	0 [0.0]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
建 設 業	73 [100.0]	66 [90.4]	51 (77.3)	15 (22.7)	0 (0.0)	13 (19.7)	2 (3.0)	51 (77.3)	0 (0.0)	7 [9.6]	0 [0.0]
製 造 業	266 [100.0]	251 [94.4]	227 (90.4)	22 (8.8)	2 (0.8)	52 (20.7)	12 (4.8)	187 (74.5)	0 (0.0)	15 [5.6]	0 [0.0]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	4 [66.7]	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	2 [33.3]	0 [0.0]
運 輸 業	73 [100.0]	55 [75.3]	54 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	12 (21.8)	4 (7.3)	39 (70.9)	0 (0.0)	18 [24.7]	0 [0.0]
卸 小 売 業	57 [100.0]	53 [93.0]	51 (96.2)	1 (1.9)	1 (1.9)	17 (32.1)	1 (1.9)	34 (64.2)	1 (1.9)	4 [7.0]	0 [0.0]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	10 (76.9)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	3 [100.0]	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
学 術 研 究	13 [100.0]	12 [92.3]	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	0 (0.0)	1 [7.7]	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 [100.0]	19 [79.2]	17 (89.5)	0 (0.0)	2 (10.5)	5 (26.3)	0 (0.0)	13 (68.4)	1 (5.3)	5 [20.8]	0 [0.0]
宿 泊	13 [100.0]	12 [92.3]	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	10 (83.3)	0 (0.0)	1 [7.7]	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	18 [85.7]	16 (88.9)	2 (11.1)	0 (0.0)	12 (66.7)	0 (0.0)	6 (33.3)	0 (0.0)	3 [14.3]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 [100.0]	115 [94.3]	110 (95.7)	5 (4.3)	0 (0.0)	27 (23.5)	1 (0.9)	87 (75.7)	0 (0.0)	5 [4.1]	2 [1.6]
娯 楽 業	56 [100.0]	45 [80.4]	44 (97.8)	1 (2.2)	0 (0.0)	9 (20.0)	0 (0.0)	35 (77.8)	1 (2.2)	11 [19.6]	0 [0.0]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 [100.0]	206 [93.2]	185 (89.8)	20 (9.7)	1 (0.5)	73 (35.4)	10 (4.9)	122 (59.2)	1 (0.5)	15 [6.8]	0 [0.0]
労 働 組 合 無	525 [100.0]	467 [89.0]	433 (92.7)	30 (6.4)	4 (0.9)	94 (20.1)	15 (3.2)	356 (76.2)	2 (0.4)	57 [10.9]	1 [0.2]
無 回 答	2 100	1 50	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	592 [90.0]	549 (92.7)	41 (6.9)	2 (0.3)	156 (26.4)	18 (3.0)	418 (70.6)	-	65 [9.9]	1 [0.2]
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	593 [87.9]	547 (92.2)	44 (7.4)	2 (0.3)	150 (25.3)	26 (4.4)	415 (70.0)	2 (0.3)	78 [11.6]	4 [0.6]

4 介護休業制度

(1) 規定状況

介護休業制度の規定率 96.9%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の 96.9%となっており、前年（97.4%）と比較して 0.5 ポイント減少した。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	748 (100.0)	725 (96.9)	22 (2.9)	1 (0.1)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	278 (93.6)	19 (6.4)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	267 (98.5)	3 (1.1)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	70 (95.9)	3 (4.1)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	262 (98.5)	4 (1.5)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	70 (95.9)	3 (4.1)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	56 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	21 (87.5)	3 (12.5)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	19 (90.5)	2 (9.5)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	121 (99.2)	0 (0.0)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	52 (92.9)	4 (7.1)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	217 (98.2)	4 (1.8)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	507 (96.6)	18 (3.4)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	641 (97.4)	16 (2.4)	1 (0.2)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	658 (97.5)	14 (2.1)	3 (0.4)

(2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 78.9%

賃金支給「無給」が 93.2%

介護休業制度の介護休業期間については「93日」(78.9%)、賃金支給については「無給」(93.2%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、大規模な事業者ほど高くなっている。

また、取得者のあった事業所の割合は9.0%で、男女比は男性が22.6%、女性が77.4%であった。

介護休業制度の規定内容

()は%

区 分	介護休業制度を 定めている事業 所	期 間				賃 金			
		93日	6カ月未満	6カ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	725 (100.0)	572 (78.9)	41 (5.7)	104 (14.3)	8 (1.1)	7 (1.0)	38 (5.2)	676 (93.2)	4 (0.6)
30 ~ 99 人	278 (100.0)	236 (84.9)	19 (6.8)	20 (7.2)	3 (1.1)	3 (1.1)	20 (7.2)	253 (91.0)	2 (0.7)
100 ~ 299 人	267 (100.0)	220 (82.4)	18 (6.7)	26 (9.7)	3 (1.1)	3 (1.1)	8 (3.0)	255 (95.5)	1 (0.4)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	41 (73.2)	1 (1.8)	13 (23.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	4 (7.1)	52 (92.9)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	34 (75.6)	1 (2.2)	9 (20.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	4 (8.9)	39 (86.7)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	41 (51.9)	2 (2.5)	36 (45.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.5)	77 (97.5)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	70 (100.0)	51 (72.9)	11 (15.7)	8 (11.4)	0 (0.0)	1 (1.4)	5 (7.1)	64 (91.4)	0 (0.0)
製 造 業	262 (100.0)	189 (72.1)	9 (3.4)	61 (23.3)	3 (1.1)	2 (0.8)	15 (5.7)	244 (93.1)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	70 (100.0)	56 (80.0)	5 (7.1)	9 (12.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (8.6)	64 (91.4)	0 (0.0)
卸 小 売 業	56 (100.0)	42 (75.0)	3 (5.4)	10 (17.9)	1 (1.8)	1 (1.8)	3 (5.4)	52 (92.9)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	9 (69.2)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	12 (100.0)	7 (58.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	16 (76.2)	1 (4.8)	0 (0.0)	4 (19.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (90.5)	2 (9.5)
宿 泊	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	19 (100.0)	15 (78.9)	1 (5.3)	3 (15.8)	0 (0.0)	2 (10.5)	1 (5.3)	16 (84.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	121 (100.0)	117 (96.7)	3 (2.5)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (4.1)	116 (95.9)	0 (0.0)
娯 楽 業	52 (100.0)	47 (90.4)	3 (5.8)	2 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.8)	49 (94.2)	1 (1.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	217 (100.0)	138 (63.6)	7 (3.2)	70 (32.3)	2 (0.9)	1 (0.5)	15 (6.9)	201 (92.6)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	507 (100.0)	433 (85.4)	34 (6.7)	34 (6.7)	6 (1.2)	6 (1.2)	23 (4.5)	475 (93.7)	3 (0.6)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	641 (100.0)	513 (80.0)	41 (6.4)	84 (13.1)	3 (0.5)	9 (1.4)	40 (6.2)	592 (92.4)	-
令 和 元 年 調 査 計	658 (100.0)	514 (78.1)	51 (7.8)	89 (13.5)	4 (0.6)	11 (1.7)	38 (5.8)	607 (92.2)	2 (0.3)

介護休業取得状況

[]、()は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	748 [100.0]	67 [9.0]	84 (100.0)	19 (22.6)	65 (77.4)
30 ～ 99 人	297 [100.0]	14 [4.7]	15 (100.0)	3 (20.0)	12 (80.0)
100 ～ 299 人	271 [100.0]	27 [10.0]	29 (100.0)	5 (17.2)	24 (82.8)
300 ～ 499 人	56 [100.0]	9 [16.1]	9 (100.0)	3 (33.3)	6 (66.7)
500 ～ 999 人	45 [100.0]	6 [13.3]	12 (100.0)	3 (25.0)	9 (75.0)
1,000 人 以 上	79 [100.0]	11 [13.9]	19 (100.0)	5 (26.3)	14 (73.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
建 設 業	73 [100.0]	2 [2.7]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
製 造 業	266 [100.0]	20 [7.5]	20 (100.0)	9 (45.0)	11 (55.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
運 輸 業	73 [100.0]	3 [4.1]	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)
卸 小 売 業	57 [100.0]	6 [10.5]	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究	13 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 [100.0]	3 [12.5]	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
宿 泊	13 [100.0]	1 [7.7]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 100
飲 食 サ ー ビ ス	13 [100.0]	1 [7.7]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 100
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
娯 楽	122 [100.0]	27 [22.1]	40 (100.0)	3 (7.5)	37 (92.5)
医 療 ・ 福 祉	56 [100.0]	5 [8.9]	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	221 [100.0]	15 [6.8]	25 (100.0)	9 (36.0)	16 (7.2)
労 働 組 合 有	525 [100.0]	52 [9.9]	59 (100.0)	10 (16.9)	49 (9.3)
労 働 組 合 無	2 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -
無 回 答	658 [100.0]	51 [9.0]	72 (100.0)	22 (25.5)	50 (74.5)
令 和 2 年 調 査 計	675 [100.0]	61 [9.0]	94 (100.0)	24 (25.5)	70 (74.5)
令 和 元 年 調 査 計					

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の規定率 89.8%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の 89.8 %で、前年 (88.4 %) と比較して 1.4 ポイント増加している。一方、規模別にみると、30~99 人では、定めていない事業所が 15.5 %と最も高くなっている。

介護休暇制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	748 (100.0)	672 (89.8)	74 (9.9)	2 (0.3)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	250 (84.2)	46 (15.5)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	249 (91.9)	21 (7.7)	1 (0.4)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	52 (92.9)	4 (7.1)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	76 (96.2)	3 (3.8)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	68 (93.2)	5 (6.8)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	242 (91.0)	23 (8.6)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	59 (80.8)	14 (19.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	55 (96.5)	2 (3.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	19 (79.2)	5 (20.8)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	3 (14.3)	0 (0.0)
娯 楽 業	122 (100.0)	113 (92.6)	8 (6.6)	1 (0.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	56 (100.0)	46 (82.1)	10 (17.9)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	0 -	0 -	0 -	0 -
サ ー ビ ス 業	221 (100.0)	205 (92.8)	16 (7.2)	0 (0.0)
無 回 答	525 (100.0)	467 (89.0)	58 (11.0)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	582 (88.4)	73 (11.1)	3 (0.5)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	602 (89.2)	71 (10.5)	2 (0.3)

(2) 規定内容

期間「5日」が 91.8%

賃金支給「無給」が 73.1%

介護休暇制度の介護休暇期間については「5日」(91.8%)、賃金支給については「無給」(73.1%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では30.3%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定状況

()は%

区 分	介護休暇制度を 定めている事業 所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	672 (100.0)	617 (91.8)	51 (7.6)	4 (0.6)	148 (22.0)	28 (4.2)	491 (73.1)	5 (0.7)
30 ~ 99 人	250 (100.0)	229 (91.6)	18 (7.2)	3 (1.2)	55 (22.0)	11 (4.4)	183 (73.2)	1 (0.4)
100 ~ 299 人	249 (100.0)	232 (93.2)	16 (6.4)	1 (0.4)	47 (18.9)	7 (2.8)	194 (77.9)	1 (0.4)
300 ~ 499 人	52 (100.0)	46 (88.5)	6 (11.5)	0 (0.0)	13 (25.0)	2 (3.8)	37 (71.2)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	42 (93.3)	3 (6.7)	0 (0.0)	10 (22.2)	4 (8.9)	29 (64.4)	2 (4.4)
1,000 人 以 上	76 (100.0)	68 (89.5)	8 (10.5)	0 (0.0)	23 (30.3)	4 (5.3)	48 (63.2)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	68 (100.0)	53 (77.9)	15 (22.1)	0 (0.0)	12 (17.6)	4 (5.9)	50 (73.5)	2 (2.9)
製 造 業	242 (100.0)	220 (90.9)	21 (8.7)	1 (0.4)	47 (19.4)	15 (6.2)	180 (74.4)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
運 輸 業	59 (100.0)	56 (94.9)	3 (5.1)	0 (0.0)	12 (20.3)	5 (8.5)	42 (71.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	55 (100.0)	52 (94.5)	3 (5.5)	0 (0.0)	17 (30.9)	0 (0.0)	37 (67.3)	1 (1.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	9 (69.2)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	17 (89.5)	0 (0.0)	2 (10.5)	4 (21.1)	0 (0.0)	14 (73.7)	1 (5.3)
宿 泊 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	11 (91.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (50.0)	1 (5.6)	8 (44.4)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	113 (100.0)	109 (96.5)	3 (2.7)	1 (0.9)	22 (19.5)	1 (0.9)	90 (79.6)	0 (0.0)
娯 楽 業	46 (100.0)	42 (91.3)	4 (8.7)	0 (0.0)	9 (19.6)	0 (0.0)	36 (78.3)	1 (2.2)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	205 (100.0)	181 (88.3)	24 (11.7)	0 (0.0)	65 (31.7)	13 (6.3)	126 (61.5)	1 (0.5)
サ ー ビ ス 業	467 (100.0)	436 (93.4)	27 (5.8)	4 (0.9)	83 (17.8)	15 (3.2)	365 (78.2)	4 (0.9)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	582 (100.0)	534 (91.8)	45 (7.7)	3 (0.5)	133 (22.9)	18 (3.1)	431 (74.1)	-
令 和 元 年 調 査 計	602 (100.0)	550 (91.4)	48 (8.0)	4 (0.7)	126 (20.9)	28 (4.7)	443 (73.6)	5 (0.8)

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 92.4%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、691 事業所と全体の 92.4 %となっており、前年（85.6 %）と比べて 6.8 ポイント増加した。規模別にみると、30～99 人規模を除いた事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 90 %を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（63.7 %）、「専門スタッフの設置」（51.1 %）、の割合が比較的高く、ともに 50 %を超えている。

一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいない」が 56.4 %で最も高かった。

メンタルヘルス対策の取組

[], () は%

区分	総数	実施している対策(複数回答)										取り組んでいない理由(複数回答)							無回答			
		相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない事業所	取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答				
調査計	748	691	440	353	340	227	272	204	187	88	0	55	16	3	31	11	10	5	0	2		
	[100.0]	[92.4]	[100.0]	[63.7]	[51.1]	[49.2]	[32.9]	[39.4]	[29.5]	[27.1]	[12.7]	[0.0]	[7.4]	[100.0]	[29.1]	[5.5]	[56.4]	[20.0]	[18.2]	[9.1]	[0.0]	[0.3]
30～99人	297	258	141	108	130	89	83	46	56	34	0	38	11	3	23	9	7	3	0	1		
	[100.0]	[86.9]	[100.0]	[54.7]	[41.9]	[50.4]	[34.5]	[32.2]	[17.8]	[21.7]	[13.2]	[0.0]	[12.8]	[100.0]	[28.9]	[7.9]	[60.5]	[23.7]	[18.4]	[7.9]	[0.0]	[0.3]
100～299人	271	256	159	134	119	68	93	75	63	30	0	14	4	0	5	2	3	2	0	1		
	[100.0]	[94.5]	[100.0]	[62.1]	[52.3]	[46.5]	[26.6]	[36.3]	[29.3]	[24.6]	[11.7]	[0.0]	[5.2]	[100.0]	[28.6]	[0.0]	[35.7]	[14.3]	[21.4]	[14.3]	[0.0]	[0.4]
300～499人	56	56	39	37	22	19	32	27	16	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[69.6]	[66.1]	[39.3]	[33.9]	[57.1]	[48.2]	[28.6]	[14.3]	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	[0.0]
500～999人	45	43	37	28	26	19	19	15	16	8	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[95.6]	[100.0]	[86.0]	[65.1]	[60.5]	[44.2]	[44.2]	[34.9]	[37.2]	[18.6]	[0.0]	[4.4]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
1,000人以上	79	78	64	46	43	32	45	41	36	8	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[98.7]	[100.0]	[82.1]	[59.0]	[55.1]	[41.0]	[57.7]	[52.6]	[46.2]	[10.3]	[0.0]	[1.3]	[100.0]	[100.0]	[0.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
鉱業・採石業	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[50.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[50.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
建設業	73	64	41	30	36	23	27	17	16	7	0	9	2	1	6	3	1	1	0	0		
	[100.0]	[87.7]	[100.0]	[64.1]	[46.9]	[56.3]	[35.9]	[42.2]	[26.6]	[25.0]	[10.9]	[0.0]	[12.3]	[100.0]	[22.2]	[11.1]	[66.7]	[33.3]	[11.1]	[11.1]	[0.0]	[0.0]
製造業	266	256	170	143	128	75	112	102	71	28	0	9	1	0	3	3	5	0	0	1		
	[100.0]	[96.2]	[100.0]	[66.4]	[55.9]	[50.0]	[29.3]	[43.8]	[39.8]	[27.7]	[10.9]	[0.0]	[3.4]	[100.0]	[11.1]	[0.0]	[33.3]	[33.3]	[55.6]	[0.0]	[0.0]	[0.4]
電気・ガス・水道業	6	6	6	5	5	3	5	3	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[83.3]	[83.3]	[50.0]	[83.3]	[50.0]	[83.3]	[16.7]	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	[0.0]
通信・放送業	6	6	3	3	2	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[50.0]	[50.0]	[33.3]	[0.0]	[16.7]	[16.7]	[33.3]	[16.7]	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	[0.0]
運輸業	73	67	32	29	30	16	20	10	20	9	0	6	2	0	3	1	2	1	0	0		
	[100.0]	[91.8]	[100.0]	[47.8]	[43.3]	[44.8]	[23.9]	[29.9]	[14.9]	[29.9]	[13.4]	[0.0]	[8.2]	[100.0]	[33.3]	[0.0]	[50.0]	[16.7]	[33.3]	[16.7]	[0.0]	[0.0]
卸小売業	57	50	42	18	23	22	27	16	15	9	0	7	1	0	4	2	0	1	0	0		
	[100.0]	[87.7]	[100.0]	[84.0]	[36.0]	[46.0]	[44.0]	[54.0]	[32.0]	[30.0]	[18.0]	[0.0]	[12.3]	[100.0]	[14.3]	[0.0]	[57.1]	[28.6]	[0.0]	[14.3]	[0.0]	[0.0]
金融・保険業	13	13	8	11	7	7	6	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[61.5]	[84.6]	[53.8]	[53.8]	[46.2]	[46.2]	[46.2]	[30.8]	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	[0.0]
不動産・物品賃貸業	3	3	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[0.0]	[33.3]	[33.3]	[33.3]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	[0.0]
学術研究	13	12	6	4	2	3	3	4	3	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[92.3]	[100.0]	[50.0]	[33.3]	[16.7]	[25.0]	[25.0]	[33.3]	[25.0]	[25.0]	[0.0]	[7.7]	[100.0]	[100.0]	[0.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
専門・技術サービス業	24	22	16	12	8	6	5	9	3	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0		
	[100.0]	[91.7]	[100.0]	[72.7]	[54.5]	[54.5]	[36.4]	[27.3]	[22.7]	[40.9]	[13.6]	[0.0]	[8.3]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[50.0]	[0.0]	[50.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
飲食サービス業	13	12	6	3	6	4	4	2	4	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[92.3]	[100.0]	[50.0]	[25.0]	[50.0]	[33.3]	[33.3]	[16.7]	[33.3]	[25.0]	[0.0]	[7.7]	[100.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
生活関連サービス業	21	19	13	12	13	9	7	5	5	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0		
	[100.0]	[90.5]	[100.0]	[68.4]	[63.2]	[68.4]	[47.4]	[36.8]	[26.3]	[26.3]	[0.0]	[0.0]	[9.5]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
医療・福祉	122	112	71	58	51	43	39	25	20	18	0	9	5	2	5	1	0	0	0	1		
	[100.0]	[91.8]	[100.0]	[63.4]	[51.8]	[45.5]	[38.4]	[34.8]	[22.3]	[17.9]	[16.1]	[0.0]	[7.4]	[100.0]	[55.6]	[22.2]	[55.6]	[11.1]	[0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.8]
サービス業	56	48	26	24	24	13	14	8	10	2	0	8	3	0	5	1	1	2	0	0		
	[100.0]	[85.7]	[100.0]	[54.2]	[50.0]	[50.0]	[27.1]	[29.2]	[16.7]	[20.8]	[4.2]	[0.0]	[14.3]	[100.0]	[37.5]	[0.0]	[82.5]	[12.5]	[12.5]	[25.0]	[0.0]	[0.0]
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	221	214	150	128	107	74	113	90	85	25	0	7	2	0	6	1	1	1	0	0		
	[100.0]	[96.8]	[98.8]	[70.1]	[59.8]	[50.0]	[34.6]	[52.8]	[42.1]	[39.7]	[11.7]	[0.0]	[3.2]	[3.2]	[28.6]	[0.0]	[85.7]	[14.3]	[14.3]	[14.3]	[0.0]	[0.0]
労働組合無	525	477	290	225	233	153	159	114	102	63	0	48	14	3	25	10	9	4	0	0		
	[100.0]	[90.9]	[90.9]	[60.8]	[47.2]	[48.8]	[32.1]	[33.3]	[23.9]	[21.4]	[13.2]	[0.0]	[9.1]	[9.1]	[29.2]	[6.3]	[52.1]	[20.8]	[18.8]	[8.3]	[0.0]	[0.0]
無回答	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	[100.0]	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[0.0]	[0.0]	-	-	-	-	-	-	-	[100.0]
令和2年調査計	658	563	345	288	267	186	231	173	171	60	2	94	38	16	48	13	15	7	2	1		
	[100.0]	[85.6]	[100.0]	[61.3]	[51.2]	[47.4]	[33.0]	[41.0]	[30.7]	[30.4]	[10.7]	[0.4]	[14.3]	[100.0]	[40.4]	[17.0]	[51.1]	[13.8]	[16.0]	[7.4]	[2.1]	[0.2]
令和元年調査計	675	582	356	295	280	190	239	183	170	44	1	91	20	11	44	10	22	12	5	2		
	[100.0]	[86.2]	[100.0]	[61.2]	[50.7]	[48.1]	[32.6]	[41.1]	[31.4]	[29.2]	[7.6]	[0.2]	[13.5]	[100.0]	[22.0]	[12.1]	[48.4]	[11.0]	[24.2]	[13.2]	[5.5]	[0.3]

2 休業・退職者の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 37.2%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 278 事業所と全体の 37.2 %となり、前年の 185 事業所（28.1 %）より 9.1 ポイント増加した。また、規模別にみると、300～499 人が 69.6 %と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ()は%

区 分	総数	いる (事業所)		いない (事業所)	無回答	
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	748 (100.0)	278 (37.2)	627	198	466 (62.3)	4 (0.5)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	71 (23.9)	97	46	224 (75.4)	2 (0.7)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	107 (39.5)	138	58	163 (60.1)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	39 (69.6)	98	32	17 (30.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	24 (53.3)	72	17	21 (46.7)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	37 (46.8)	222	45	41 (51.9)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	15 (20.5)	17	4	58 (79.5)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	125 (47.0)	303	83	139 (52.3)	2 (0.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	3 (50.0)	4	0	3 (50.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 (50.0)	8	4	3 (50.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	12 (16.4)	34	10	61 (83.6)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	16 (28.1)	19	5	40 (70.2)	1 (1.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	13	6	5 (38.5)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0	0	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	5 (38.5)	12	4	8 (61.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	7 (29.2)	12	5	17 (70.8)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	2 (15.4)	3	0	11 (84.6)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	7 (33.3)	11	1	14 (66.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	122 (100.0)	60 (49.2)	166	67	61 (50.0)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	15 (26.8)	25	9	41 (73.2)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	108 (48.9)	252	84	113 (51.1)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	170 (32.4)	375	114	353 (67.2)	2 (0.4)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	2 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	185 (28.1)	418	160	471 (71.6)	2 (0.3)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	197 (29.2)	460	158	472 (69.9)	6 (0.9)

(VI) 高年齢者雇用

1 取組状況

高年齢者雇用に関する取組 「再雇用制度の導入」が 87.6%

高年齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が 87.6 %で最も高く、次点の「定年の引き上げ」と「勤務延長制度の導入」（ともに 11.4 %）に大きな差をつけている。

規模別にみると、「再雇用制度の導入」は、30～99 人の事業所を除いて約 9 割を占めている。

高年齢者雇用に関する取組(複数回答)

()は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	748 (100.0)	85 (11.4)	6 (0.8)	655 (87.6)	85 (11.4)	28 (3.7)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	35 (11.8)	4 (1.3)	244 (82.2)	46 (15.5)	17 (5.7)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	27 (10.0)	2 (0.7)	248 (91.5)	23 (8.5)	5 (1.8)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	5 (8.9)	0 (0.0)	51 (91.1)	5 (8.9)	3 (5.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	8 (17.8)	0 (0.0)	40 (88.9)	4 (8.9)	1 (2.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	10 (12.7)	0 (0.0)	72 (91.1)	7 (8.9)	2 (2.5)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	11 (15.1)	0 (0.0)	57 (78.1)	13 (17.8)	7 (9.6)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	16 (6.0)	3 (1.1)	244 (91.7)	12 (4.5)	7 (2.6)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	15 (20.5)	2 (2.7)	57 (78.1)	18 (24.7)	1 (1.4)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	8 (14.0)	1 (1.8)	50 (87.7)	5 (8.8)	2 (3.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	5 (20.8)	0 (0.0)	19 (79.2)	6 (25.0)	2 (8.3)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	19 (90.5)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)
娛 楽 業	21 (100.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	19 (90.5)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	19 (15.6)	0 (0.0)	111 (91.0)	15 (12.3)	2 (1.6)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	7 (12.5)	0 (0.0)	46 (82.1)	11 (19.6)	6 (10.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	31 (14.0)	1 (0.5)	201 (91.0)	16 (7.2)	5 (2.3)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	54 (10.3)	5 (1.0)	454 (86.5)	69 (13.1)	23 (4.4)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	63 (9.6)	4 (0.6)	586 (89.1)	92 (14.0)	18 (2.7)	8 (1.2)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	75 (11.1)	9 (1.3)	605 (89.6)	75 (11.1)	19 (2.8)	2 (0.3)

2 定年制

(1) 形態

定年制の形態 「一律定年制」が 92.1%

定年制の形態は、「一律定年制」が 92.1%で最も高く、前年(93.8%)と比較して 1.7 ポイント減少した。

定年制の形態

()は%

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	748 (100.0)	689 (92.1)	37 (4.9)	13 (1.7)	9 (1.2)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	272 (91.6)	12 (4.0)	6 (2.0)	7 (2.4)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	256 (94.5)	12 (4.4)	2 (0.7)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	49 (87.5)	4 (7.1)	3 (5.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	41 (91.1)	1 (2.2)	2 (4.4)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	71 (89.9)	8 (10.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	70 (95.9)	0 (0.0)	3 (4.1)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	254 (95.5)	4 (1.5)	5 (1.9)	3 (1.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	69 (94.5)	1 (1.4)	1 (1.4)	2 (2.7)
卸 小 売 業	57 (100.0)	53 (93.0)	2 (3.5)	2 (3.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	11 (84.6)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	21 (87.5)	1 (4.2)	0 (0.0)	2 (8.3)
宿 泊	13 (100.0)	10 (76.9)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	12 (57.1)	8 (38.1)	0 (0.0)	1 (4.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	108 (88.5)	11 (9.0)	2 (1.6)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	51 (91.1)	5 (8.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	203 (91.9)	12 (5.4)	6 (2.7)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	486 (92.6)	25 (4.8)	7 (1.3)	7 (1.3)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	617 (93.8)	28 (4.3)	6 (0.9)	7 (1.1)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	626 (92.9)	30 (4.4)	8 (1.2)	10 (1.5)

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢 「60歳」が75.0%

一律定年制を実施している689事業所の定年年齢をみると、「60歳」が75.0%で最も高く、前年(77.8%)より2.8ポイント減少した。

規模別にみると、65歳以上を定年としている事業所は、30～99人規模の事業所で30.1%と最も高かった。

一律定年制における定年年齢

()は%

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	689 (100.0)	517 (75.0)	22 (3.2)	149 (21.6)	1 (0.1)
30 ～ 99 人	272 (100.0)	180 (66.2)	10 (3.7)	82 (30.1)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	256 (100.0)	198 (77.3)	10 (3.9)	47 (18.4)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	49 (100.0)	46 (93.9)	0 (0.0)	3 (6.1)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	41 (100.0)	36 (87.8)	0 (0.0)	5 (12.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	57 (80.3)	2 (2.8)	12 (16.9)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	70 (100.0)	40 (57.1)	4 (5.7)	26 (37.1)	0 (0.0)
製 造 業	254 (100.0)	227 (89.4)	5 (2.0)	22 (8.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	69 (100.0)	37 (53.6)	9 (13.0)	23 (33.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	53 (100.0)	37 (69.8)	0 (0.0)	15 (28.3)	1 (1.9)
金 融 ・ 保 険 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	10 (76.9)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	0 (0.0)	3 (14.3)	0 (0.0)
宿 泊 業	10 (100.0)	7 (70.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	108 (100.0)	72 (66.7)	1 (0.9)	35 (32.4)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	51 (100.0)	34 (66.7)	2 (3.9)	15 (29.4)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	161 (79.3)	8 (3.9)	33 (16.3)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	486 (100.0)	356 (73.3)	14 (2.9)	116 (23.9)	0 (0.0)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	617 (100.0)	480 (77.8)	17 (2.8)	120 (19.4)	-
令 和 元 年 調 査 計	626 (100.0)	497 (79.4)	15 (2.4)	112 (17.9)	2 (0.3)

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準 「変わらない」が30.7%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が30.7%で最も高く、次いで、「70%台」(19.4%)、「60%台」(16.6%)の順となっている。

規模別にみると、30～99人で「変わらない」の割合が41.1%と最も高い一方で、300人以上では2割以下となっており、大規模事業所において減額される傾向がうかがえる。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

()は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	748 (100.0)	230 (30.7)	86 (11.5)	104 (13.9)	145 (19.4)	124 (16.6)	51 (6.8)	8 (1.1)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	122 (41.1)	45 (15.2)	39 (13.1)	46 (15.5)	26 (8.8)	16 (5.4)	3 (1.0)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	86 (31.7)	28 (10.3)	35 (12.9)	59 (21.8)	49 (18.1)	11 (4.1)	3 (1.1)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	5 (8.9)	5 (8.9)	8 (14.3)	15 (26.8)	16 (28.6)	7 (12.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	9 (20.0)	1 (2.2)	9 (20.0)	11 (24.4)	11 (24.4)	4 (8.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	8 (10.1)	7 (8.9)	13 (16.5)	14 (17.7)	22 (27.8)	13 (16.5)	2 (2.5)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	37 (50.7)	6 (8.2)	13 (17.8)	9 (12.3)	6 (8.2)	2 (2.7)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	49 (18.4)	19 (7.1)	33 (12.4)	66 (24.8)	72 (27.1)	26 (9.8)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	34 (46.6)	16 (21.9)	4 (5.5)	6 (8.2)	9 (12.3)	4 (5.5)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	15 (26.3)	5 (8.8)	8 (14.0)	15 (26.3)	9 (15.8)	2 (3.5)	3 (5.3)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	4 (30.8)	4 (30.8)	3 (23.1)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	5 (38.5)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	7 (29.2)	4 (16.7)	7 (29.2)	5 (20.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.2)
宿 泊	13 (100.0)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	6 (28.6)	1 (4.8)	1 (4.8)	3 (14.3)	7 (33.3)	2 (9.5)	1 (4.8)
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	45 (36.9)	25 (20.5)	23 (18.9)	21 (17.2)	6 (4.9)	1 (0.8)	1 (0.8)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	26 (46.4)	4 (7.1)	9 (16.1)	6 (10.7)	7 (12.5)	4 (7.1)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 (100.0)	30 (13.6)	20 (9.0)	20 (9.0)	46 (20.8)	76 (34.4)	25 (11.3)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	200 (38.1)	66 (12.6)	84 (16.0)	99 (18.9)	48 (9.1)	26 (5.0)	2 (0.4)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	197 (29.9)	62 (9.4)	103 (15.7)	114 (17.3)	124 (18.8)	47 (7.1)	11 (1.7)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	191 (28.3)	57 (8.4)	105 (15.6)	130 (19.3)	106 (15.7)	65 (9.6)	21 (3.1)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「変わらない」が 41.2% 「その都度決める」が 39.5%
 役職 「その都度決める」が 49.0% 「変わる」が 36.2%
 一日の勤務時間 「変わらない」が 63.5%
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 60.3%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(41.2%)、役職では「その都度決める」(49.0%)、一日の勤務時間では「変わらない」(63.5%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(60.3%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ※複数回答

()は%

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	655 (100.0)	270 (41.2)	100 (15.3)	33 (5.0)	259 (39.5)	1 (0.2)	92 (14.0)	237 (36.2)	321 (49.0)	6 (0.9)	416 (63.5)	21 (3.2)	221 (33.7)	1 (0.2)	395 (60.3)	38 (5.8)	224 (34.2)	2 (0.3)
30 ~ 99 人	244 (100.0)	119 (48.8)	24 (9.8)	10 (4.1)	92 (37.7)	1 (0.4)	53 (21.7)	68 (27.9)	120 (49.2)	3 (1.2)	152 (62.3)	12 (4.9)	80 (32.8)	1 (0.4)	142 (58.2)	18 (7.4)	84 (34.4)	1 (0.4)
100 ~ 299 人	248 (100.0)	97 (39.1)	46 (18.5)	14 (5.6)	95 (38.3)	0 (0.0)	27 (10.9)	92 (37.1)	129 (52.0)	0 (0.0)	160 (64.5)	5 (2.0)	84 (33.9)	0 (0.0)	152 (61.3)	14 (5.6)	82 (33.1)	1 (0.4)
300 ~ 499 人	51 (100.0)	12 (23.5)	10 (19.6)	3 (5.9)	27 (52.9)	0 (0.0)	1 (2.0)	20 (39.2)	28 (54.9)	2 (3.9)	30 (58.8)	1 (2.0)	21 (41.2)	0 (0.0)	30 (58.8)	2 (3.9)	20 (39.2)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	40 (100.0)	21 (52.5)	4 (10.0)	2 (5.0)	14 (35.0)	0 (0.0)	4 (10.0)	17 (42.5)	19 (47.5)	1 (2.5)	26 (65.0)	1 (2.5)	13 (32.5)	0 (0.0)	26 (65.0)	1 (2.5)	13 (32.5)	0 (0.0)
1,000 人以上	72 (100.0)	21 (29.2)	16 (22.2)	4 (5.6)	31 (43.1)	0 (0.0)	7 (9.7)	40 (55.6)	25 (34.7)	0 (0.0)	48 (66.7)	2 (2.8)	23 (31.9)	0 (0.0)	45 (62.5)	3 (4.2)	25 (34.7)	0 (0.0)
鉱業・採石業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	57 (100.0)	33 (57.9)	3 (5.3)	0 (0.0)	22 (38.6)	0 (0.0)	16 (28.1)	11 (19.3)	30 (52.6)	0 (0.0)	43 (75.4)	0 (0.0)	15 (26.3)	0 (0.0)	41 (71.9)	0 (0.0)	16 (28.1)	1 (1.8)
製造業	244 (100.0)	91 (37.3)	48 (19.7)	12 (4.9)	96 (39.3)	0 (0.0)	20 (8.2)	105 (43.0)	117 (48.0)	3 (1.2)	166 (68.0)	3 (1.2)	76 (31.1)	0 (0.0)	162 (66.4)	6 (2.5)	77 (31.6)	0 (0.0)
電気・ガス・水道業	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
通信・放送	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)
運輸業	57 (100.0)	27 (47.4)	5 (8.8)	6 (10.5)	19 (33.3)	0 (0.0)	15 (26.3)	11 (19.3)	30 (52.6)	1 (1.8)	34 (59.6)	2 (3.5)	21 (36.8)	0 (0.0)	31 (54.4)	3 (5.3)	23 (40.4)	0 (0.0)
卸小売業	50 (100.0)	21 (42.0)	6 (12.0)	4 (8.0)	19 (38.0)	0 (0.0)	5 (10.0)	24 (48.0)	21 (42.0)	0 (0.0)	27 (54.0)	7 (14.0)	16 (32.0)	0 (0.0)	25 (50.0)	8 (16.0)	17 (34.0)	0 (0.0)
金融・保険業	12 (100.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	1 (8.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	6 (50.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	12 (100.0)	5 (41.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	2 (16.7)	5 (41.7)	5 (41.7)	0 (0.0)	7 (58.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	0 (0.0)	7 (58.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	0 (0.0)
専門・技術サービス業	19 (100.0)	3 (15.8)	1 (5.3)	0 (0.0)	15 (78.9)	0 (0.0)	2 (10.5)	5 (26.3)	12 (63.2)	0 (0.0)	11 (57.9)	0 (0.0)	8 (42.1)	0 (0.0)	11 (57.9)	0 (0.0)	8 (42.1)	0 (0.0)
宿泊業	12 (100.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	5 (41.7)	0 (0.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	8 (66.7)	0 (0.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	4 (33.3)	0 (0.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	4 (33.3)	0 (0.0)
飲食サービス業	19 (100.0)	9 (47.4)	1 (5.3)	1 (5.3)	8 (42.1)	0 (0.0)	4 (21.1)	5 (26.3)	10 (52.6)	0 (0.0)	12 (63.2)	2 (10.5)	5 (26.3)	0 (0.0)	11 (57.9)	3 (15.8)	5 (26.3)	0 (0.0)
生活関連サービス業	111 (100.0)	41 (36.9)	19 (17.1)	7 (6.3)	47 (42.3)	0 (0.0)	16 (14.4)	37 (33.3)	58 (52.3)	0 (0.0)	57 (51.4)	3 (2.7)	52 (46.8)	0 (0.0)	54 (48.6)	8 (7.2)	50 (45.0)	0 (0.0)
医療・福祉	46 (100.0)	23 (50.0)	11 (23.9)	0 (0.0)	11 (23.9)	2 (2.2)	9 (19.6)	18 (39.1)	17 (37.0)	2 (4.3)	32 (69.6)	1 (2.2)	12 (26.1)	1 (2.2)	27 (58.7)	7 (15.2)	11 (23.9)	1 (2.2)
サービス業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 (100.0)	70 (34.8)	45 (22.4)	14 (7.0)	75 (37.3)	0 (0.0)	17 (8.5)	95 (47.3)	87 (43.3)	3 (1.5)	132 (65.7)	8 (4.0)	61 (30.3)	0 (0.0)	127 (63.2)	12 (6.0)	64 (31.8)	0 (0.0)
労働組合無	454 (100.0)	200 (44.1)	55 (12.1)	19 (4.2)	184 (40.5)	0 (0.0)	75 (16.5)	142 (31.3)	234 (51.5)	3 (0.7)	284 (62.6)	11 (2.4)	159 (35.0)	1 (0.2)	268 (59.0)	26 (5.7)	160 (35.2)	2 (0.4)
無回答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和2年調査計	586 (100.0)	260 (44.4)	80 (13.7)	26 (4.4)	220 (37.5)	-	85 (14.5)	210 (35.8)	291 (49.7)	-	382 (65.2)	12 (2.0)	191 (32.6)	1 (0.2)	368 (62.8)	18 (3.1)	200 (34.1)	-
令和元年調査計	605 (100.0)	257 (42.5)	80 (13.2)	43 (7.1)	229 (37.9)	5 (0.8)	93 (15.4)	207 (34.2)	300 (49.6)	6 (1.0)	376 (62.1)	15 (2.5)	209 (34.5)	7 (1.2)	349 (57.7)	22 (3.6)	229 (37.9)	6 (1.0)

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が 67.1%
 役職 「変わらない」が 42.4%
 一日の勤務時間 「変わらない」が 70.6%
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 67.1%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(67.1%)、役職では「変わらない」(42.4%)、一日の勤務時間では「変わらない」(70.6%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(67.1%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ※複数回答

()は%

区 分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調 査 計	85 (100.0)	57 (67.1)	4 (4.7)	5 (5.9)	21 (24.7)	3 (3.5)	36 (42.4)	15 (17.6)	30 (35.3)	1 (1.2)	60 (70.6)	2 (2.4)	21 (24.7)	2 (2.4)	57 (67.1)	6 (7.1)	20 (23.5)	2 (2.4)
30 ~ 99 人	46 (100.0)	28 (60.9)	1 (2.2)	3 (6.5)	15 (32.6)	0 (0.0)	21 (45.7)	7 (15.2)	17 (37.0)	0 (0.0)	30 (65.2)	1 (2.2)	15 (32.6)	0 (0.0)	28 (60.9)	4 (8.7)	14 (30.4)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	23 (100.0)	16 (69.6)	1 (4.3)	0 (0.0)	5 (21.7)	2 (8.7)	8 (34.8)	4 (17.4)	10 (43.5)	0 (0.0)	18 (78.3)	0 (0.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	17 (73.9)	1 (4.3)	4 (17.4)	1 (4.3)
300 ~ 499 人	5 (100.0)	4 (80.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	4 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以上	7 (100.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)
鉱業・採石業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	13 (100.0)	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	1 (7.7)	5 (38.5)	0 (0.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	9 (69.2)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)
製造業	12 (100.0)	8 (66.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	4 (33.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	9 (75.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	9 (75.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)
電気・ガス・水道業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
通信・放送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	18 (100.0)	13 (72.2)	2 (11.1)	2 (11.1)	2 (11.1)	0 (0.0)	9 (50.0)	4 (22.2)	5 (27.8)	0 (0.0)	12 (66.7)	1 (5.6)	5 (27.8)	0 (0.0)	11 (61.1)	2 (11.1)	5 (27.8)	0 (0.0)
卸小売業	5 (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
専門・技術サービス業	6 (100.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
飲食サービス業	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
生活関連サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	15 (100.0)	9 (60.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	3 (20.0)	0 (0.0)	8 (53.3)	3 (20.0)	4 (26.7)	0 (0.0)	10 (66.7)	0 (0.0)	5 (33.3)	0 (0.0)	10 (66.7)	1 (6.7)	4 (26.7)	0 (0.0)
サービス業	11 (100.0)	8 (72.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	3 (27.3)	1 (9.1)	6 (54.5)	0 (0.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	2 (18.2)	0 (0.0)	8 (72.7)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	16 (100.0)	12 (75.0)	2 (12.5)	3 (18.8)	2 (12.5)	1 (6.3)	10 (62.5)	5 (31.3)	0 (0.0)	1 (6.3)	12 (75.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	11 (68.8)	3 (18.8)	1 (6.3)	1 (6.3)
労働組合無	69 (100.0)	45 (65.2)	2 (2.9)	2 (2.9)	19 (27.5)	2 (2.9)	26 (37.7)	10 (14.5)	30 (43.5)	0 (0.0)	48 (69.6)	0 (0.0)	20 (29.0)	1 (1.4)	46 (66.7)	3 (4.3)	19 (27.5)	1 (1.4)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年調査計	92 (100.0)	53 (58.2)	2 (2.2)	3 (3.3)	30 (33.0)	3 (3.3)	32 (35.2)	15 (16.5)	42 (46.2)	3 (3.3)	56 (61.5)	4 (4.4)	28 (30.8)	3 (3.3)	54 (59.3)	5 (5.5)	29 (31.9)	3 (3.3)
令和元年調査計	75 (100.0)	49 (65.3)	2 (2.7)	4 (5.3)	24 (32.0)	1 (1.3)	32 (42.7)	8 (10.7)	34 (45.3)	1 (1.3)	52 (69.3)	1 (1.3)	21 (28.0)	1 (1.3)	51 (68.0)	-	23 (30.7)	1 (1.3)

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度 「あり」が 90.9%

退職金制度の実施状況をみると、「退職金制度あり」は 90.9%と、前年（90.7%）より 0.2 ポイント増加した。

退職金制度の形態 「退職一時金のみ」が 56.6%

「退職一時金と退職年金の併用」が 20.0%

「一方又は両方を労働者が選択」が 17.6%

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が 56.6 %で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が 20.0 %、「一方又は両方を労働者が選択」が 17.6 %などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」及び「一方又は両方を労働者が選択」の割合が高くなっている。

退職金制度の実施状況

[]、()は%

区 分	総数	形 態							退職金制度なし	無回答
		退職金制度あり	退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択	無回答	無回答		
調 査 計	748 [100.0]	680 [90.9]	385 (100.0)	39 (5.7)	136 (20.0)	120 (17.6)	0 (0.0)	67 [9.0]	1 [0.1]	
30 ～ 99 人	297 [100.0]	253 [85.2]	182 (100.0)	14 (71.9)	36 (5.5)	21 (14.2)	0 (8.3)	44 [14.8]	0 [0.0]	
100 ～ 299 人	271 [100.0]	256 [94.5]	143 (100.0)	16 (55.9)	44 (6.3)	53 (17.2)	0 (20.7)	14 [5.2]	1 [0.4]	
300 ～ 499 人	56 [100.0]	53 [94.6]	18 (100.0)	3 (34.0)	15 (5.7)	17 (28.3)	0 (32.1)	3 [5.4]	0 [0.0]	
500 ～ 999 人	45 [100.0]	43 [95.6]	18 (100.0)	1 (41.9)	15 (2.3)	9 (34.9)	0 (20.9)	2 [4.4]	0 [0.0]	
1,000 人以上	79 [100.0]	75 [94.9]	24 (100.0)	5 (32.0)	26 (6.7)	20 (26.7)	0 (0.0)	4 [5.1]	0 [0.0]	
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 (0.0)	
建 設 業	73 [100.0]	67 [91.8]	44 (100.0)	1 (65.7)	14 (1.5)	8 (20.9)	0 (11.9)	6 [8.2]	0 [0.0]	
製 造 業	266 [100.0]	248 [93.2]	100 (100.0)	11 (40.3)	70 (4.4)	67 (27.0)	0 (0.0)	18 [6.8]	0 [0.0]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	6 [100.0]	1 (100.0)	0 (16.7)	0 (0.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 [0.0]	0 [0.0]	
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	5 [83.3]	1 (100.0)	0 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 [16.7]	0 [0.0]	
運 輸 業	73 [100.0]	59 [80.8]	38 (100.0)	6 (64.4)	5 (10.2)	10 (8.5)	0 (16.9)	14 [19.2]	0 [0.0]	
卸 小 売 業	57 [100.0]	53 [93.0]	29 (100.0)	5 (54.7)	10 (9.4)	9 (18.9)	0 (17.0)	4 [7.0]	0 [0.0]	
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	3 (100.0)	0 (23.1)	0 (0.0)	6 (46.2)	4 (30.8)	0 [0.0]	0 [0.0]	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	3 [100.0]	3 (100.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
学 術 研 究	13 [100.0]	13 [100.0]	10 (100.0)	0 (76.9)	0 (0.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 [0.0]	0 [0.0]	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 [100.0]	17 [70.8]	12 (100.0)	0 (70.6)	0 (0.0)	5 (29.4)	0 (0.0)	7 [29.2]	0 [0.0]	
宿 泊 サ ー ビ ス 業	13 [100.0]	11 [84.6]	7 (100.0)	4 (63.6)	0 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 [15.4]	0 [0.0]	
飲 食 サ ー ビ ス 業	21 [100.0]	21 [100.0]	20 (100.0)	0 (95.2)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	122 [100.0]	114 [93.4]	80 (100.0)	7 (70.2)	7 (6.1)	13 (12.3)	0 (11.4)	7 [5.7]	1 [0.8]	
医 療 ・ 福 祉	56 [100.0]	48 [85.7]	35 (100.0)	5 (72.9)	5 (10.4)	3 (10.4)	0 (6.3)	8 [14.3]	0 [0.0]	
サ ー ビ ス 業	0 [100.0]	0 [0.0]	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労 働 組 合 有	221 [100.0]	207 [93.7]	70 (93.7)	11 (33.8)	62 (5.3)	64 (30.9)	0 (30.9)	14 [6.3]	0 [0.0]	
労 働 組 合 無	525 [100.0]	472 [89.9]	315 (89.9)	28 (66.7)	73 (5.9)	56 (11.9)	0 (0.0)	53 [10.1]	0 [0.0]	
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	597 [90.7]	363 (100.0)	12 (60.8)	130 (2.0)	89 (14.9)	3 (0.5)	60 [9.1]	1 [0.2]	
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	619 [91.7]	365 (100.0)	19 (59.0)	141 (3.1)	89 (22.8)	5 (0.8)	56 [8.3]	-	

(2) 支払い準備形態

支払い準備形態 「社内準備」が 43.7%

退職金制度のある 680 事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が 43.7 %で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の 31.6 %、「確定給付企業年金」の 27.1 %などが続いている。

規模別にみると、小規模事業所では「中小企業退職金共済制度」、1,000 人以上の事業所では「確定給付企業年金」、「確定拠出年金」の割合が高くなっている。

退職金の支払い準備形態

()は%

区 分	退職金制度 のある 事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業 退職金 共済制度	特定 退職金 共済制度	事業保険、 福祉厚生 保険など	社内準備	調整年金(厚 生年金基金)	確定給付企業 年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	680 (100.0)	215 (31.6)	78 (11.5)	29 (4.3)	297 (43.7)	16 (2.4)	184 (27.1)	161 (23.7)	32 (4.7)	0 (0.0)
30 ~ 99 人	253 (100.0)	126 (49.8)	33 (13.0)	17 (6.7)	104 (41.1)	4 (1.6)	33 (13.0)	32 (12.6)	15 (5.9)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	256 (100.0)	77 (30.1)	35 (13.7)	8 (3.1)	115 (44.9)	8 (3.1)	69 (27.0)	53 (20.7)	10 (3.9)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	53 (100.0)	8 (15.1)	3 (5.7)	2 (3.8)	23 (43.4)	1 (1.9)	24 (45.3)	20 (37.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	43 (100.0)	4 (9.3)	4 (9.3)	1 (2.3)	21 (48.8)	1 (2.3)	23 (53.5)	20 (46.5)	1 (2.3)	0 (0.0)
1,000 人 以上	75 (100.0)	0 (0.0)	3 (4.0)	1 (1.3)	34 (45.3)	2 (2.7)	35 (46.7)	36 (48.0)	6 (8.0)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	67 (100.0)	48 (71.6)	8 (11.9)	7 (10.4)	20 (29.9)	2 (3.0)	12 (17.9)	8 (11.9)	4 (6.0)	0 (0.0)
製 造 業	248 (100.0)	78 (31.5)	5 (2.0)	9 (3.6)	105 (42.3)	4 (1.6)	94 (37.9)	92 (37.1)	9 (3.6)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	5 (83.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
運 輸 業	59 (100.0)	23 (39.0)	3 (5.1)	2 (3.4)	31 (52.5)	0 (0.0)	8 (13.6)	11 (18.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	53 (100.0)	19 (35.8)	3 (5.7)	4 (7.5)	23 (43.4)	2 (3.8)	17 (32.1)	19 (35.8)	3 (5.7)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	5 (38.5)	9 (69.2)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	5 (38.5)	2 (15.4)	1 (7.7)	8 (61.5)	0 (0.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	5 (29.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)	3 (17.6)	5 (29.4)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	4 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (45.5)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	12 (10.5)	34 (29.8)	2 (1.8)	46 (40.4)	3 (2.6)	28 (24.6)	9 (7.9)	8 (7.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	48 (100.0)	17 (35.4)	11 (22.9)	2 (4.2)	32 (66.7)	0 (0.0)	2 (4.2)	4 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労 働 組 合 有	207 (100.0)	28 (13.5)	12 (5.8)	4 (1.9)	107 (51.7)	7 (3.4)	102 (49.3)	80 (38.6)	8 (3.9)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	472 (100.0)	186 (39.4)	66 (14.0)	25 (5.3)	190 (40.3)	9 (1.9)	81 (17.2)	81 (17.2)	24 (5.1)	0 (0.0)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	597 (100.0)	216 (36.2)	88 (14.7)	32 (5.4)	272 (45.6)	18 (3.0)	131 (21.9)	110 (18.4)	38 (6.4)	4 (0.7)
令 和 元 年 調 査 計	619 (100.0)	167 (27.0)	82 (13.2)	32 (5.2)	271 (43.8)	17 (2.7)	152 (24.6)	142 (22.9)	33 (5.3)	5 (0.8)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛け金 「無拠出制」が 68.4%

退職年金の掛け金の有無について回答のあった事業所のうち、「拠出制」は 31.6 %、「無拠出制」が 68.4 %となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無

[], ()は%

区 分	総数	回答事業所数		無回答		
		拠出制	無拠出制	拠出制	無拠出制	
調 査 計	748 [100.0]	291 [38.9]	(100.0)	92 (31.6)	199 (68.4)	457 [61.1]
30 ~ 99 人	297 [100.0]	70 [23.6]	(100.0)	22 (31.4)	48 (68.6)	227 [76.4]
100 ~ 299 人	271 [100.0]	110 [40.6]	(100.0)	29 (26.4)	81 (73.6)	161 [59.4]
300 ~ 499 人	56 [100.0]	35 [62.5]	(100.0)	12 (34.3)	23 (65.7)	21 [37.5]
500 ~ 999 人	45 [100.0]	25 [55.6]	(100.0)	9 (36.0)	16 (64.0)	20 [44.4]
1,000 人以上	79 [100.0]	51 [64.6]	(100.0)	20 (39.2)	31 (60.8)	28 [35.4]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	0 [0.0]	-	0 -	0 -	2 [100.0]
建 設 業	73 [100.0]	23 [31.5]	(100.0)	5 (21.7)	18 (78.3)	50 [68.5]
製 造 業	266 [100.0]	146 [54.9]	(100.0)	49 (33.6)	97 (66.4)	120 [45.1]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	5 [83.3]	(100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	1 [16.7]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	4 [66.7]	(100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	2 [33.3]
運 輸 業	73 [100.0]	21 [28.8]	(100.0)	8 (38.1)	13 (61.9)	52 [71.2]
卸 小 売 業	57 [100.0]	24 [42.1]	(100.0)	7 (29.2)	17 (70.8)	33 [57.9]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	9 [69.2]	(100.0)	3 (33.3)	6 (66.7)	4 [30.8]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	0 [0.0]	-	0 -	0 -	3 [100.0]
学 術 研 究	13 [100.0]	3 [23.1]	(100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	10 [76.9]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 [100.0]	5 [20.8]	(100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	19 [79.2]
宿 泊	13 [100.0]	4 [30.8]	(100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	9 [69.2]
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	1 [4.8]	(100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	20 [95.2]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 [100.0]	33 [27.0]	(100.0)	8 (24.2)	25 (75.8)	89 [73.0]
娯 楽 業	56 [100.0]	13 [23.2]	(100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	43 [76.8]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	-	-	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	221 [100.0]	135 [61.1]	(100.0)	56 (41.5)	79 (58.5)	86 [38.9]
サ ー ビ ス 業	525 [100.0]	155 [29.5]	(100.0)	36 (23.2)	119 (76.8)	370 [70.5]
無 回 答	2 [100.0]	1 [50.0]	(100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 [50.0]
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	228 [34.7]	(100.0)	82 (36.0)	146 (64.0)	430 [65.3]
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	237 [35.1]	(100.0)	85 (35.9)	152 (64.1)	438 [64.9]

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度 「あり」は 12.2%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が 12.2%、「制度なし」が 87.3%となり、「制度あり」は前年(12.3%)と比べて 0.1ポイント減少した。また、規模別にみると、「制度あり」の割合は、500～999人を除く全てにおいて10%以上となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ()は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	748 (100.0)	91 (12.2)	653 (87.3)	4 (0.5)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	34 (11.4)	260 (87.5)	3 (1.0)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	34 (12.5)	236 (87.1)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	8 (14.3)	48 (85.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	2 (4.4)	43 (95.6)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	13 (16.5)	66 (83.5)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	3 (4.1)	70 (95.9)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	28 (10.5)	238 (89.5)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	8 (11.0)	65 (89.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	5 (8.8)	52 (91.2)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	2 (8.3)	22 (91.7)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	5 (23.8)	16 (76.2)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	25 (20.5)	95 (77.9)	2 (1.6)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	8 (14.3)	46 (82.1)	2 (3.6)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 (100.0)	27 (12.2)	194 (87.8)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	64 (12.2)	458 (87.2)	3 (0.6)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	81 (12.3)	569 (86.5)	8 (1.2)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	70 (10.4)	583 (86.4)	22 (3.3)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、学校を卒業して直ちに入社した者が普通の能力と成績で勤務し退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを、回答のあった事業所のデータをもと算定した金額である。

[利用上の注意]

ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。

イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。

ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）

エ 表中、()内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。

なお、産業によっては回答数が少なく、データとして十分ではないものもあるので留意すること。

モデル退職金

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (386)	106 (68)	93 (421)	87 (75)
	20	38	平均額 (事業所数)	345 (385)	277 (73)	291 (420)	247 (79)
	30	48	平均額 (事業所数)	647 (383)	489 (75)	590 (419)	463 (81)
		定年	平均額 (事業所数)	1,012 (384)	775 (81)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (316)	112 (58)	102 (349)	94 (65)
	20	40	平均額 (事業所数)	376 (315)	282 (59)	318 (347)	266 (67)
	30	50	平均額 (事業所数)	705 (314)	510 (60)	641 (345)	506 (67)
		定年	平均額 (事業所数)	1,028 (314)	755 (61)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	158 (354)	130 (64)	118 (387)	108 (72)
	20	42	平均額 (事業所数)	430 (357)	327 (64)	363 (387)	300 (73)
	30	52	平均額 (事業所数)	797 (353)	588 (67)	738 (382)	569 (74)
		定年	平均額 (事業所数)	1,131 (358)	815 (71)		

(Ⅷ) 男女共同参画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差 「男女とも変わらない」が 51.9%

大卒標準労働者（注）の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が 51.9 %で最も高い割合となった。また、男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「入社してから 6～10 年目まで」、「管理職に昇進するとき」がそれぞれ 25.5 %で最も高く、「わからない」が 20.9 %、「入社してから 5 年目まで」が 10.9 %などの順となっている。

（注）大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無

()は%

区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	748 (100.0)	105 (14.0)	5 (0.7)	388 (51.9)	42 (5.6)	203 (27.1)	5 (0.7)
30 ～ 99 人	297 (100.0)	29 (9.8)	3 (1.0)	137 (46.1)	17 (5.7)	109 (36.7)	2 (0.7)
100 ～ 299 人	271 (100.0)	40 (14.8)	2 (0.7)	144 (53.1)	11 (4.1)	71 (26.2)	3 (1.1)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	15 (26.8)	0 (0.0)	31 (55.4)	4 (7.1)	6 (10.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	9 (20.0)	0 (0.0)	25 (55.6)	3 (6.7)	8 (17.8)	0 (0.0)
1,000 人 以上	79 (100.0)	12 (15.2)	0 (0.0)	51 (64.6)	7 (8.9)	9 (11.4)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	6 (8.2)	0 (0.0)	27 (37.0)	7 (9.6)	32 (43.8)	1 (1.4)
製 造 業	266 (100.0)	52 (19.5)	1 (0.4)	104 (39.1)	9 (3.4)	98 (36.8)	2 (0.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	8 (11.0)	0 (0.0)	30 (41.1)	7 (9.6)	27 (37.0)	1 (1.4)
卸 小 売 業	57 (100.0)	19 (33.3)	0 (0.0)	30 (52.6)	2 (3.5)	6 (10.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	5 (38.5)	2 (15.4)	4 (30.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	24 (100.0)	5 (20.8)	0 (0.0)	16 (66.7)	1 (4.2)	2 (8.3)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (69.2)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)
飲 食 サービス	21 (100.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	20 (95.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	122 (100.0)	0 (0.0)	4 (3.3)	101 (82.8)	7 (5.7)	9 (7.4)	1 (0.8)
娯 楽	56 (100.0)	5 (8.9)	0 (0.0)	27 (48.2)	5 (8.9)	19 (33.9)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 (100.0)	35 (15.8)	0 (0.0)	124 (56.1)	11 (5.0)	50 (22.6)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	70 (13.3)	4 (0.8)	264 (50.3)	31 (5.9)	153 (29.1)	3 (0.6)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	79 (12.0)	1 (0.2)	346 (52.6)	32 (4.9)	195 (29.6)	5 (0.8)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	89 (13.2)	3 (0.4)	341 (50.5)	32 (4.7)	193 (28.6)	17 (2.5)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

()は%

区 分	格差のある事業 所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目 まで	入社してから 11～15年目ま で	入社してから 16～20年目ま で	管理職に 昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	110 (100.0)	12 (10.9)	28 (25.5)	11 (10.0)	1 (0.9)	28 (25.5)	4 (3.6)	23 (20.9)	3 (2.7)
30 ～ 99 人	32 (100.0)	3 (9.4)	7 (21.9)	4 (12.5)	0 (0.0)	6 (18.8)	2 (6.3)	9 (28.1)	1 (3.1)
100 ～ 299 人	42 (100.0)	6 (14.3)	13 (31.0)	2 (4.8)	1 (2.4)	11 (26.2)	1 (2.4)	6 (14.3)	2 (4.8)
300 ～ 499 人	15 (100.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	0 (0.0)	5 (33.3)	0 (0.0)	4 (26.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	9 (100.0)	0 (0.0)	4 (44.4)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	12 (100.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	5 (41.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	6 (100.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)
製 造 業	53 (100.0)	5 (9.4)	12 (22.6)	6 (11.3)	1 (1.9)	13 (24.5)	2 (3.8)	13 (24.5)	1 (1.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	8 (100.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	5 (62.5)	0 (0.0)
卸 小 売 業	19 (100.0)	4 (21.1)	4 (21.1)	1 (5.3)	0 (0.0)	8 (42.1)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (5.3)
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	5 (100.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サービス 生 活 関 連 サービス	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
娯 楽 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	35 (100.0)	3 (8.6)	8 (22.9)	6 (17.1)	0 (0.0)	11 (31.4)	1 (2.9)	6 (17.1)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	74 (100.0)	9 (12.2)	20 (27.0)	5 (6.8)	1 (1.4)	17 (23.0)	3 (4.1)	16 (21.6)	3 (4.1)
無 回 答	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	80 (100.0)	1 (1.3)	2 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	8 (10.0)	17 (21.3)	51 (63.8)
令 和 元 年 調 査 計	92 (100.0)	6 (6.5)	21 (22.8)	15 (16.3)	2 (2.2)	25 (27.2)	5 (5.4)	12 (13.0)	6 (6.5)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：81.1% 女性：18.9%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の81.1%に対して、女性は18.9%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性、女性とも「40～49歳」の人数がそれぞれ最も多い。

管理職ポスト別にみると、部長は男性、女性とも「50～59歳」、課長および係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は22となっている。

区分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	17,560 (100.0) [100.0]	14,247 (81.1) [81.1]	3,313 (18.9) [18.9]	114 (0.6) [0.6]	84 (0.5) [0.5]	1,961 (77.5) [11.2]	570 (22.5) [3.2]	5,525 (80.8) [31.5]	1,314 (19.2) [7.5]	5,419 (83.7) [30.9]	1,053 (16.3) [6.0]	1,228 (80.8) [7.0]	292 (19.2) [1.7]
30～99人	3,819 (100.0) [100.0]	3,061 (80.2) [80.2]	758 (19.8) [19.8]	43 (1.1) [1.1]	22 (0.6) [0.6]	432 (33.8) [11.3]	155 (26.4) [4.1]	1,126 (82.9) [29.5]	232 (17.1) [6.1]	1,067 (82.8) [27.9]	222 (17.2) [5.8]	393 (75.6) [10.3]	127 (24.4) [3.3]
100～299人	5,610 (100.0) [100.0]	4,514 (80.5) [80.5]	1,096 (19.5) [19.5]	35 (0.6) [0.6]	16 (0.3) [0.3]	626 (79.1) [11.2]	165 (20.9) [3.2]	1,846 (79.9) [32.9]	465 (20.1) [8.3]	1,635 (82.2) [29.1]	355 (17.8) [6.3]	372 (79.7) [6.6]	95 (20.3) [1.7]
300～499人	2,268 (100.0) [100.0]	1,908 (84.1) [84.1]	360 (15.9) [15.9]	6 (0.3) [0.3]	6 (0.3) [0.3]	242 (76.8) [10.7]	73 (23.2) [3.2]	704 (84.4) [31.0]	130 (15.6) [5.7]	812 (86.4) [35.8]	128 (13.6) [5.6]	144 (86.2) [6.3]	23 (13.8) [1.0]
500～999人	1,814 (100.0) [100.0]	1,501 (82.7) [82.7]	313 (17.3) [17.3]	2 (0.4) [0.4]	2 (0.1) [0.1]	209 (78.9) [11.5]	56 (21.1) [3.1]	642 (80.3) [35.4]	158 (19.8) [6.7]	553 (86.3) [30.5]	88 (13.7) [4.9]	89 (90.8) [4.9]	9 (9.2) [0.5]
1,000人以上	4,049 (100.0) [100.0]	3,263 (80.6) [80.6]	786 (19.4) [19.4]	22 (0.5) [0.5]	38 (0.9) [0.9]	452 (78.9) [11.2]	121 (21.1) [3.0]	1,207 (86.6) [29.8]	329 (17.8) [8.1]	1,352 (83.9) [33.4]	260 (16.1) [6.4]	230 (85.8) [5.7]	38 (14.2) [0.9]
鉱業・採石業	17 (100.0) [100.0]	16 (94.1) [94.1]	1 (5.9) [5.9]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	1 (100.0) [5.9]	0 (0.0) [0.0]	3 (75.0) [17.6]	1 (25.0) [5.9]	5 (100.0) [29.4]	0 (0.0) [0.0]	7 (100.0) [41.2]	0 (0.0) [0.0]
建設業	1,481 (100.0) [100.0]	1,369 (92.4) [92.4]	112 (7.6) [7.6]	13 (0.9) [0.9]	1 (0.1) [0.1]	124 (92.5) [8.4]	10 (7.5) [0.7]	514 (94.0) [34.7]	33 (6.0) [2.2]	484 (94.2) [32.7]	30 (5.8) [2.0]	234 (86.0) [15.8]	38 (14.0) [2.6]
製造業	6,812 (100.0) [100.0]	6,272 (92.1) [92.1]	540 (7.9) [7.9]	41 (0.6) [0.6]	10 (0.1) [0.1]	842 (89.6) [12.4]	98 (10.4) [1.4]	2,495 (92.1) [36.6]	214 (7.9) [3.1]	2,647 (93.2) [38.9]	192 (6.8) [2.8]	247 (90.5) [3.6]	26 (9.5) [0.4]
電気・ガス・水道業	172 (100.0) [100.0]	170 (98.8) [98.8]	2 (1.2) [1.2]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	6 (100.0) [3.5]	0 (0.0) [0.0]	90 (98.9) [52.3]	1 (1.1) [0.6]	64 (98.5) [37.2]	1 (1.5) [0.6]	10 (100.0) [5.8]	0 (0.0) [0.0]
通信・放送	277 (100.0) [100.0]	247 (89.2) [89.2]	30 (10.8) [10.8]	0 (0.0) [0.0]	1 (100.0) [0.4]	29 (82.9) [10.5]	6 (17.1) [2.2]	123 (87.9) [44.4]	17 (12.1) [6.1]	89 (93.7) [32.1]	6 (6.3) [2.2]	6 (100.0) [2.2]	0 (0.0) [0.0]
運輸業	955 (100.0) [100.0]	883 (92.5) [92.5]	72 (7.5) [7.5]	3 (0.3) [0.3]	0 (0.0) [0.0]	65 (85.5) [6.8]	11 (14.5) [1.2]	334 (93.8) [35.0]	22 (6.2) [2.3]	379 (93.3) [39.7]	27 (6.7) [2.8]	102 (89.5) [10.7]	12 (10.5) [1.3]
卸小売業	1,706 (100.0) [100.0]	1,430 (83.8) [83.8]	276 (16.2) [16.2]	13 (0.8) [0.8]	7 (0.4) [0.4]	290 (82.4) [17.0]	62 (17.6) [3.6]	626 (82.0) [36.7]	137 (18.0) [8.0]	414 (87.7) [24.3]	58 (12.3) [3.4]	87 (87.9) [5.1]	12 (12.1) [0.7]
金融・保険業	579 (100.0) [100.0]	476 (82.2) [82.2]	103 (17.8) [17.8]	3 (0.5) [0.5]	2 (0.3) [0.3]	43 (57.3) [7.4]	32 (42.7) [5.5]	158 (83.6) [27.3]	31 (16.4) [5.4]	245 (86.6) [42.3]	38 (13.4) [6.6]	27 (100.0) [4.7]	0 (0.0) [0.0]
不動産・物品賃貸業	39 (100.0) [100.0]	25 (64.1) [64.1]	14 (35.9) [35.9]	1 (2.6) [2.6]	1 (2.6) [2.6]	3 (75.0) [7.7]	1 (25.0) [2.6]	8 (57.1) [20.5]	6 (42.9) [15.4]	10 (83.3) [25.6]	2 (16.7) [5.1]	3 (42.9) [7.7]	4 (57.1) [10.3]
学術研究 専門・技術サービス	423 (100.0) [100.0]	391 (92.4) [92.4]	32 (7.6) [7.6]	1 (0.2) [0.2]	0 (0.0) [0.0]	61 (81.3) [14.4]	14 (18.7) [3.3]	140 (92.1) [33.1]	12 (7.9) [2.8]	142 (96.6) [33.6]	5 (3.4) [1.2]	47 (97.9) [11.1]	1 (2.1) [0.2]
宿泊業 飲食サービス	417 (100.0) [100.0]	298 (71.5) [71.5]	119 (28.5) [28.5]	19 (4.6) [4.6]	36 (8.6) [8.6]	48 (64.9) [11.5]	26 (35.1) [6.2]	103 (75.7) [24.7]	33 (24.3) [7.9]	100 (84.7) [24.0]	18 (15.3) [4.3]	28 (82.4) [6.7]	6 (17.6) [1.4]
生活関連サービス 娯楽業	171 (100.0) [100.0]	136 (79.5) [79.5]	35 (20.5) [20.5]	1 (0.6) [0.6]	1 (0.6) [0.6]	19 (11.1) [11.1]	8 (29.6) [4.7]	57 (78.1) [33.3]	16 (21.9) [9.4]	48 (82.8) [28.1]	1 (1.2) [0.5]	11 (100.0) [6.4]	0 (0.0) [0.0]
教育・学習支援業	412 (100.0) [100.0]	300 (72.8) [72.8]	112 (27.2) [27.2]	3 (0.7) [0.7]	4 (1.0) [1.0]	42 (62.7) [10.2]	25 (37.3) [6.1]	82 (73.2) [19.9]	30 (26.8) [7.3]	103 (78.0) [25.0]	70 (22.0) [7.0]	24 (74.5) [10.5]	24 (25.5) [5.8]
医療・福祉	3,209 (100.0) [100.0]	1,468 (45.7) [45.7]	1,741 (54.3) [54.3]	11 (0.3) [0.3]	17 (0.5) [0.5]	277 (60.7) [8.6]	259 (51.7) [8.1]	500 (48.3) [15.6]	715 (58.8) [22.3]	400 (40.4) [12.5]	591 (59.6) [18.4]	280 (63.8) [8.7]	159 (36.2) [5.0]
サービス業	890 (100.0) [100.0]	766 (86.1) [86.1]	124 (13.9) [13.9]	5 (0.6) [0.6]	4 (0.4) [0.4]	111 (86.0) [12.5]	18 (25.0) [1.0]	292 (86.4) [32.8]	46 (13.6) [5.2]	289 (86.3) [32.5]	46 (13.7) [5.2]	69 (87.3) [7.8]	10 (12.7) [1.1]
無回答	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
労働組合有	7,213 (100.0) [100.0]	6,310 (87.5) [87.5]	903 (12.5) [12.5]	28 (0.4) [0.4]	23 (0.3) [0.3]	690 (82.4) [9.6]	147 (17.6) [2.0]	2,379 (86.4) [33.0]	376 (13.6) [5.2]	2,803 (90.0) [38.9]	310 (10.0) [4.3]	410 (89.7) [5.7]	47 (10.3) [0.7]
労働組合無	10,329 (100.0) [100.0]	7,921 (76.7) [76.7]	2,408 (23.3) [23.3]	86 (0.8) [0.8]	61 (0.6) [0.6]	1,271 (75.0) [12.3]	423 (23.0) [4.1]	3,130 (77.0) [30.3]	936 (23.0) [9.1]	2,616 (77.9) [25.3]	743 (22.1) [7.2]	818 (77.0) [7.9]	245 (23.0) [2.4]
無回答	18 (100.0) [100.0]	16 (88.9) [88.9]	2 (11.1) [11.1]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	16 (88.9) [88.9]	2 (11.1) [11.1]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
令和2年調査計	16,707 (100.0) [100.0]	13,504 (80.8) [80.8]	3,203 (19.2) [19.2]	131 (53.9) [0.8]	112 (46.1) [0.7]	1,825 (75.8) [10.9]	583 (24.2) [3.5]	5,030 (80.8) [30.1]	1,195 (19.2) [7.2]	5,470 (83.6) [32.7]	1,071 (16.4) [6.4]	1,048 (81.2) [6.3]	242 (18.8) [1.4]
令和元年調査計	16,879 (100.0) [100.0]	13,319 (78.9) [78.9]	3,560 (21.1) [21.1]	181 (62.0) [1.1]	111 (38.0) [0.7]	2,086 (78.7) [12.4]	564 (21.3) [3.3]	5,021 (79.1) [29.7]	1,329 (20.9) [7.9]	5,039 (79.3) [29.9]	1,312 (20.7) [7.8]	992 (80.3) [5.9]	244 (19.7) [1.4]
部 長	3,156 (100.0) [100.0]	2,839 (90.0) [90.0]	317 (10.0) [10.0]	2 (100.0) [0.1]	0 (0.0) [0.0]	78 (81.3) [2.5]	18 (18.8) [0.6]	656 (89.9) [20.8]	74 (10.1) [2.3]	1,439 (92.2) [45.6]	121 (7.8) [3.8]	664 (86.5) [21.0]	104 (13.5) [3.3]
課 長	6,574 (100.0) [100.0]	5,615 (85.4) [85.4]	959 (14.6) [14.6]	20 (47.6) [0.3]	22 (52.4) [0.3]	453 (83.7) [6.9]	88 (16.3) [1.3]	2,392 (86.4) [36.4]	375 (13.6) [5.7]	2,375 (86.5) [36.1]	371 (13.5) [5.6]	375 (78.5) [5.7]	103 (21.5) [1.6]
係 長	7,830 (100.0) [100.0]	5,793 (74.0) [74.0]	2,037 (26.0) [26.0]	92 (59.7) [1.2]	62 (40.3) [0.8]	1,430 (75.5) [18.3]	464 (24.5) [5.9]	2,477 (74.1) [31.6]	865 (25.9) [11.0]	1,605 (74.1) [20.5]	561 (25.9) [7.2]	189 (69.0) [2.4]	85 (31.0) [1.1]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)			職階 (人)				性別 (人)			平均年齢
		臨時	パート タイマー	無回答	係長相当	課長相当	部長相当	無回答	男性	女性	無回答	
調 査 計	22	15	13	4	8	10	10	4	20	12	0	59.9
30 ~ 99 人	11	1	9	2	3	4	4	1	5	7	0	58.9
100 ~ 299 人	6	10	2	0	1	4	4	3	9	3	0	61.4
300 ~ 499 人	3	4	1	0	2	1	2	0	5	0	0	62.6
500 ~ 999 人	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	49.0
1,000 人 以 上	1	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	55.0
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
建 設 業	2	2	1	0	0	0	0	3	2	1	0	59.3
製 造 業	5	6	3	0	3	3	2	1	8	1	0	62.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
通 信 ・ 放 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
運 輸 業	2	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	70.5
卸 小 売 業	2	0	0	2	1	0	1	0	2	0	0	66.0
金 融 ・ 保 険 業	1	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	62.5
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	45.5
学 術 研 究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
宿 泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
飲 食 サ ー ビ ス	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	49.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	49.0
娯 楽 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
医 療 ・ 福 祉	5	4	3	0	1	3	3	0	3	4	0	57.4
サ ー ビ ス 業	3	0	2	2	2	1	1	0	2	2	0	65.0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
労 働 組 合 有	3	4	1	0	2	1	2	0	5	0	0	62.6
労 働 組 合 無	19	11	12	4	6	9	8	4	15	12	0	60.8
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点 「家庭での役割を考慮する必要がある」が 46.3%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(46.3%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考えている。一方で、「特になし」と回答している事業所は39.2%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点(複数回答)

()は%

区分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	748 (100.0)	90 (12.0)	346 (46.3)	25 (3.3)	47 (6.3)	168 (22.5)	23 (3.1)	68 (9.1)	5 (0.7)	37 (4.9)	293 (39.2)	3 (0.4)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	35 (11.8)	134 (45.1)	12 (4.0)	15 (5.1)	71 (23.9)	9 (3.0)	21 (7.1)	2 (0.7)	16 (5.4)	123 (41.4)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	23 (8.5)	124 (45.8)	4 (1.5)	9 (3.3)	62 (22.9)	7 (2.6)	27 (10.0)	0 (0.0)	9 (3.3)	112 (41.3)	3 (1.1)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	7 (12.5)	25 (44.6)	2 (3.6)	9 (16.1)	13 (23.2)	3 (5.4)	9 (16.1)	0 (0.0)	3 (5.4)	21 (37.5)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	9 (20.0)	25 (55.6)	2 (4.4)	7 (15.6)	8 (17.8)	1 (2.2)	6 (13.3)	1 (2.2)	3 (6.7)	12 (26.7)	0 (0.0)
1,000 人以上	79 (100.0)	16 (20.3)	38 (48.1)	5 (6.3)	7 (8.9)	14 (17.7)	3 (3.8)	5 (6.3)	2 (2.5)	6 (7.6)	25 (31.6)	0 (0.0)
鉱業・採石業	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100.0)	12 (16.4)	38 (52.1)	4 (5.5)	6 (8.2)	14 (19.2)	8 (11.0)	10 (13.7)	1 (1.4)	7 (9.6)	21 (28.8)	1 (1.4)
製造業	266 (100.0)	21 (7.9)	130 (48.9)	10 (3.8)	24 (9.0)	70 (26.3)	8 (3.0)	39 (14.7)	2 (0.8)	14 (5.3)	92 (34.6)	0 (0.0)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)
通信・放送	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)
運輸業	73 (100.0)	8 (11.0)	31 (42.5)	2 (2.7)	5 (6.8)	28 (38.4)	2 (2.7)	9 (12.3)	2 (2.7)	3 (4.1)	25 (34.2)	0 (0.0)
卸小売業	57 (100.0)	15 (26.3)	36 (63.2)	5 (8.8)	6 (10.5)	8 (14.0)	1 (1.8)	3 (5.3)	0 (0.0)	2 (3.5)	15 (26.3)	0 (0.0)
金融・保険業	13 (100.0)	5 (38.5)	7 (53.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)
学術研究	13 (100.0)	3 (23.1)	7 (53.8)	0 (0.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	5 (38.5)	0 (0.0)
専門・技術サービス	24 (100.0)	9 (37.5)	12 (50.0)	1 (4.2)	0 (0.0)	5 (20.8)	0 (0.0)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (25.0)	0 (0.0)
宿泊業	13 (100.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (53.8)	0 (0.0)
飲食サービス	21 (100.0)	3 (14.3)	5 (23.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	15 (71.4)	0 (0.0)
生活関連サービス	122 (100.0)	3 (2.5)	42 (34.4)	1 (0.8)	0 (0.0)	7 (5.7)	1 (0.8)	2 (1.6)	0 (0.0)	3 (2.5)	74 (60.7)	1 (0.8)
娯楽業	56 (100.0)	8 (14.3)	26 (46.4)	0 (0.0)	2 (3.6)	19 (33.9)	1 (1.8)	4 (7.1)	0 (0.0)	1 (1.8)	24 (42.9)	0 (0.0)
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	221 (100.0)	23 (10.4)	102 (46.2)	7 (3.2)	19 (8.6)	51 (23.1)	7 (3.2)	23 (10.4)	3 (1.4)	16 (7.2)	82 (37.1)	1 (0.5)
労働組合無	525 (100.0)	67 (12.8)	244 (46.5)	18 (3.4)	28 (5.3)	117 (22.3)	16 (3.0)	45 (8.6)	2 (0.4)	21 (4.0)	210 (40.0)	1 (0.2)
無回答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
令和2年調査計	658 (100.0)	83 (12.6)	288 (43.8)	25 (3.8)	40 (6.1)	136 (20.7)	17 (2.6)	71 (10.8)	5 (0.8)	19 (2.9)	282 (42.9)	8 (1.2)
令和元年調査計	675 (100.0)	89 (13.2)	281 (41.6)	35 (5.2)	32 (4.7)	127 (18.8)	23 (3.4)	59 (8.7)	9 (1.3)	24 (3.6)	276 (40.9)	35 (5.2)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 一般職 男性 55.8% 女性 44.2%

管理職 男性 70.7% 女性 29.3%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、男性が一般職 55.8%、管理職 70.7%となり、ともに女性を上回っている。

教育研修実施状況

[]、()は%

区 分	総計			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	47,217 (100.0) [100.0]	27,697 (58.7) [100.0]	19,520 (41.3) [100.0]	6,327 (70.7) [13.4]	2,625 (29.3) [5.6]	21,370 (55.8) [45.3]	16,895 (44.2) [35.8]
30 ～ 99 人	8,047 (100.0) [100.0]	4,211 (52.3) [100.0]	3,836 (47.7) [100.0]	1,213 (61.8) [15.1]	749 (38.2) [9.3]	2,998 (49.3) [37.3]	3,087 (50.7) [38.4]
100 ～ 299 人	17,368 (100.0) [100.0]	9,924 (57.1) [100.0]	7,444 (42.9) [100.0]	2,448 (70.4) [14.1]	1,027 (29.6) [5.9]	7,476 (53.8) [43.0]	6,417 (46.2) [36.9]
300 ～ 499 人	6,061 (100.0) [100.0]	3,179 (52.5) [100.0]	2,882 (47.5) [100.0]	830 (74.4) [13.7]	286 (25.6) [4.7]	2,349 (47.5) [38.8]	2,596 (52.5) [42.8]
500 ～ 999 人	5,776 (100.0) [100.0]	3,515 (60.9) [100.0]	2,261 (39.1) [100.0]	690 (69.3) [11.9]	305 (30.7) [5.3]	2,825 (59.1) [48.9]	1,956 (40.9) [33.9]
1,000 人 以 上	9,965 (100.0) [100.0]	6,868 (68.9) [100.0]	3,097 (31.1) [100.0]	1,146 (81.6) [11.5]	258 (18.4) [2.6]	5,722 (66.8) [57.4]	2,839 (33.2) [28.5]
鉱 業 ・ 採 石 業	19 (100.0) [100.0]	18 (94.7) [100.0]	1 (5.3) [100.0]	1 (100.0) [5.3]	0 (0.0) [0.0]	17 (94.4) [89.5]	1 (5.6) [5.3]
建 設 業	2,075 (100.0) [100.0]	1,953 (94.1) [100.0]	122 (5.9) [100.0]	599 (99.0) [28.9]	6 (1.0) [0.3]	1,354 (92.1) [65.3]	116 (7.9) [5.6]
製 造 業	18,580 (100.0) [100.0]	14,816 (79.7) [100.0]	3,764 (20.3) [100.0]	2,416 (89.2) [13.0]	293 (10.8) [1.6]	12,400 (78.1) [66.7]	3,471 (21.9) [18.7]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	230 (100.0) [100.0]	209 (90.9) [100.0]	21 (9.1) [100.0]	42 (100.0) [18.3]	0 (0.0) [0.0]	167 (88.8) [72.6]	21 (11.2) [9.1]
通 信 ・ 放 送	73 (100.0) [100.0]	61 (83.6) [100.0]	12 (16.4) [100.0]	13 (86.7) [17.8]	2 (13.3) [2.7]	48 (82.8) [65.8]	10 (17.2) [13.7]
運 輸 業	1,077 (100.0) [100.0]	962 (89.3) [100.0]	115 (10.7) [100.0]	164 (85.4) [15.2]	28 (14.6) [2.6]	798 (90.2) [74.1]	87 (9.8) [8.1]
卸 小 売 業	1,699 (100.0) [100.0]	1,240 (73.0) [100.0]	459 (27.0) [100.0]	418 (78.1) [24.6]	117 (21.9) [6.9]	822 (70.6) [48.4]	342 (29.4) [20.1]
金 融 ・ 保 険 業	1,501 (100.0) [100.0]	1,085 (72.3) [100.0]	416 (27.7) [100.0]	351 (86.0) [23.4]	57 (14.0) [3.8]	734 (67.2) [48.9]	359 (32.8) [23.9]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	479 (100.0) [100.0]	136 (28.4) [100.0]	343 (71.6) [100.0]	71 (37.2) [14.8]	120 (62.8) [25.1]	65 (22.6) [13.6]	223 (77.4) [46.6]
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	998 (100.0) [100.0]	724 (72.5) [100.0]	274 (27.5) [100.0]	333 (98.8) [33.4]	4 (1.2) [0.4]	391 (59.2) [39.2]	270 (40.8) [27.1]
宿 泊 業	329 (100.0) [100.0]	200 (60.8) [100.0]	129 (39.2) [100.0]	53 (86.9) [16.1]	8 (13.1) [2.4]	147 (54.9) [44.7]	121 (45.1) [36.8]
飲 食 サ ー ビ ス	199 (100.0) [100.0]	133 (66.8) [100.0]	66 (33.2) [100.0]	19 (100.0) [9.5]	0 (0.0) [0.0]	114 (63.3) [57.3]	66 (36.7) [33.2]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	958 (100.0) [100.0]	351 (36.6) [100.0]	607 (63.4) [100.0]	115 (48.7) [12.0]	121 (51.3) [12.6]	236 (32.7) [24.6]	486 (67.3) [50.7]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	17,448 (100.0) [100.0]	4,656 (26.7) [100.0]	12,792 (73.3) [100.0]	1,275 (42.6) [7.3]	1,715 (57.4) [9.8]	3,381 (23.4) [19.4]	11,077 (76.6) [63.5]
医 療 ・ 福 祉	1,552 (100.0) [100.0]	1,153 (74.3) [100.0]	399 (25.7) [100.0]	457 (74.8) [29.4]	154 (25.2) [9.9]	696 (74.0) [44.8]	245 (26.0) [15.8]
サ ー ビ ス 業	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	14,327 (100.0) [100.0]	10,842 (75.7) [100.0]	3,485 (24.3) [100.0]	2,001 (83.6) [14.0]	392 (16.4) [2.7]	8,841 (74.1) [61.7]	3,093 (25.9) [21.6]
労 働 組 合 無	32,890 (100.0) [100.0]	16,855 (51.2) [100.0]	16,035 (48.8) [100.0]	4,326 (66.0) [13.2]	2,233 (34.0) [6.8]	12,529 (47.6) [38.1]	13,802 (52.4) [42.0]
無 回 答	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
令 和 2 年 調 査 計	39,746 (100.0) [100.0]	20,819 (52.4) [100.0]	18,927 (47.6) [100.0]	5,645 (68.5) [14.2]	2,601 (31.5) [6.5]	15,174 (48.2) [38.2]	16,326 (51.8) [41.1]
令 和 元 年 調 査 計	71,689 (100.0) [100.0]	35,123 (49.0) [100.0]	36,566 (51.0) [100.0]	9,153 (63.3) [12.8]	5,316 (36.7) [7.4]	25,970 (45.4) [36.2]	31,250 (54.6) [43.6]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置 「ある」は 8.6%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(81.3%)が最も高く、「検討中である」(9.6%)、「ある」(8.6%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が他区分と比較し高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない役職に積極的に登用」(49.3%)が最も高く、次いで、「女性がいない職務で積極的に採用」(39.7%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

()は%

区 分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ある又は 検討中	ポジティブアクション措置の内容(複数回答)					
		ある	検討中 ある	ない	無回答		女性がいない 職務で 積極的に採 用	女性がいない 役職に 積極的に登 用	女性がいない 役職に従 事するた めの教 育訓練 を実施	具体的な計 画・目標 数を設 定	その他	無回答
調 査 計	748 (100.0)	64 (8.6)	72 (9.6)	608 (81.3)	4 (0.5)	136 (100.0)	54 (39.7)	67 (49.3)	28 (20.6)	52 (38.2)	7 (5.1)	5 (3.7)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	8 (2.7)	31 (10.4)	256 (86.2)	2 (0.7)	39 (100.0)	17 (43.6)	19 (48.7)	4 (10.3)	11 (28.2)	0 (0.0)	2 (5.1)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	16 (5.9)	21 (7.7)	232 (85.6)	2 (0.7)	37 (100.0)	15 (40.5)	18 (48.6)	8 (21.6)	6 (16.2)	2 (5.4)	3 (8.1)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	7 (12.5)	8 (14.3)	41 (73.2)	0 (0.0)	15 (100.0)	7 (46.7)	9 (60.0)	4 (26.7)	5 (33.3)	1 (6.7)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	8 (17.8)	6 (13.3)	31 (68.9)	0 (0.0)	14 (100.0)	5 (35.7)	6 (42.9)	4 (28.6)	9 (64.3)	1 (7.1)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	25 (31.6)	6 (7.6)	48 (60.8)	0 (0.0)	31 (100.0)	10 (32.3)	15 (48.4)	8 (25.8)	21 (67.7)	3 (9.7)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	73 (100.0)	4 (5.5)	15 (20.5)	54 (74.0)	0 (0.0)	19 (100.0)	8 (42.1)	7 (36.8)	3 (15.8)	5 (26.3)	1 (5.3)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	30 (11.3)	22 (8.3)	212 (79.7)	2 (0.8)	52 (100.0)	15 (28.8)	25 (48.1)	14 (26.9)	27 (51.9)	3 (5.8)	1 (1.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	73 (100.0)	6 (8.2)	5 (6.8)	62 (84.9)	0 (0.0)	11 (100.0)	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	1 (9.1)	1 (9.1)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	7 (12.3)	10 (17.5)	40 (70.2)	0 (0.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	11 (64.7)	2 (11.8)	10 (58.8)	0 (0.0)	1 (5.9)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	6 (46.2)	0 (0.0)	7 (53.8)	0 (0.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	10 (76.9)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	3 (12.5)	5 (20.8)	16 (66.7)	0 (0.0)	8 (100.0)	5 (62.5)	5 (62.5)	3 (37.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	1 (12.5)
宿 泊	13 (100.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	17 (81.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	2 (1.6)	3 (2.5)	116 (95.1)	1 (0.8)	5 (100.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	1 (1.8)	8 (14.3)	47 (83.9)	0 (0.0)	9 (100.0)	5 (55.6)	5 (55.6)	2 (22.2)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	46 (20.8)	21 (9.5)	153 (69.2)	1 (0.5)	67 (100.0)	20 (29.9)	26 (38.8)	12 (17.9)	37 (55.2)	6 (9.0)	2 (3.0)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	18 (3.4)	51 (9.7)	455 (86.7)	1 (0.2)	69 (100.0)	34 (49.3)	41 (59.4)	16 (23.2)	15 (21.7)	1 (1.4)	3 (4.3)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	49 (7.4)	56 (8.5)	549 (83.4)	4 (0.6)	105 (100.0)	55 (52.4)	48 (45.7)	24 (22.9)	28 (26.7)	5 (4.8)	2 (1.9)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	50 (7.4)	63 (9.3)	538 (79.7)	24 (3.6)	113 (100.0)	58 (51.3)	55 (48.7)	29 (25.7)	27 (23.9)	6 (5.3)	5 (4.4)

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度 「ある」は 19.3%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が 69.8%で最も高く、「再雇用制度がある」の 19.3%、「検討中である」の 10.4%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が 55 人で、内訳では女性のパートタイマーが 17 人で最も多く、次いで、男性の常用が 15 人などとなっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[], ()は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数							ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)			
調 査 計	748 (100.0)	144 (19.3)	55 [100.0]	15 [27.3]	7 [12.7]	1 [1.8]	13 [23.6]	2 [3.6]	17 [30.9]	522 (69.8)	78 (10.4)	4 (0.5)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	53 (17.8)	15 [100.0]	2 [13.3]	4 [26.7]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	9 [60.0]	202 (68.0)	42 (14.1)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	39 (14.4)	20 [100.0]	11 [55.0]	2 [10.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [5.0]	6 [30.0]	206 (76.0)	24 (8.9)	2 (0.7)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	11 (19.6)	2 [100.0]	1 [50.0]	1 [50.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	42 (75.0)	3 (5.4)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	7 (15.6)	0	0	0	0	0	0	0	32 (71.1)	6 (13.3)	0 (0.0)
1,000 人 以上	79 (100.0)	34 (43.0)	18 [100.0]	1 [5.6]	0 [0.0]	1 [5.6]	13 [72.2]	1 [5.6]	2 [11.1]	40 (50.6)	3 (3.8)	2 (2.5)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	10 (13.7)	0	0	0	0	0	0	0	47 (64.4)	16 (21.9)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	42 (15.8)	3 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	3 [100.0]	205 (77.1)	18 (6.8)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	0	0	0	0	0	0	0	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	2 (33.3)	0	0	0	0	0	0	0	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	17 (23.3)	14 [100.0]	12 [85.7]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [14.3]	46 (63.0)	10 (13.7)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	12 (21.1)	2 [100.0]	1 [50.0]	1 [50.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	36 (63.2)	9 (15.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	3 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [33.3]	2 [66.7]	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	0	0	0	0	0	0	0	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	1 (7.7)	0	0	0	0	0	0	0	10 (76.9)	2 (15.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	9 (37.5)	18 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [5.6]	13 [72.2]	1 [5.6]	3 [16.7]	6 (25.0)	7 (29.2)	2 (8.3)
宿 泊 業	13 (100.0)	3 (23.1)	0	0	0	0	0	0	0	9 (69.2)	1 (7.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	3 (14.3)	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	14 (66.7)	4 (19.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	32 (26.2)	11 [100.0]	0 [0.0]	5 [45.5]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	6 [54.5]	85 (69.7)	4 (3.3)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	8 (14.3)	3 [100.0]	2 [66.7]	1 [33.3]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	42 (75.0)	6 (10.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	48 (21.7)	35 [100.0]	13 [37.1]	1 [2.9]	1 [2.9]	13 [37.1]	1 [2.9]	6 [17.1]	154 (69.7)	16 (7.2)	3 (1.4)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	96 (18.3)	20 [100.0]	2 [10.0]	6 [30.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [5.0]	11 [55.0]	367 (69.9)	62 (11.8)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	135 (20.5)	25 [100.0]	4 [16.0]	13 [52.0]	-	-	-	8 [32.0]	447 (67.9)	73 (11.1)	3 (0.5)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	142 (21.0)	28 [100.0]	1 [3.6]	14 [50.0]	-	1 [3.6]	-	12 [42.9]	436 (64.6)	85 (12.6)	12 (1.8)

3 職場環境

(1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 91.6%

相談窓口を設置している事業所の割合 69.0%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 91.6 %と「周知していない」の 7.6%を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 40.6%、「男性相談員のみいる」が 17.0 %、「女性相談員のみいる」が 11.4 %で合計 69.0 %となっている。

なお、相談件数は 22 件であり、設置状況に比べ多くの相談が寄せられているとは言えない。

セクシャル・ハラスメントの防止

()は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				総数	セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	748 (100.0)	685 (91.6)	57 (7.6)	6 (0.8)	748 (100.0)	127 (17.0)	85 (11.4)	304 (40.6)	22	226 (30.2)	6 (0.8)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	255 (85.9)	40 (13.5)	2 (0.7)	297 (100.0)	60 (20.2)	34 (11.4)	73 (24.6)	2	130 (43.8)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	254 (93.7)	15 (5.5)	2 (0.7)	271 (100.0)	37 (13.7)	35 (12.9)	134 (49.4)	9	60 (22.1)	5 (1.8)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	56 (100.0)	9 (16.1)	8 (14.3)	30 (53.6)	1	9 (16.1)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	44 (97.8)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)	10 (22.2)	3 (6.7)	26 (57.8)	6	6 (13.3)	0 (0.0)
1,000 人 以上	79 (100.0)	76 (96.2)	2 (2.5)	1 (1.3)	79 (100.0)	11 (13.9)	5 (6.3)	41 (51.9)	4	21 (26.6)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	65 (89.0)	8 (11.0)	0 (0.0)	73 (100.0)	23 (31.5)	9 (12.3)	16 (21.9)	0	25 (34.2)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	249 (93.6)	14 (5.3)	3 (1.1)	266 (100.0)	45 (16.9)	26 (9.8)	116 (43.6)	8	76 (28.6)	3 (1.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	60 (82.2)	12 (16.4)	1 (1.4)	73 (100.0)	13 (17.8)	8 (11.0)	21 (28.8)	4	31 (42.5)	0 (0.0)
卸 小 売 業	57 (100.0)	53 (93.0)	3 (5.3)	1 (1.8)	57 (100.0)	14 (24.6)	4 (7.0)	29 (50.9)	1	10 (17.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	2 (15.4)	7 (53.8)	0	2 (15.4)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	3 (23.1)	1 (7.7)	5 (38.5)	1	3 (23.1)	1 (7.7)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	21 (87.5)	3 (12.5)	0 (0.0)	24 (100.0)	2 (8.3)	3 (12.5)	12 (50.0)	1	7 (29.2)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	5 (38.5)	1	5 (38.5)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	5 (38.5)	1	5 (38.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	5 (38.5)	1	5 (38.5)	0 (0.0)
娯 楽 業	21 (100.0)	20 (95.2)	1 (4.8)	0 (0.0)	21 (100.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	11 (52.4)	0	8 (38.1)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	113 (92.6)	8 (6.6)	1 (0.8)	122 (100.0)	9 (7.4)	23 (18.9)	60 (49.2)	6	29 (23.8)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	53 (94.6)	3 (5.4)	0 (0.0)	56 (100.0)	9 (16.1)	5 (8.9)	18 (32.1)	0	23 (41.1)	1 (1.8)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	209 (94.6)	11 (5.0)	1 (0.5)	221 (100.0)	32 (14.5)	23 (10.4)	113 (51.1)	7	51 (23.1)	2 (0.9)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	475 (90.5)	46 (8.8)	4 (0.8)	525 (100.0)	95 (18.1)	62 (11.8)	190 (36.2)	15	175 (33.3)	3 (0.6)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (100.0)	0	0 (0.0)	1 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	604 (91.8)	50 (7.6)	4 (0.6)	658 (100.0)	110 (16.7)	72 (10.9)	245 (37.2)	10	231 (35.1)	0 (0.0)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	599 (88.7)	63 (9.3)	13 (1.9)	675 (100.0)	130 (19.3)	69 (10.2)	236 (35.0)	36	225 (33.3)	15 (2.2)

(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 90.1%

相談窓口を設置している事業所の割合 67.0%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 90.1 %と「周知していない」の 8.7 %を大きく上回り、300 人以上の事業所では、「周知している」が 95%以上であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 39.6%、「男性相談員のみいる」が 17.9 %、「女性相談員のみいる」が 9.5 %で合計 67.0 %となっている。

なお、相談件数は 113 件となっており、前頁のセクシャル・ハラスメントや、次頁のマタニティ・ハラスメントの相談件数と比べ、多くなっている。

パワー・ハラスメントの防止

()は%

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	748 (100.0)	674 (90.1)	65 (8.7)	9 (1.2)	748 (100.0)	134 (17.9)	71 (9.5)	296 (39.6)	113	238 (31.8)	9 (1.2)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	251 (84.5)	43 (14.5)	3 (1.0)	297 (100.0)	61 (20.5)	30 (10.1)	72 (24.2)	28	134 (45.1)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	249 (91.9)	20 (7.4)	2 (0.7)	271 (100.0)	41 (15.1)	28 (10.3)	130 (48.0)	36	67 (24.7)	5 (1.8)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	55 (98.2)	0 (0.0)	1 (1.8)	56 (100.0)	9 (16.1)	6 (10.7)	29 (51.8)	18	10 (17.9)	2 (3.6)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	43 (95.6)	0 (0.0)	2 (4.4)	45 (100.0)	11 (24.4)	2 (4.4)	25 (55.6)	17	6 (13.3)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	76 (96.2)	2 (2.5)	1 (1.3)	79 (100.0)	12 (15.2)	5 (6.3)	40 (50.6)	14	21 (26.6)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	65 (89.0)	8 (11.0)	0 (0.0)	73 (100.0)	24 (32.9)	9 (12.3)	14 (19.2)	0	26 (35.6)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	242 (91.0)	19 (7.1)	5 (1.9)	266 (100.0)	50 (18.8)	19 (7.1)	112 (42.1)	48	80 (30.1)	5 (1.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	1	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	59 (80.8)	13 (17.8)	1 (1.4)	73 (100.0)	14 (19.2)	7 (9.6)	20 (27.4)	8	31 (42.5)	1 (1.4)
卸 小 売 業	57 (100.0)	51 (89.5)	4 (7.0)	2 (3.5)	57 (100.0)	13 (22.8)	4 (7.0)	29 (50.9)	12	11 (19.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	7 (53.8)	1	3 (23.1)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	3 (23.1)	1 (7.7)	5 (38.5)	1	3 (23.1)	1 (7.7)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	21 (87.5)	3 (12.5)	0 (0.0)	24 (100.0)	3 (12.5)	3 (12.5)	11 (45.8)	7	7 (29.2)	0 (0.0)
宿 泊 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	5 (38.5)	0	6 (46.2)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	19 (90.5)	2 (9.5)	0 (0.0)	21 (100.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	11 (52.4)	2	8 (38.1)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	113 (92.6)	8 (6.6)	1 (0.8)	122 (100.0)	9 (7.4)	22 (18.0)	59 (48.4)	29	31 (25.4)	1 (0.8)
娯 楽 業	56 (100.0)	53 (94.6)	3 (5.4)	0 (0.0)	56 (100.0)	9 (16.1)	3 (5.4)	18 (32.1)	4	25 (44.6)	1 (1.8)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	- -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 (100.0)	208 (94.1)	12 (5.4)	1 (0.5)	221 (100.0)	36 (16.3)	16 (7.2)	112 (50.7)	47	54 (24.4)	3 (1.4)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	465 (88.6)	53 (10.1)	7 (1.3)	525 (100.0)	98 (18.7)	55 (10.5)	183 (34.9)	64	184 (35.0)	5 (1.0)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	- -	0 -	0 -	1 -	2	0 -	1 -
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	597 (90.7)	55 (8.4)	6 (0.9)	658 (100.0)	120 (18.2)	58 (8.8)	239 (36.3)	84	241 (36.6)	0 (0.0)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	586 (86.8)	71 (10.5)	18 (2.7)	675 (100.0)	138 (20.4)	59 (8.7)	228 (33.8)	135	232 (34.4)	18 (2.7)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 82.0%

相談窓口を設置している事業所の割合 62.0%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 82.0%と「周知していない」の 16.0 %を上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 36.1 %、「男性相談員のみいる」が 13.9%、「女性相談員のみいる」が 12.0 %で合計 62.0 %となっている。

なお、相談件数は0件となっている。

マタニティ・ハラスメントの防止

()は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	748 (100.0)	613 (82.0)	120 (16.0)	15 (2.0)	748 (100.0)	104 (13.9)	90 (12.0)	270 (36.1)	0	271 (36.2)	13 (1.7)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	226 (76.1)	66 (22.2)	5 (1.7)	297 (100.0)	43 (14.5)	39 (13.1)	63 (21.2)	0	150 (50.5)	2 (0.7)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	226 (83.4)	42 (15.5)	3 (1.1)	271 (100.0)	33 (12.2)	34 (12.5)	119 (43.9)	0	79 (29.2)	6 (2.2)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	50 (89.3)	3 (5.4)	3 (5.4)	56 (100.0)	7 (12.5)	7 (12.5)	27 (48.2)	0	12 (21.4)	3 (5.4)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	42 (93.3)	1 (2.2)	2 (4.4)	45 (100.0)	10 (22.2)	5 (11.1)	22 (48.9)	0	7 (15.6)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	69 (87.3)	8 (10.1)	2 (2.5)	79 (100.0)	11 (13.9)	5 (6.3)	39 (49.4)	0	23 (29.1)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	59 (80.8)	14 (19.2)	0 (0.0)	73 (100.0)	16 (21.9)	12 (16.4)	15 (20.5)	0	30 (41.1)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	219 (82.3)	36 (13.5)	11 (4.1)	266 (100.0)	39 (14.7)	23 (8.6)	104 (39.1)	0	92 (34.6)	8 (3.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	0	2 (33.3)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	53 (72.6)	19 (26.0)	1 (1.4)	73 (100.0)	9 (12.3)	8 (11.0)	19 (26.0)	0	36 (49.3)	1 (1.4)
卸 小 売 業	57 (100.0)	47 (82.5)	8 (14.0)	2 (3.5)	57 (100.0)	13 (22.8)	6 (10.5)	25 (43.9)	0	12 (21.1)	1 (1.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	7 (53.8)	0	3 (23.1)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	3 (23.1)	1 (7.7)	5 (38.5)	0	3 (23.1)	1 (7.7)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	20 (83.3)	4 (16.7)	0 (0.0)	24 (100.0)	2 (8.3)	4 (16.7)	11 (45.8)	0	7 (29.2)	0 (0.0)
宿 泊 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	4 (30.8)	0	6 (46.2)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	17 (81.0)	4 (19.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	10 (47.6)	0	9 (42.9)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	102 (83.6)	19 (15.6)	1 (0.8)	122 (100.0)	7 (5.7)	26 (21.3)	50 (41.0)	0	38 (31.1)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	46 (82.1)	10 (17.9)	0 (0.0)	56 (100.0)	8 (14.3)	4 (7.1)	16 (28.6)	0	27 (48.2)	1 (1.8)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	194 (87.8)	23 (10.4)	4 (1.8)	221 (100.0)	30 (13.6)	20 (9.0)	104 (47.1)	0	62 (28.1)	5 (2.3)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	418 (79.6)	97 (18.5)	10 (1.9)	525 (100.0)	74 (14.1)	70 (13.3)	165 (31.4)	0	209 (39.8)	7 (1.3)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	-	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0	0 (0.0)	1 (100.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	540 (82.1)	103 (15.7)	15 (2.3)	658 (100.0)	97 (14.7)	68 (10.3)	212 (32.2)	2	281 (42.7)	0 (0.0)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	540 (80.0)	112 (16.6)	23 (3.4)	675 (100.0)	121 (17.9)	78 (11.6)	200 (29.6)	1	252 (37.3)	24 (3.6)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等 「特になし」が 69.7%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が 69.7 %で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の 20.6 %、「制服の着用」の 11.8 %などの順となっている。

女性のみ適用される職場制度等(複数回答)

()は%

区分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調査計	748 (100.0)	14 (1.9)	88 (11.8)	154 (20.6)	31 (4.1)	4 (0.5)	1 (0.1)	4 (0.5)	15 (2.0)	521 (69.7)	6 (0.8)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	8 (2.7)	29 (9.8)	65 (21.9)	20 (6.7)	2 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (1.7)	214 (72.1)	2 (0.7)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	5 (1.8)	33 (12.2)	61 (22.5)	9 (3.3)	1 (0.4)	0 (0.0)	3 (1.1)	7 (2.6)	178 (65.7)	3 (1.1)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	0 (0.0)	11 (19.6)	9 (16.1)	1 (1.8)	1 (1.8)	1 (1.8)	1 (1.8)	2 (3.6)	36 (64.3)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	1 (2.2)	3 (6.7)	9 (20.0)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	33 (73.3)	0 (0.0)
1,000 人以上	79 (100.0)	0 (0.0)	12 (15.2)	10 (12.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	60 (75.9)	1 (1.3)
鉱業・採石業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100.0)	1 (1.4)	13 (17.8)	23 (31.5)	7 (9.6)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	42 (57.5)	1 (1.4)
製造業	266 (100.0)	1 (0.4)	21 (7.9)	66 (24.8)	10 (3.8)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	9 (3.4)	179 (67.3)	2 (0.8)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)
通信・放送	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)
運輸業	73 (100.0)	5 (6.8)	9 (12.3)	16 (21.9)	8 (11.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	51 (69.9)	0 (0.0)
卸小売業	57 (100.0)	1 (1.8)	7 (12.3)	13 (22.8)	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	39 (68.4)	0 (0.0)
金融・保険業	13 (100.0)	0 (0.0)	7 (53.8)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)
学術研究	13 (100.0)	2 (15.4)	7 (53.8)	4 (30.8)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)
専門・技術サービス	24 (100.0)	0 (0.0)	2 (8.3)	2 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.2)	20 (83.3)	0 (0.0)
宿泊業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	1 (7.7)
飲食サービス	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	1 (7.7)
生活関連サービス	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	0 (0.0)
娯楽業	122 (100.0)	0 (0.0)	10 (8.2)	12 (9.8)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.6)	1 (0.8)	100 (82.0)	1 (0.8)
医療・福祉	56 (100.0)	4 (7.1)	11 (19.6)	11 (19.6)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (66.1)	0 (0.0)
サービス業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	221 (100.0)	3 (1.4)	29 (13.1)	43 (19.5)	9 (4.1)	2 (0.9)	1 (0.5)	1 (0.5)	8 (3.6)	146 (66.1)	4 (1.8)
労働組合無	525 (100.0)	11 (2.1)	59 (11.2)	111 (21.1)	22 (4.2)	2 (0.4)	0 (0.0)	3 (0.6)	7 (1.3)	374 (71.2)	1 (0.2)
無回答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
令和2年調査計	658 (100.0)	8 (1.2)	92 (14.0)	168 (25.5)	24 (3.6)	8 (1.2)	-	1 (0.2)	9 (1.4)	440 (66.9)	4 (0.6)
令和元年調査計	675 (100.0)	16 (2.4)	84 (12.4)	176 (26.1)	22 (3.3)	5 (0.7)	-	2 (0.3)	12 (1.8)	428 (63.4)	21 (3.1)

(IX) 賃金制度

1 7月分賃金

以下は、令和3年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下の者をいう。

- ・期間を決めず、又は1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

令和3年7月分平均賃金

区 分	7月分の 賃金支給対象者 となった 常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与 総額	勤続年数	年 齢
		基本給、 役付手当、 家族手当、 住宅手当、 通勤手当など の総額	時間外手当、休日 勤務手当等、 超過勤務手当の 総額 (宿・日直手当を除く)	所定内賃金と所定 外賃金の 合計金額	7月分の賃金を支 払った人の 平均勤続年数	7月分の賃金を支 払った人の 平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
	77,660	285	40	323	14.2	41.5
男 性	52,357	310	48	355	14.9	42.1
事務・販売・技術	23,056	356	34	393	15.6	43.0
技能・労務	29,301	273	59	326	14.4	41.4
女 性	25,303	235	22	256	12.7	40.2
事務・販売・技術	17,552	248	23	269	12.2	38.8
技能・労務	7,751	207	21	227	13.8	43.4
うち製造業 男 女	37,865	284	42	325	16.0	41.3
男 性	29,217	303	48	350	16.2	40.9
事務・販売・技術	9,573	355	38	392	17.6	43.6
技能・労務	19,644	278	53	330	15.5	39.5
女 性	8,648	217	21	238	15.4	42.8
事務・販売・技術	3,259	242	18	259	15.5	41.5
技能・労務	5,389	202	23	225	15.3	43.5
令 和 2 年 調 査 計	62,320	266	25	291	13.1	41.7
令 和 元 年 調 査 計	72,047	285	30	315	12.9	42.4

2 各種手当

通勤手当 96.0% 役付手当 89.4%

毎月の各種手当の状況をみると、「通勤手当」が 96.0 %で最も高く、次いで、「役付手当」が 89.4 %、「家族手当」が 71.5 %などとなっている。また、規模別をみると、それぞれ9割超の事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況(複数回答)

()は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	748 (100.0)	669 (89.4)	535 (71.5)	718 (96.0)	368 (49.2)	339 (45.3)	8 (1.1)
30 ~ 99 人	297 (100.0)	264 (88.9)	195 (65.7)	281 (94.6)	120 (40.4)	143 (48.1)	3 (1.0)
100 ~ 299 人	271 (100.0)	251 (92.6)	203 (74.9)	262 (96.7)	148 (54.6)	120 (44.3)	3 (1.1)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	50 (89.3)	47 (83.9)	54 (96.4)	41 (73.2)	25 (44.6)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	36 (80.0)	28 (62.2)	43 (95.6)	23 (51.1)	18 (40.0)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	79 (100.0)	68 (86.1)	62 (78.5)	78 (98.7)	36 (45.6)	33 (41.8)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	60 (82.2)	43 (58.9)	70 (95.9)	21 (28.8)	34 (46.6)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	234 (88.0)	204 (76.7)	260 (97.7)	128 (48.1)	111 (41.7)	3 (1.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	4 (66.7)	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	73 (100.0)	67 (91.8)	45 (61.6)	60 (82.2)	19 (26.0)	24 (32.9)	3 (4.1)
卸 小 売 業	57 (100.0)	49 (86.0)	45 (78.9)	57 (100.0)	23 (40.4)	22 (38.6)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	10 (76.9)	12 (92.3)	8 (61.5)	7 (53.8)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	13 (100.0)	12 (92.3)	11 (84.6)	13 (100.0)	11 (84.6)	8 (61.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	20 (83.3)	12 (50.0)	24 (100.0)	9 (37.5)	6 (25.0)	0 (0.0)
宿 泊	13 (100.0)	13 (100.0)	6 (46.2)	13 (100.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	13 (100.0)	6 (46.2)	13 (100.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	21 (100.0)	20 (95.2)	20 (95.2)	20 (95.2)	12 (57.1)	0 (0.0)
娛 楽 業	21 (100.0)	21 (100.0)	20 (95.2)	20 (95.2)	20 (95.2)	12 (57.1)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	118 (96.7)	94 (77.0)	119 (97.5)	91 (74.6)	76 (62.3)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	47 (83.9)	31 (55.4)	53 (94.6)	26 (46.4)	25 (44.6)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	47 (83.9)	31 (55.4)	53 (94.6)	26 (46.4)	25 (44.6)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	221 (100.0)	193 (87.3)	182 (82.4)	208 (94.1)	117 (52.9)	84 (38.0)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	525 (100.0)	475 (90.5)	353 (67.2)	509 (97.0)	251 (47.8)	255 (48.6)	3 (0.6)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	561 (85.3)	486 (73.9)	631 (95.9)	312 (47.4)	283 (43.0)	11 (1.7)
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	583 (86.4)	504 (74.7)	653 (96.7)	341 (50.5)	286 (42.4)	7 (1.0)

(X) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 **男性 59.9%** **女性 40.1%**

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が 65.4%（前年 64.4 %）、女性が 34.6%（前年 35.6 %）となり、女性の割合が前年と比較して減少している。また、正規の職員では、男性が 68.3 %（前年 67.4 %）、女性が 31.7 %（前年 32.6 %）、正規の職員以外では、男性が 50.5 %（前年 48.6 %）、女性が 49.5 %（前年 51.4%）となり、前年と比較してともに女性の割合が減少している。次に、臨時労働者では、男性が 52.4 %（前年 44.0 %）、女性が 47.6 %（前年 56.0 %）、パートタイマーでは、男性が 22.6 %（前年 23.2 %）、女性が 77.4 %（前年 76.8 %）となり、臨時労働者における女性及びパートタイマーにおける男性の割合が、それぞれ前年と比較して減少している。

全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が 86.7 %（前年 85.2 %）、パートタイマーが 12.6 %（前年 14.4 %）、臨時労働者が 0.7 %（前年 0.5 %）となり、パートタイマーの構成比が前年比で減少している。

労働者数

〔 〕、[]、() は%

区分	総計			常用労働者数									臨時労働者数			パートタイマー数		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
				計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性						
調査計	119,748 (100.0)	71,764 (59.9)	47,984 (40.1)	103,848 (100.0)	67,915 (65.4)	35,933 (34.6)	86,918 (83.7)	59,362 (57.2)	27,556 (26.5)	16,930 (16.3)	8,553 (8.2)	8,377 (8.1)	847 (0.7)	444 (0.4)	403 (0.3)	15,053 (12.6)	3,405 (2.8)	11,648 (9.7)
30～99人	19,817 (100.0)	12,058 (60.8)	7,759 (39.2)	16,764 (100.0)	11,136 (66.4)	5,628 (33.6)	14,528 (86.4)	9,838 (67.7)	4,690 (32.3)	2,236 (100.0)	1,298 (58.1)	938 (41.9)	235 (100.0)	133 (56.6)	102 (43.4)	2,818 (100.0)	789 (28.0)	2,029 (72.0)
100～299人	38,796 (100.0)	22,841 (58.9)	15,955 (41.1)	33,964 (100.0)	21,546 (63.4)	12,418 (36.6)	28,349 (83.3)	18,910 (66.7)	9,439 (33.3)	5,615 (100.0)	2,636 (46.9)	2,979 (53.1)	489 (100.0)	243 (49.7)	246 (50.3)	4,343 (100.0)	1,052 (24.2)	3,291 (75.8)
300～499人	15,362 (100.0)	10,016 (65.2)	5,346 (34.8)	14,292 (100.0)	9,793 (68.5)	4,499 (31.5)	11,967 (83.3)	8,540 (71.4)	3,427 (28.6)	2,325 (100.0)	1,253 (53.9)	1,072 (46.1)	18 (100.0)	12 (66.7)	6 (33.3)	1,052 (100.0)	211 (20.1)	841 (79.9)
500～999人	12,323 (100.0)	7,705 (62.5)	4,618 (37.5)	10,481 (100.0)	7,211 (68.8)	3,270 (31.2)	8,097 (76.8)	5,944 (73.4)	2,153 (26.6)	2,384 (100.0)	1,267 (53.1)	1,117 (46.9)	21 (100.0)	16 (76.2)	5 (23.8)	1,821 (100.0)	478 (26.2)	1,343 (73.8)
1,000人以上	33,450 (100.0)	19,144 (57.2)	14,306 (42.8)	28,347 (100.0)	18,229 (64.3)	10,118 (35.7)	23,977 (84.3)	16,130 (67.3)	7,847 (32.7)	4,370 (100.0)	2,099 (48.0)	2,271 (52.0)	84 (100.0)	40 (47.6)	44 (52.4)	5,019 (100.0)	875 (17.4)	4,144 (82.6)
鉱業・採石業	65 (100.0)	59 (90.8)	6 (9.2)	65 (100.0)	59 (90.8)	6 (9.2)	60 (90.0)	54 (90.0)	6 (10.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5,830 (100.0)	5,010 (85.9)	820 (14.1)	5,641 (96.9)	4,903 (86.9)	738 (13.1)	5,052 (89.4)	4,416 (87.4)	636 (12.6)	589 (100.0)	487 (82.7)	102 (17.3)	74 (100.0)	59 (79.7)	15 (20.3)	115 (100.0)	48 (41.7)	67 (58.3)
製造業	55,614 (100.0)	39,427 (70.9)	16,187 (29.1)	52,864 (95.0)	38,866 (73.5)	13,998 (26.5)	45,438 (86.1)	35,030 (77.1)	10,408 (22.9)	7,426 (100.0)	3,836 (51.7)	3,590 (48.3)	76 (100.0)	50 (65.8)	26 (34.2)	2,674 (100.0)	511 (19.1)	2,163 (80.9)
電気・ガス・水道業	772 (100.0)	677 (87.7)	95 (12.3)	756 (98.3)	675 (89.3)	81 (10.7)	713 (94.2)	636 (89.2)	77 (10.8)	43 (100.0)	39 (90.7)	4 (9.3)	1 (100.0)	1 (0.0)	1 (100.0)	15 (100.0)	2 (13.3)	13 (86.7)
通信・放送	989 (100.0)	779 (78.8)	210 (21.2)	976 (98.8)	772 (79.1)	204 (20.9)	879 (90.0)	724 (82.4)	155 (17.6)	97 (100.0)	48 (49.5)	49 (50.5)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	9 (100.0)	4 (44.4)	5 (55.6)
運輸業	7,321 (100.0)	6,204 (84.7)	1,117 (15.3)	6,243 (90.8)	5,670 (90.8)	573 (9.2)	5,553 (89.2)	5,086 (91.6)	467 (8.4)	690 (100.0)	584 (84.6)	106 (15.4)	22 (90.9)	2 (9.1)	2 (100.0)	1,056 (100.0)	514 (48.7)	542 (51.3)
卸小売業	5,354 (100.0)	2,584 (48.3)	2,770 (51.7)	3,599 (100.0)	2,157 (59.9)	1,442 (40.1)	2,994 (83.5)	1,900 (63.5)	1,094 (36.5)	605 (100.0)	257 (42.5)	348 (57.5)	42 (100.0)	13 (31.0)	29 (69.0)	1,713 (100.0)	414 (24.2)	1,299 (75.8)
金融・保険業	1,983 (100.0)	1,223 (61.7)	760 (38.3)	1,838 (92.6)	1,185 (64.5)	653 (35.5)	1,661 (90.0)	1,081 (65.1)	580 (34.9)	177 (100.0)	104 (58.8)	73 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	145 (26.2)	38 (73.8)	107 (73.8)
不動産・物品賃貸業	170 (100.0)	111 (65.3)	59 (34.7)	149 (87.2)	109 (73.2)	40 (26.8)	128 (86.3)	99 (76.5)	29 (22.5)	21 (100.0)	20 (95.2)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	21 (9.5)	2 (9.5)	19 (90.5)
学術研究	2,098 (100.0)	1,399 (66.7)	699 (33.3)	1,547 (74.4)	1,182 (76.4)	365 (23.6)	1,154 (77.6)	895 (77.6)	259 (22.4)	393 (100.0)	287 (73.0)	106 (27.0)	73 (89.0)	65 (11.0)	8 (31.8)	478 (100.0)	152 (31.8)	326 (68.2)
専門・技術サービス	4,630 (100.0)	2,776 (59.9)	3,854 (83.5)	1,854 (40.1)	1,854 (40.1)	0 (0.0)	1,854 (40.1)	1,854 (40.1)	0 (0.0)	511 (100.0)	232 (45.4)	279 (54.6)	32 (100.0)	12 (37.5)	20 (62.5)	2,777 (100.0)	345 (12.4)	2,432 (87.6)
飲食サービス	1,561 (100.0)	789 (50.5)	772 (49.5)	1,412 (90.5)	733 (51.9)	679 (48.1)	537 (37.9)	298 (21.0)	239 (17.5)	875 (100.0)	435 (49.7)	440 (50.3)	43 (100.0)	28 (65.1)	15 (34.9)	106 (100.0)	28 (26.4)	78 (73.6)
生活関連サービス	2,213 (100.0)	1,261 (57.0)	952 (43.0)	1,712 (77.4)	1,033 (60.3)	679 (39.7)	1,542 (89.5)	935 (60.6)	607 (39.4)	170 (100.0)	98 (57.6)	72 (42.4)	126 (100.0)	67 (53.2)	59 (46.8)	375 (100.0)	161 (42.9)	214 (57.1)
医療・福祉	21,717 (100.0)	5,877 (27.1)	15,840 (72.9)	18,867 (86.9)	13,472 (71.4)	5,395 (28.6)	16,471 (87.4)	11,661 (70.8)	4,810 (29.2)	2,396 (100.0)	585 (24.4)	1,811 (75.6)	72 (100.0)	20 (27.8)	52 (72.2)	2,778 (100.0)	462 (16.6)	2,316 (83.4)
サービス業	9,431 (100.0)	5,088 (53.9)	4,343 (46.1)	6,358 (100.0)	4,257 (67.0)	2,101 (33.0)	3,426 (100.0)	2,721 (79.4)	705 (20.6)	2,932 (100.0)	1,536 (52.4)	1,396 (47.6)	282 (100.0)	107 (37.9)	175 (62.1)	2,791 (100.0)	724 (25.9)	2,067 (74.1)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労働組合有	46,472 (100.0)	33,723 (72.6)	12,749 (27.4)	43,353 (93.3)	32,757 (75.6)	10,596 (24.4)	37,551 (86.4)	29,384 (78.3)	8,167 (21.7)	5,802 (100.0)	3,373 (58.1)	2,429 (41.9)	285 (100.0)	186 (65.3)	99 (34.7)	2,834 (100.0)	780 (27.5)	2,054 (72.5)
労働組合無	73,191 (100.0)	38,013 (52.0)	35,178 (48.1)	60,440 (82.8)	35,132 (58.1)	25,308 (41.9)	49,312 (80.9)	29,952 (60.7)	19,360 (39.3)	11,128 (100.0)	5,180 (46.5)	5,948 (53.5)	562 (100.0)	258 (45.9)	304 (54.1)	12,189 (100.0)	2,623 (21.5)	9,566 (78.5)
無回答	85 (100.0)	28 (33)	57 (67)	55 (100.0)	26 (47)	29 (53)	55 (100.0)	26 (47)	29 (53)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (100.0)	2 (6.7)	28 (93.3)
令和2年調査計	96,290 (100.0)	56,213 (58.4)	40,077 (41.6)	82,002 (85.2)	52,804 (64.4)	29,198 (35.6)	69,080 (84.2)	46,527 (67.4)	22,553 (32.6)	12,922 (100.0)	6,277 (48.6)	6,645 (51.4)	459 (100.0)	202 (44.0)	257 (56.0)	13,829 (100.0)	3,207 (23.2)	10,622 (76.8)
令和元年調査計	110,021 (100.0)	59,067 (53.7)	50,954 (46.3)	88,594 (100.0)	54,542 (61.6)	34,052 (38.4)	74,742 (84.4)	47,804 (64.0)	26,938 (36.0)	13,852 (100.0)	6,738 (48.6)	7,114 (51.4)	1,303 (100.0)	590 (45.3)	713 (54.7)	20,124 (100.0)	3,935 (19.6)	16,189 (80.4)

(注) 「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体ではすべての職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が13,472人と男性の5,395人を約8千人上回り、女性労働者数が男性労働者数を上回る唯一の産業となっている。

常用労働者の職種別内訳

[], ()は%

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	102,482 (100.0) [100.0]	66,858 (65.2) [65.2]	35,624 (34.8) [34.8]	8,885 (55.4) [8.7]	7,164 (44.6) [7.0]	4,089 (60.3) [4.0]	2,692 (39.7) [2.6]	17,710 (57.8) [17.3]	12,938 (42.2) [12.6]	33,995 (74.6) [33.2]	11,574 (25.4) [11.3]	2,179 (63.4) [2.1]	1,256 (36.6) [1.2]
30 ~ 99 人	16,618 (100.0)	11,004 (66.2)	5,614 (33.8)	1,259 (47.2)	1,409 (52.8)	1,122 (60.7)	727 (39.3)	2,513 (59.6)	1,703 (40.4)	5,664 (79.5)	1,462 (20.5)	446 (58.8)	313 (41.2)
100 ~ 299 人	33,651 (100.0)	21,340 (63.4)	12,311 (36.6)	2,805 (52.7)	2,519 (47.3)	1,383 (57.5)	1,021 (42.5)	5,390 (57.5)	3,979 (42.5)	11,083 (71.4)	4,445 (28.6)	679 (66.2)	347 (33.8)
300 ~ 499 人	13,569 (100.0)	9,234 (68.1)	4,335 (31.9)	1,574 (62.1)	959 (37.9)	397 (60.5)	259 (39.5)	2,354 (59.0)	1,638 (41.0)	4,654 (77.4)	1,360 (22.6)	255 (68.2)	119 (31.8)
500 ~ 999 人	10,481 (100.0)	7,211 (68.8)	3,270 (31.2)	786 (53.1)	693 (46.9)	570 (84.4)	105 (15.6)	1,125 (50.5)	1,103 (49.5)	4,453 (76.9)	1,340 (23.1)	277 (90.5)	29 (9.5)
1,000 人以上	28,163 (100.0)	18,069 (64.2)	10,094 (35.8)	2,461 (60.8)	1,584 (39.2)	617 (51.5)	580 (48.5)	6,328 (58.4)	4,515 (41.6)	8,141 (73.3)	2,967 (26.7)	522 (53.8)	448 (46.2)
鉱業・採石業	65 (100.0)	59 (90.8)	6 (9.2)	5 (45.5)	6 (54.5)	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5,554 (100.0)	4,834 (87.0)	720 (13.0)	444 (47.8)	485 (52.2)	218 (84.8)	39 (15.2)	2,080 (95.9)	89 (4.1)	2,081 (95.2)	104 (4.8)	11 (78.6)	3 (21.4)
製造業	51,880 (100.0)	38,114 (73.5)	13,766 (26.5)	4,277 (63.8)	2,430 (36.2)	741 (68.4)	342 (31.6)	7,779 (83.2)	1,568 (16.8)	24,492 (72.9)	9,082 (27.1)	825 (70.6)	344 (29.4)
電気・ガス・水道業	756 (100.0)	675 (89.3)	81 (10.7)	101 (62.7)	60 (37.3)	74 (93.7)	5 (6.3)	436 (97.3)	12 (2.7)	4 (100.0)	0 (0.0)	60 (93.8)	4 (6.3)
通信・放送	976 (100.0)	772 (79.1)	204 (20.9)	48 (54.5)	40 (45.5)	66 (89.2)	8 (10.8)	538 (79.8)	136 (20.2)	120 (85.7)	20 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	6,189 (100.0)	5,616 (90.7)	573 (9.3)	568 (64.1)	318 (35.9)	539 (97.8)	12 (2.2)	583 (98.0)	12 (2.0)	3,596 (95.2)	181 (4.8)	330 (86.8)	50 (13.2)
卸小売業	3,599 (100.0)	2,157 (59.9)	1,442 (40.1)	517 (42.2)	708 (57.8)	1,163 (68.3)	539 (31.7)	98 (54.1)	83 (45.9)	360 (76.4)	111 (23.6)	19 (95.0)	1 (5.0)
金融・保険業	1,838 (100.0)	1,185 (64.5)	653 (35.5)	1,124 (64.2)	627 (35.8)	26 (60.5)	17 (39.5)	24 (75.0)	8 (25.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	149 (100.0)	109 (73.2)	40 (26.8)	8 (38.1)	13 (61.9)	13 (100.0)	0 (0.0)	7 (20.6)	27 (79.4)	81 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	1,363 (100.0)	1,022 (75.0)	341 (25.0)	82 (50.9)	79 (49.1)	111 (73.0)	41 (27.0)	556 (76.1)	175 (23.9)	270 (86.5)	42 (13.5)	3 (42.9)	4 (57.1)
宿泊業	1,821 (100.0)	919 (50.5)	902 (49.5)	113 (47.9)	123 (52.1)	438 (45.5)	525 (54.5)	127 (65.8)	66 (34.2)	167 (56.8)	127 (43.2)	74 (54.8)	61 (45.2)
飲食サービス	1,412 (100.0)	733 (51.9)	679 (48.1)	52 (40.9)	75 (59.1)	105 (49.8)	106 (50.2)	17 (38.6)	27 (61.4)	454 (51.0)	436 (49.0)	105 (75.0)	35 (25.0)
娯楽業	1,712 (100.0)	1,033 (60.3)	679 (39.7)	222 (53.6)	192 (46.4)	39 (59.1)	27 (40.9)	732 (61.9)	451 (38.1)	40 (81.6)	9 (18.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	18,867 (100.0)	5,395 (28.6)	13,472 (71.4)	757 (34.5)	1,440 (65.5)	319 (26.0)	908 (74.0)	3,950 (27.9)	10,188 (72.1)	239 (36.4)	418 (63.6)	130 (20.1)	518 (79.9)
サービス業	6,301 (100.0)	4,235 (67.2)	2,066 (32.8)	567 (50.0)	568 (50.0)	230 (65.2)	123 (34.8)	782 (89.1)	96 (10.9)	2,034 (66.1)	1,043 (33.9)	622 (72.5)	236 (27.5)
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	42,630 (100.0)	32,198 (75.5)	10,432 (24.5)	5,159 (64.2)	2,877 (35.8)	1,668 (73.5)	602 (26.5)	7,786 (70.2)	3,312 (29.8)	16,681 (84.0)	3,177 (16.0)	904 (66.1)	464 (33.9)
労働組合無	59,797 (100.0)	34,634 (57.9)	25,163 (42.1)	3,726 (46.5)	4,285 (53.5)	2,400 (53.7)	2,073 (46.3)	9,919 (50.8)	9,616 (49.2)	17,314 (67.3)	8,397 (32.7)	1,275 (61.7)	792 (38.3)
無回答	55 (100.0)	26 (47.3)	29 (52.7)	0 (0.0)	2 (100.0)	21 (55.3)	17 (44.7)	5 (33.3)	10 (66.7)	0 -	0 -	0 -	0 -
令和2年調査計	80,603 (100.0) [100.0]	52,228 (64.8) [64.8]	28,375 (35.2) [35.2]	7,557 (54.2) [9.4]	6,385 (45.8) [7.9]	3,814 (68.5) [4.7]	1,753 (31.5) [2.2]	15,948 (56.5) [19.8]	12,273 (43.5) [15.2]	22,935 (76.3) [28.5]	7,127 (23.7) [8.8]	1,974 (70.1) [2.4]	842 (29.9) [1.0]
令和元年調査計	85,376 (100.0) [100.0]	52,490 (61.5) [61.5]	32,886 (38.5) [38.5]	9,063 (54.6) [10.6]	7,523 (45.4) [8.8]	4,333 (61.6) [5.1]	2,701 (38.4) [3.2]	14,099 (51.6) [16.5]	13,211 (48.4) [15.5]	22,550 (72.9) [26.4]	8,385 (27.1) [9.8]	2,445 (69.6) [2.9]	1,066 (30.4) [1.2]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 41.3%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 309 事業所 (41.3 %) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 297 事業所 (96.1 %) である。

パートタイマーの状況

[], ()は%

区 分	総数	正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
			行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	748 [100.0]	309 [41.3] (100.0)	297 (96.1)	12 (3.9)	0 (0.0)	435 [58.2]	4 [0.5]
30 ~ 99 人	297 [100.0]	137 [46.1] (100.0)	132 (96.4)	5 (3.6)	0 (0.0)	159 [53.5]	1 [0.3]
100 ~ 299 人	271 [100.0]	110 [40.6] (100.0)	105 (95.5)	5 (4.5)	0 (0.0)	159 [58.7]	2 [0.7]
300 ~ 499 人	56 [100.0]	23 [41.1] (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 [58.9]	0 [0.0]
500 ~ 999 人	45 [100.0]	14 [31.1] (100.0)	13 (92.9)	1 (7.1)	0 (0.0)	31 [68.9]	0 [0.0]
1,000 人以上	79 [100.0]	25 [31.6] (100.0)	24 (96.0)	1 (4.0)	0 (0.0)	53 [67.1]	1 [1.3]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	2 [100.0]	0 [0.0]
建 設 業	73 [100.0]	18 [24.7] (100.0)	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	55 [75.3]	0 [0.0]
製 造 業	266 [100.0]	86 [32.3] (100.0)	82 (95.3)	4 (4.7)	0 (0.0)	179 [67.3]	1 [0.4]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	6 [100.0]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	2 [33.3] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 [66.7]	0 [0.0]
運 輸 業	73 [100.0]	26 [35.6] (100.0)	24 (92.3)	2 (7.7)	0 (0.0)	46 [63.0]	1 [1.4]
卸 小 売 業	57 [100.0]	22 [38.6] (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 [59.6]	1 [1.8]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	6 [46.2] (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 [53.8]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	1 [33.3] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 [66.7]	0 [0.0]
学 術 研 究	13 [100.0]	4 [30.8] (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 [69.2]	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 [100.0]	17 [70.8] (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	7 [29.2]	0 [0.0]
宿 泊	13 [100.0]	9 [69.2] (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 [30.8]	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	5 [23.8] (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 [76.2]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 [100.0]	85 [69.7] (100.0)	82 (96.5)	3 (3.5)	0 (0.0)	36 [29.5]	1 [0.8]
医 療 ・ 福 祉	56 [100.0]	28 [50.0] (100.0)	27 (96.4)	1 (3.6)	0 (0.0)	28 [50.0]	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	221 [100.0]	60 [27.1] (27.1)	57 (95.0)	3 (5.0)	0 (0.0)	159 [71.9]	2 [0.9]
労 働 組 合 有	525 [100.0]	249 [47.4] (47.4)	240 (96.4)	9 (3.6)	0 (0.0)	276 [52.6]	0 [0.0]
労 働 組 合 無	2 (100.0)	0 [0.0] (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 (0.0)	2 (100.0)
無 回 答	658 [100.0]	223 [33.9] (100.0)	201 (90.1)	20 (9.0)	2 (0.9)	426 [64.7]	9 [1.4]
令 和 2 年 調 査 計	675 [100.0]	279 [41.3] (100.0)	261 (93.5)	14 (5.0)	4 (1.4)	384 [56.9]	12 [1.8]
令 和 元 年 調 査 計							

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度がある事業所の割合 55.3%

パートタイマーからフルタイムの正規職員への転換制度のある事業所は 414 事業所 (55.3%) と、前年 (51.1%) と比較して 4.2 ポイント増加している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」が 44.9% で最も高く、次いで、「転換制度の導入」の 44.7%、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 20.0% の順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 324 事業所 (43.3%) と、前年 (44.2%) と比べて 0.9 ポイント減少している。このうち、検討状況をみると、「検討していない」が 85.2% を占め、「検討している」の 13.9% を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [], () は%

区 分	総数	相互転換制 度がある	相互転換制 度がない	検討状況			無回答
				検討して いる	検討して いない	無回答	
調 査 計	748 [100.0]	414 [55.3]	324 [43.3]	45 (13.9)	276 (85.2)	3 (0.9)	10 [1.3]
30 ~ 99 人	297 [100.0]	149 [50.2]	140 [47.1]	19 (13.6)	120 (85.7)	1 (0.7)	8 [2.7]
100 ~ 299 人	271 [100.0]	155 [57.2]	114 [42.1]	19 (16.7)	95 (83.3)	0 (0.0)	2 [0.7]
300 ~ 499 人	56 [100.0]	32 [57.1]	24 [42.9]	1 (4.2)	21 (87.5)	2 (8.3)	0 [0.0]
500 ~ 999 人	45 [100.0]	33 [73.3]	12 [26.7]	3 (25.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
1,000 人 以 上	79 [100.0]	45 [57.0]	34 [43.0]	3 (8.8)	31 (91.2)	0 (0.0)	0 [0.0]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
建 設 業	73 [100.0]	22 [30.1]	48 [65.8]	5 (10.4)	43 (89.6)	0 (0.0)	3 [4.1]
製 造 業	266 [100.0]	126 [47.4]	139 [52.3]	18 (12.9)	119 (85.6)	2 (1.4)	1 [0.4]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	2 [33.3]	4 [66.7]	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	2 [33.3]	4 [66.7]	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
運 輸 業	73 [100.0]	28 [38.4]	42 [57.5]	4 (9.5)	37 (88.1)	1 (2.4)	3 [4.1]
卸 小 売 業	57 [100.0]	45 [78.9]	12 [21.1]	4 (33.3)	8 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	7 [53.8]	6 [46.2]	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	1 [33.3]	1 [33.3]	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 [33.3]
学 術 研 究	13 [100.0]	7 [53.8]	5 [38.5]	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 [7.7]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24 [100.0]	21 [87.5]	3 [12.5]	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
宿 泊	13 [100.0]	10 [76.9]	3 [23.1]	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	13 [100.0]	10 [76.9]	3 [23.1]	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 [100.0]	15 [71.4]	6 [28.6]	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 [100.0]	95 [77.9]	26 [21.3]	7 (26.9)	19 (73.1)	0 (0.0)	1 [0.8]
医 療 ・ 福 祉	56 [100.0]	33 [58.9]	23 [41.1]	3 (13.0)	20 (87.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 [100.0]	112 [50.7]	105 [47.5]	9 (8.6)	95 (90.5)	1 (1.0)	4 [1.8]
労 働 組 合 無	525 [100.0]	302 [57.5]	219 [41.7]	36 (16.4)	181 (82.6)	2 (0.9)	4 [0.8]
無 回 答	2 (100.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -	2 [100.0]
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	336 [51.1]	291 [44.2]	45 (15.5)	238 (81.8)	8 (2.7)	31 [4.7]
令 和 元 年 調 査 計	675 [100.0]	372 [55.1]	248 [36.7]	48 (19.3)	184 (74.2)	16 (6.5)	55 [8.1]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置(複数回答)

()は%

	相互転換制度 がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	414 (100.0)	186 (44.9)	83 (20.0)	185 (44.7)	117 (28.3)	3 (0.7)
30 ~ 99 人	149 (100.0)	63 (42.3)	25 (16.8)	55 (36.9)	53 (35.6)	1 (0.7)
100 ~ 299 人	155 (100.0)	76 (49.0)	36 (23.2)	67 (43.2)	38 (24.5)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	32 (100.0)	12 (37.5)	6 (18.8)	20 (62.5)	9 (28.1)	1 (3.1)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	14 (42.4)	8 (24.2)	19 (57.6)	6 (18.2)	1 (3.0)
1,000 人 以 上	45 (100.0)	21 (46.7)	8 (17.8)	24 (53.3)	11 (24.4)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
建 設 業	22 (100.0)	10 (45.5)	2 (9.1)	8 (36.4)	7 (31.8)	0 (0.0)
製 造 業	126 (100.0)	51 (40.5)	27 (21.4)	58 (46.0)	35 (27.8)	3 (2.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
運 輸 業	28 (100.0)	17 (60.7)	4 (14.3)	6 (21.4)	11 (39.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	45 (100.0)	22 (48.9)	6 (13.3)	28 (62.2)	10 (22.2)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	7 (100.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	7 (100.0)	3 (42.9)	3 (42.9)	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	11 (52.4)	7 (33.3)	7 (33.3)	8 (38.1)	0 (0.0)
宿 泊 業	10 (100.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	15 (100.0)	10 (66.7)	4 (26.7)	8 (53.3)	2 (13.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	95 (100.0)	36 (37.9)	18 (18.9)	44 (46.3)	26 (27.4)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	33 (100.0)	18 (54.5)	10 (30.3)	11 (33.3)	10 (30.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	112 (100.0)	49 (43.8)	25 (22.3)	57 (50.9)	29 (25.9)	1 (0.9)
労 働 組 合 無	302 (100.0)	137 (45.4)	58 (19.2)	128 (42.4)	88 (29.1)	2 (0.7)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 2 年 調 査 計	336 (100.0)	122 (36.3)	55 (16.4)	153 (45.5)	120 (35.7)	- -
令 和 元 年 調 査 計	372 (100.0)	146 (39.2)	78 (21.0)	169 (45.4)	138 (37.1)	4 (1.1)

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者を受け入れている事業所の割合 34.4%

派遣労働者の受入状況を見ると、257 事業所で 34.4 %（前年 31.8 %）が受け入れており、前年比で2.6 ポイント増加した。また、平均受入人数は 19.9 人（前年 15.5 人）と、前年と比較して 4.4 人増加した。

受入業務の状況を見ると、「技能・労務」が 61.1 %で最も高く、次いで、「事務」の 38.9 %、「専門・技術」の 22.2 %の順となっている。さらに、規模別の平均受入人数をみると、300～499 人が 45.1 人と最も多く、最も少ない 30～99 人（6.8 人）の 6 倍以上となっている。

派遣労働者の受入状況

[], ()は%

区 分	総数	受け入れている	受入業務(複数回答)						平均受入人数
			事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	748 (100.0)	257 [34.4] (100.0)	100 (38.9)	19 (7.4)	57 (22.2)	157 (61.1)	26 (10.1)	0 (0.0)	19.9
30 ～ 99 人	297 (100.0)	57 [19.2] (100.0)	18 (31.6)	5 (8.8)	11 (19.3)	29 (50.9)	5 (8.8)	0 (0.0)	6.8
100 ～ 299 人	271 (100.0)	111 [41.0] (100.0)	36 (32.4)	8 (7.2)	23 (20.7)	73 (65.8)	8 (7.2)	0 (0.0)	14.1
300 ～ 499 人	56 (100.0)	31 [55.4] (100.0)	17 (54.8)	1 (3.2)	8 (25.8)	22 (71.0)	4 (12.9)	0 (0.0)	45.1
500 ～ 999 人	45 (100.0)	23 [51.1] (100.0)	11 (47.8)	2 (8.7)	4 (17.4)	18 (78.3)	2 (8.7)	0 (0.0)	34.1
1,000 人 以 上	79 (100.0)	35 [44.3] (100.0)	18 (51.4)	3 (8.6)	11 (31.4)	15 (42.9)	7 (20.0)	0 (0.0)	27.8
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 [0.0]	0	0	0	0	0	0	-
建 設 業	73 (100.0)	15 [20.5] (100.0)	6 (40.0)	0 (0.0)	7 (46.7)	4 (26.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	8.7
製 造 業	266 (100.0)	148 [55.6] (100.0)	48 (32.4)	3 (2.0)	31 (20.9)	127 (85.8)	10 (6.8)	0 (0.0)	28.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 [33.3] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3.5
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 [50.0] (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	22.7
運 輸 業	73 (100.0)	12 [16.4] (100.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	19.3
卸 小 売 業	57 (100.0)	10 [17.5] (100.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	2.7
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	4 [30.8] (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3.8
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	0 [0.0]	0	0	0	0	0	0	-
学 術 研 究	13 (100.0)	4 [30.8] (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11.3
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	7 [29.2] (100.0)	2 (28.6)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	6.3
宿 泊	13 (100.0)	0 [0.0]	0	0	0	0	0	0	-
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	0 [0.0]	0	0	0	0	0	0	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	4 [19.0] (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1.5
娛 楽	122 (100.0)	40 [32.8] (100.0)	17 (42.5)	6 (15.0)	12 (30.0)	9 (22.5)	6 (15.0)	0 (0.0)	3.1
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	8 [14.3] (100.0)	8 (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	21.8
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 [0.0]	0	0	0	0	0	0	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	102 [46.2] (46.2)	51 (50.0)	7 (6.9)	21 (20.6)	66 (64.7)	13 (12.7)	0 (0.0)	21.8
労 働 組 合 無	525 (100.0)	155 [29.5] (29.5)	49 (31.6)	12 (7.7)	36 (23.2)	91 (58.7)	13 (8.4)	0 (0.0)	18.6
無 回 答	2 (100.0)	0 [0.0] (0.0)	0	0	0	0	0	0	-
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	209 [31.8] (100.0)	76 (36.4)	17 (8.1)	45 (21.5)	119 (56.9)	20 (9.6)	10 (4.8)	15.5
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	220 [32.6] (100.0)	101 (45.9)	13 (5.9)	52 (23.6)	134 (60.9)	20 (9.1)	-	21.2

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社を利用している事業所の割合 12.0%

業務請負会社の利用状況をみると、90 事業所で 12.0 %（前年 10.6 %）が受け入れており、前年比で 1.4 ポイント増加した。また、平均受入人数をみると、39.0 人（前年 43.5 人）と、前年と比較して 4.5 人減少した。

受入業務の状況をみると、「技能・労務」が 67.8 %で最も高く、次いで、「その他」の 18.9 %、「専門・技術」の 12.2 %、「事務」の 10.0 %の順となっている。

業務請負会社の利用状況

[], ()は%

区 分	総数	利用している		受入業務(複数回答)						平均受入人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	748 (100.0)	90 [12.0]	(100.0)	9 (10.0)	8 (8.9)	11 (12.2)	61 (67.8)	17 (18.9)	0 (0.0)	39.0
30 ~ 99 人	297 (100.0)	21 [7.1]	(100.0)	0 (0.0)	3 (14.3)	2 (9.5)	13 (61.9)	5 (23.8)	0 (0.0)	23.4
100 ~ 299 人	271 (100.0)	35 [12.9]	(100.0)	4 (11.4)	2 (5.7)	2 (5.7)	24 (68.6)	7 (20.0)	0 (0.0)	20.1
300 ~ 499 人	56 (100.0)	10 [17.9]	(100.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	20.1
500 ~ 999 人	45 (100.0)	6 [13.3]	(100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	42.5
1,000 人以上	79 (100.0)	18 [22.8]	(100.0)	3 (16.7)	1 (5.6)	5 (27.8)	12 (66.7)	3 (16.7)	0 (0.0)	103.6
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	73 (100.0)	4 [5.5]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	42.8
製 造 業	266 (100.0)	46 [17.3]	(100.0)	4 (8.7)	3 (6.5)	5 (10.9)	37 (80.4)	4 (8.7)	0 (0.0)	53.3
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	0	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	2 [33.3]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	21.0
運 輸 業	73 (100.0)	4 [5.5]	(100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13.8
卸 小 売 業	57 (100.0)	1 [1.8]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16.0
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 [7.7]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1.0
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	0	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
学 術 研 究	13 (100.0)	1 [7.7]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3.0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	3 [12.5]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	19.3
宿 泊	13 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
飲 食 サ ー ビ ス	13 (100.0)	0	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	3 [14.3]	(100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	31.0
娯 楽 業	122 (100.0)	23 [18.9]	(100.0)	5 (21.7)	3 (13.0)	2 (8.7)	13 (56.5)	8 (34.8)	0 (0.0)	23.7
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	2 [3.6]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39.0
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	221 (100.0)	37 [16.7]	(16.7)	5 (13.5)	4 (10.8)	3 (8.1)	26 (70.3)	7 (18.9)	0 (0.0)	58.5
労 働 組 合 無	525 (100.0)	53 [10.1]	(10.1)	4 (7.5)	4 (7.5)	8 (15.1)	35 (66.0)	10 (18.9)	0 (0.0)	25.5
無 回 答	2 (100.0)	0 [0.0]	(0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	70 [10.6]	(100.0)	9 (12.9)	8 (11.4)	14 (20.0)	36 (51.4)	16 (22.9)	10 (14.3)	43.5
令 和 元 年 調 査 計	675 (100.0)	72 [10.7]	(100.0)	11 (15.3)	6 (8.3)	17 (23.6)	45 (62.5)	16 (22.2)	-	34.5

4 正規職員の状況

正規職員の割合 67.7%

正規職員数は 86,918 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 67.7 %となり、前年 (67.3 %) と比較して 0.4 ポイント増加した。

規模別にみると、30～99 人、100～299 人、300～499 人でそれぞれ正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。一方、産業別にみると、宿泊業・飲食サービス及び生活関連サービス・娯楽業は、正規職員の割合が 40 %以下となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が 2 企業のみのため、分析の対象から除外した。

正規職員の状況

()は%

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	128,367 (100.0)	86,918 (67.7)	16,930 (13.2)	847 (0.7)	15,053 (11.7)	5,106 (4.0)	3,513 (2.7)
30～99人	20,697 (100.0)	14,528 (70.2)	2,236 (10.8)	235 (1.1)	2,818 (13.6)	389 (1.9)	491 (2.4)
100～299人	41,061 (100.0)	28,349 (69.0)	5,615 (13.7)	489 (1.2)	4,343 (10.6)	1,563 (3.8)	702 (1.7)
300～499人	16,960 (100.0)	11,967 (70.6)	2,325 (13.7)	18 (0.1)	1,052 (6.2)	1,397 (8.2)	201 (1.2)
500～999人	13,362 (100.0)	8,097 (60.6)	2,384 (17.8)	21 (0.2)	1,821 (13.6)	784 (5.9)	255 (1.9)
1,000人以上	36,287 (100.0)	23,977 (66.1)	4,370 (12.0)	84 (0.2)	5,019 (13.8)	973 (2.7)	1,864 (5.1)
鉱業・採石業	65 (100.0)	60 (92.3)	5 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	6,131 (100.0)	5,052 (82.4)	589 (9.6)	74 (1.2)	115 (1.9)	130 (2.1)	171 (2.8)
製造業	62,299 (100.0)	45,438 (72.9)	7,426 (11.9)	76 (0.1)	2,674 (4.3)	4,234 (6.8)	2,451 (3.9)
電気・ガス・水道業	779 (100.0)	713 (91.5)	43 (5.5)	1 (0.1)	15 (1.9)	7 (0.9)	0 (0.0)
通信・放送	1,099 (100.0)	879 (80.0)	97 (8.8)	4 (0.4)	9 (0.8)	68 (6.2)	42 (3.8)
運輸業	7,608 (100.0)	5,553 (73.0)	690 (9.1)	22 (0.3)	1,056 (13.9)	232 (3.0)	55 (0.7)
卸小売業	5,397 (100.0)	2,994 (55.5)	605 (11.2)	42 (0.8)	1,713 (31.7)	27 (0.5)	16 (0.3)
金融・保険業	1,999 (100.0)	1,661 (83.1)	177 (8.9)	0 (0.0)	145 (7.3)	15 (0.8)	1 (0.1)
不動産・物品賃貸業	170 (100.0)	128 (75.3)	21 (12.4)	0 (0.0)	21 (12.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	2,146 (100.0)	1,154 (53.8)	393 (18.3)	73 (3.4)	478 (22.3)	45 (2.1)	3 (0.1)
専門・技術サービス	4,732 (100.0)	1,310 (27.7)	511 (10.8)	32 (0.7)	2,777 (58.7)	44 (0.9)	58 (1.2)
宿泊業	1,561 (100.0)	537 (34.4)	875 (56.1)	43 (2.8)	106 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲食サービス	2,312 (100.0)	1,542 (66.7)	170 (7.4)	126 (5.4)	375 (16.2)	6 (0.3)	93 (4.0)
生活関連サービス	22,386 (100.0)	16,471 (73.6)	2,396 (10.7)	72 (0.3)	2,778 (12.4)	124 (0.6)	545 (2.4)
娯楽業	9,683 (100.0)	3,426 (35.4)	2,932 (30.3)	282 (2.9)	2,791 (28.8)	174 (1.8)	78 (0.8)
教育・学習支援業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	50,862 (100.0)	37,551 (73.8)	5,802 (11.4)	285 (0.6)	2,834 (5.6)	2,227 (4.4)	2,163 (4.3)
サービス業	77,420 (100.0)	49,312 (63.7)	11,128 (14.4)	562 (0.7)	12,189 (15.7)	2,879 (3.7)	1,350 (1.7)
無回答	85 100	55 65	0 0	0 0	30 35	0 0	0 0
令和2年調査計	102,584 (100.0)	69,080 (67.3)	12,922 (12.6)	459 (0.4)	13,829 (13.5)	3,246 (3.2)	3,048 (3.0)
令和元年調査計	117,173 (100.0)	74,742 (63.8)	13,852 (11.8)	1,303 (1.1)	20,124 (17.2)	4,668 (4.0)	2,484 (2.1)

統計附表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○令和 3 年 7 月分平均賃金（規模別）

○令和 3 年 7 月分平均賃金（産業別）

○令和 3 年 7 月分平均賃金（労組別）

*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

○モデル退職金(規模別)

調査計 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (386)	106 (68)	93 (421)	87 (75)
	20	38	平均額 (事業所数)	345 (385)	277 (73)	291 (420)	247 (79)
	30	48	平均額 (事業所数)	647 (383)	489 (75)	590 (419)	463 (81)
	定年	平均額 (事業所数)	1,012 (384)	775 (81)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (316)	112 (58)	102 (349)
	20	40	平均額 (事業所数)	376 (315)	282 (59)	318 (347)	266 (67)
	30	50	平均額 (事業所数)	705 (314)	510 (60)	641 (345)	506 (67)
	定年	平均額 (事業所数)	1,028 (314)	755 (61)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	158 (354)	130 (64)	118 (387)	108 (72)
	20	42	平均額 (事業所数)	430 (357)	327 (64)	363 (387)	300 (73)
	30	52	平均額 (事業所数)	797 (353)	588 (67)	738 (382)	569 (74)
	定年	平均額 (事業所数)	1,131 (358)	815 (71)			

30人~99人 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	106 (149)	92 (19)	86 (163)	89 (24)
	20	38	平均額 (事業所数)	290 (149)	230 (21)	255 (162)	230 (26)
	30	48	平均額 (事業所数)	537 (149)	405 (21)	494 (163)	405 (27)
	定年	平均額 (事業所数)	807 (137)	629 (22)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	131 (126)	100 (18)	98 (139)
	20	40	平均額 (事業所数)	332 (125)	255 (19)	290 (137)	252 (25)
	30	50	平均額 (事業所数)	623 (125)	450 (19)	569 (137)	457 (25)
	定年	平均額 (事業所数)	864 (121)	704 (21)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	137 (133)	102 (19)	109 (141)	99 (24)
	20	42	平均額 (事業所数)	368 (135)	265 (20)	316 (143)	260 (25)
	30	52	平均額 (事業所数)	674 (132)	465 (20)	621 (140)	463 (25)
	定年	平均額 (事業所数)	907 (127)	676 (21)			

100人~299人 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (152)	92 (24)	89 (162)	74 (25)
	20	38	平均額 (事業所数)	343 (152)	256 (27)	282 (163)	224 (27)
	30	48	平均額 (事業所数)	650 (151)	460 (29)	578 (162)	441 (28)
	定年	平均額 (事業所数)	1,010 (155)	732 (27)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	132 (123)	103 (21)	96 (131)
	20	40	平均額 (事業所数)	367 (124)	267 (22)	304 (132)	257 (22)
	30	50	平均額 (事業所数)	686 (124)	493 (23)	619 (131)	486 (22)
	定年	平均額 (事業所数)	998 (121)	726 (20)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (138)	111 (21)	111 (152)	93 (22)
	20	42	平均額 (事業所数)	415 (141)	289 (22)	347 (152)	272 (24)
	30	52	平均額 (事業所数)	769 (141)	541 (25)	708 (151)	511 (25)
	定年	平均額 (事業所数)	1,124 (144)	734 (25)			

300人~499人 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	148 (27)	120 (13)	110 (34)	100 (13)
	20	38	平均額 (事業所数)	415 (27)	302 (13)	368 (34)	276 (13)
	30	48	平均額 (事業所数)	770 (27)	517 (13)	739 (34)	504 (13)
	定年	平均額 (事業所数)	1,215 (31)	745 (14)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	150 (20)	130 (10)	119 (28)
	20	40	平均額 (事業所数)	408 (20)	323 (10)	388 (28)	298 (11)
	30	50	平均額 (事業所数)	756 (20)	560 (10)	744 (28)	543 (11)
	定年	平均額 (事業所数)	1,188 (25)	799 (11)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	178 (28)	142 (12)	135 (36)	120 (13)
	20	42	平均額 (事業所数)	495 (28)	355 (12)	446 (36)	333 (13)
	30	52	平均額 (事業所数)	928 (28)	620 (12)	908 (36)	606 (13)
	定年	平均額 (事業所数)	1,279 (33)	835 (13)			

500人～999人

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	143	142	88	102
			(事業所数)	(20)	(3)	(20)	(3)
	20	38	平均額	382	294	275	264
			(事業所数)	(19)	(2)	(19)	(2)
	30	48	平均額	714	618	593	618
			(事業所数)	(19)	(2)	(19)	(2)
定年		平均額	1,167	1,014			
		(事業所数)	(20)	(5)			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	146	149	96	109
			(事業所数)	(17)	(3)	(17)	(3)
	20	40	平均額	399	330	296	296
			(事業所数)	(16)	(2)	(16)	(2)
	30	50	平均額	770	737	622	737
			(事業所数)	(16)	(2)	(16)	(2)
定年		平均額	1,190	1,205			
		(事業所数)	(14)	(2)			
大学卒	10	32	平均額	170	170	107	123
			(事業所数)	(19)	(3)	(19)	(3)
	20	42	平均額	469	452	336	396
			(事業所数)	(18)	(2)	(18)	(2)
	30	52	平均額	811	954	693	954
			(事業所数)	(18)	(2)	(18)	(2)
定年		平均額	1,212	1,347			
		(事業所数)	(17)	(2)			

1,000人以上

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	182	144	122	95
			(事業所数)	(38)	(9)	(42)	(10)
	20	38	平均額	497	394	407	306
			(事業所数)	(38)	(10)	(42)	(11)
	30	48	平均額	953	685	891	588
			(事業所数)	(37)	(10)	(41)	(11)
定年		平均額	1,471	1,053			
		(事業所数)	(41)	(13)			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	198	130	124	91
			(事業所数)	(30)	(6)	(34)	(7)
	20	40	平均額	562	343	443	279
			(事業所数)	(30)	(6)	(34)	(7)
	30	50	平均額	1,064	603	951	620
			(事業所数)	(29)	(6)	(33)	(7)
定年		平均額	1,550	792			
		(事業所数)	(33)	(7)			
大学卒	10	32	平均額	238	202	172	146
			(事業所数)	(36)	(9)	(39)	(10)
	20	42	平均額	658	516	531	420
			(事業所数)	(35)	(8)	(38)	(9)
	30	52	平均額	1,271	897	1,159	883
			(事業所数)	(34)	(8)	(37)	(9)
定年		平均額	1,755	1,179			
		(事業所数)	(37)	(10)			

○モデル退職金(産業別)

調査計 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (386)	106 (68)	93 (421)	87 (75)
	20	38	平均額 (事業所数)	345 (385)	277 (73)	291 (420)	247 (79)
	30	48	平均額 (事業所数)	647 (383)	489 (75)	590 (419)	463 (81)
	定年	平均額 (事業所数)	1,012 (384)	775 (81)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (316)	112 (58)	102 (349)
	20	40	平均額 (事業所数)	376 (315)	282 (59)	318 (347)	266 (67)
	30	50	平均額 (事業所数)	705 (314)	510 (60)	641 (345)	506 (67)
定年	平均額 (事業所数)	1,028 (314)	755 (61)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	158 (354)	130 (64)	118 (387)	108 (72)
	20	42	平均額 (事業所数)	430 (357)	327 (64)	363 (387)	300 (73)
	30	52	平均額 (事業所数)	797 (353)	588 (67)	738 (382)	569 (74)
	定年	平均額 (事業所数)	1,131 (358)	815 (71)			

鉱業・採石業 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	117 (2)	- (0)	110 (2)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	267 (2)	- (0)	257 (2)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	477 (2)	- (0)	477 (2)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	672 (1)	- (0)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	168 (1)	- (0)	168 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	336 (1)	- (0)	336 (1)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	504 (1)	- (0)	504 (1)	- (0)
定年	平均額 (事業所数)	672 (1)	- (0)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	129 (2)	- (0)	120 (2)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	300 (2)	- (0)	287 (2)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	540 (2)	- (0)	540 (2)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	672 (1)	- (0)			

建設業 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	120 (48)	137 (6)	99 (49)	97 (10)
	20	38	平均額 (事業所数)	315 (47)	283 (9)	278 (49)	246 (12)
	30	48	平均額 (事業所数)	560 (47)	511 (9)	524 (49)	471 (12)
	定年	平均額 (事業所数)	947 (47)	873 (8)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	143 (40)	127 (7)	112 (43)
	20	40	平均額 (事業所数)	376 (39)	306 (8)	317 (42)	267 (11)
	30	50	平均額 (事業所数)	673 (39)	563 (8)	602 (42)	516 (11)
定年	平均額 (事業所数)	1,059 (41)	836 (10)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (42)	125 (8)	118 (45)	107 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	386 (43)	299 (9)	329 (46)	273 (12)
	30	52	平均額 (事業所数)	699 (42)	560 (9)	639 (45)	523 (12)
	定年	平均額 (事業所数)	1,072 (42)	811 (11)			

製造業 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	131 (142)	116 (36)	90 (152)	89 (35)
	20	38	平均額 (事業所数)	356 (141)	298 (37)	283 (150)	256 (36)
	30	48	平均額 (事業所数)	672 (140)	505 (39)	586 (148)	475 (37)
	定年	平均額 (事業所数)	1,037 (140)	785 (43)			
	短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	139 (94)	118 (25)	97 (104)
	20	40	平均額 (事業所数)	373 (93)	278 (24)	304 (103)	257 (25)
	30	50	平均額 (事業所数)	696 (92)	488 (25)	633 (101)	485 (25)
定年	平均額 (事業所数)	1,013 (91)	652 (25)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	171 (119)	147 (32)	121 (131)	119 (32)
	20	42	平均額 (事業所数)	449 (119)	354 (30)	361 (130)	319 (31)
	30	52	平均額 (事業所数)	844 (118)	617 (33)	773 (128)	607 (32)
	定年	平均額 (事業所数)	1,144 (118)	815 (33)			

製造業 食料品・たばこ

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	125 (13)	125 (2)	104 (15)	125 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	330 (13)	288 (2)	311 (15)	288 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	657 (13)	516 (2)	621 (15)	516 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,018 (14)	790 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	104 (10)	132 (2)	97 (12)	132 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	303 (10)	348 (2)	290 (13)	348 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	636 (10)	602 (2)	594 (12)	602 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	872 (11)	822 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (12)	139 (2)	123 (15)	139 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	452 (12)	378 (2)	413 (14)	378 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	891 (12)	667 (2)	818 (14)	667 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,144 (13)	859 (2)		

製造業 繊維工業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	37 (2)	28 (1)	37 (2)	28 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	87 (2)	57 (1)	87 (2)	57 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	141 (2)	86 (1)	141 (2)	86 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	233 (2)	121 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	39 (2)	31 (1)	39 (2)	31 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	91 (2)	63 (1)	91 (2)	63 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	146 (2)	95 (1)	146 (2)	95 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	226 (2)	126 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	39 (2)	31 (1)	39 (2)	31 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	91 (2)	63 (1)	91 (2)	63 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	146 (2)	95 (1)	146 (2)	95 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	214 (2)	120 (1)		

製造業 木材・家具

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	63 (1)	- (0)	63 (1)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	133 (1)	- (0)	133 (1)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	210 (1)	- (0)	210 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	313 (1)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	63 (1)	- (0)	63 (1)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	133 (1)	- (0)	133 (1)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	210 (1)	- (0)	210 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	295 (1)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	63 (1)	- (0)	63 (1)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	133 (1)	- (0)	133 (1)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	210 (1)	- (0)	210 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	278 (1)	- (0)		

製造業 パルプ・紙加工品

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (9)	205 (1)	94 (9)	203 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	367 (9)	496 (1)	341 (9)	496 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	754 (9)	923 (1)	670 (9)	923 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,109 (8)	1,534 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (4)	- (0)	113 (4)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	401 (4)	- (0)	392 (4)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	725 (4)	- (0)	743 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,085 (4)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	186 (7)	292 (1)	141 (7)	281 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	447 (7)	- (0)	405 (7)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	876 (6)	- (0)	863 (6)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,181 (6)	- (0)		

製造業 印刷・出版

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	147 (2)	- (0)	73 (3)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	463 (2)	- (0)	266 (3)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	884 (2)	- (0)	554 (3)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,162 (1)	836 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	109 (1)	- (0)	72 (2)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	384 (1)	- (0)	235 (2)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	804 (1)	- (0)	546 (2)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	135 (1)	- (0)	103 (2)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	435 (1)	- (0)	257 (2)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	898 (1)	808 (1)	410 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)		

製造業 化学・ゴム・プラスチック

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	168 (17)	188 (6)	117 (18)	137 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	437 (17)	427 (6)	363 (18)	367 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	794 (17)	720 (6)	699 (18)	632 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,163 (18)	1,014 (6)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	172 (9)	169 (3)	145 (10)	169 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	432 (9)	371 (3)	376 (10)	371 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	771 (9)	586 (3)	697 (10)	586 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,055 (10)	781 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	191 (13)	192 (5)	161 (14)	182 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	517 (13)	483 (5)	473 (14)	483 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,035 (13)	916 (5)	967 (14)	916 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,354 (14)	1,253 (5)		

製造業 窯業・土業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	128 (4)	27 (1)	77 (4)	27 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	381 (4)	170 (1)	277 (4)	136 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	767 (4)	459 (1)	663 (4)	367 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,111 (6)	775 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	134 (3)	- (0)	94 (3)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	385 (3)	- (0)	313 (3)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	757 (3)	- (0)	643 (3)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	941 (4)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	161 (3)	- (0)	114 (3)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	457 (3)	- (0)	370 (3)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	877 (3)	- (0)	750 (3)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,001 (4)	- (0)		

製造業 鉄鋼・非鉄

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	140 (7)	61 (2)	85 (7)	54 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	390 (7)	277 (2)	328 (7)	264 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	761 (7)	567 (2)	725 (7)	567 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,415 (9)	1,230 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	139 (4)	53 (1)	84 (4)	53 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	354 (4)	158 (1)	289 (4)	158 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	678 (4)	317 (1)	642 (4)	317 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,043 (4)	422 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	160 (6)	53 (1)	97 (6)	53 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	420 (6)	158 (1)	346 (6)	158 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	808 (6)	317 (1)	762 (6)	317 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,197 (6)	401 (1)		

製造業 金属製品

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	107 (16)	46 (2)	73 (17)	46 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	278 (16)	227 (3)	196 (17)	145 (3)
			平均額 (事業所数)	463 (16)	369 (4)	373 (17)	338 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	697 (16)	437 (4)		
定年平均額 (事業所数)							
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	109 (11)	57 (2)	83 (11)	57 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	268 (11)	117 (2)	214 (11)	201 (3)
			平均額 (事業所数)	458 (11)	405 (3)	420 (11)	405 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	652 (11)	445 (3)		
定年平均額 (事業所数)							
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	136 (15)	69 (2)	91 (15)	69 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	330 (15)	142 (2)	233 (15)	217 (3)
			平均額 (事業所数)	563 (15)	412 (4)	469 (15)	412 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	752 (15)	473 (4)		
定年平均額 (事業所数)							

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (61)	108 (19)	85 (67)	79 (19)
	20	38	平均額 (事業所数)	360 (60)	281 (19)	270 (65)	236 (19)
			平均額 (事業所数)	687 (59)	467 (20)	585 (63)	438 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,052 (57)	732 (22)		
定年平均額 (事業所数)							
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	153 (41)	120 (15)	93 (47)	83 (15)
	20	40	平均額 (事業所数)	410 (40)	286 (14)	314 (45)	247 (14)
			平均額 (事業所数)	804 (40)	496 (14)	712 (45)	490 (14)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,147 (39)	679 (14)		
定年平均額 (事業所数)							
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	185 (51)	144 (19)	123 (58)	104 (19)
	20	42	平均額 (事業所数)	486 (51)	359 (18)	364 (58)	304 (18)
			平均額 (事業所数)	904 (51)	601 (18)	821 (58)	592 (18)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,211 (50)	779 (18)		
定年平均額 (事業所数)							

製造業 その他

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	142 (10)	144 (2)	103 (9)	101 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	367 (10)	300 (2)	312 (9)	288 (1)
			平均額 (事業所数)	664 (10)	468 (2)	642 (9)	576 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,085 (8)	658 (2)		
定年平均額 (事業所数)							
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	160 (8)	197 (1)	110 (8)	118 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	440 (8)	413 (1)	362 (8)	330 (1)
			平均額 (事業所数)	629 (7)	669 (1)	582 (7)	669 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,422 (5)	929 (1)		
定年平均額 (事業所数)							
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	183 (8)	216 (1)	127 (8)	130 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	474 (8)	472 (1)	390 (8)	378 (1)
			平均額 (事業所数)	843 (8)	776 (1)	800 (8)	776 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,475 (7)	1,229 (2)		
定年平均額 (事業所数)							

電気・ガス・水道業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	172 (2)	52 (1)	143 (3)	52 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	535 (2)	157 (1)	519 (3)	157 (1)
			平均額 (事業所数)	1,172 (2)	294 (1)	1,238 (3)	294 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,808 (3)	330 (1)		
定年平均額 (事業所数)							
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	200 (2)	54 (1)	125 (2)	54 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	617 (2)	163 (1)	494 (2)	163 (1)
			平均額 (事業所数)	1,225 (2)	303 (1)	1,119 (2)	303 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,408 (2)	350 (1)		
定年平均額 (事業所数)							
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	245 (2)	59 (1)	194 (3)	64 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	699 (2)	168 (1)	666 (3)	168 (1)
			平均額 (事業所数)	1,281 (2)	314 (1)	1,470 (3)	314 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,922 (3)	381 (1)		
定年平均額 (事業所数)							

通信・放送

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	88 (2)	16 (2)	68 (2)	25 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	274 (2)	120 (2)	224 (2)	71 (2)
		48	平均額 (事業所数)	553 (2)	207 (2)	495 (2)	149 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,137 (3)	340 (3)		
10		30	平均額 (事業所数)	93 (2)	19 (2)	73 (2)	25 (2)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	290 (2)	77 (2)	241 (2)	71 (2)
		50	平均額 (事業所数)	635 (2)	191 (2)	577 (2)	161 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	968 (2)	294 (2)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	107 (2)	29 (2)	87 (2)	29 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	326 (2)	101 (2)	277 (2)	101 (2)
		52	平均額 (事業所数)	690 (2)	230 (2)	633 (2)	230 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	1,871 (4)	361 (3)			

運輸業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (36)	83 (8)	84 (40)	70 (8)
	20	38	平均額 (事業所数)	306 (36)	243 (9)	251 (41)	189 (9)
		48	平均額 (事業所数)	580 (36)	488 (9)	496 (41)	386 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	887 (33)	717 (9)		
10		30	平均額 (事業所数)	120 (29)	114 (6)	89 (32)	87 (7)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	312 (29)	315 (7)	255 (32)	235 (8)
		50	平均額 (事業所数)	574 (29)	639 (7)	511 (32)	490 (8)
	定年	平均額 (事業所数)	864 (26)	869 (7)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	128 (30)	126 (6)	94 (33)	92 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	332 (30)	356 (7)	270 (33)	261 (8)
		52	平均額 (事業所数)	606 (30)	714 (7)	538 (33)	544 (8)
	定年	平均額 (事業所数)	866 (27)	902 (7)			

卸小売業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	129 (26)	72 (1)	90 (28)	72 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	346 (26)	144 (1)	278 (28)	144 (1)
		48	平均額 (事業所数)	613 (26)	216 (1)	529 (28)	216 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	968 (24)	- (0)		
10		30	平均額 (事業所数)	151 (22)	72 (1)	100 (22)	72 (1)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	385 (22)	144 (1)	303 (22)	144 (1)
		50	平均額 (事業所数)	696 (22)	216 (1)	606 (22)	216 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,060 (19)	- (0)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	172 (24)	72 (1)	120 (25)	72 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	440 (24)	144 (1)	351 (25)	144 (1)
		52	平均額 (事業所数)	781 (24)	216 (1)	676 (25)	216 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,079 (23)	- (0)			

金融・保険業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	212 (7)	127 (4)	130 (9)	121 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	599 (7)	382 (4)	446 (9)	382 (4)
		48	平均額 (事業所数)	1,265 (7)	748 (4)	1,130 (10)	748 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,934 (9)	1,322 (4)		
10		30	平均額 (事業所数)	236 (7)	143 (4)	139 (9)	135 (4)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	644 (7)	425 (4)	476 (9)	425 (4)
		50	平均額 (事業所数)	1,344 (7)	797 (4)	1,119 (9)	797 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	1,891 (9)	1,289 (4)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	267 (7)	155 (4)	155 (10)	147 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	710 (7)	459 (4)	527 (9)	459 (4)
		52	平均額 (事業所数)	1,455 (7)	843 (4)	1,223 (9)	843 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	2,089 (9)	1,259 (4)			

不動産・物品賃貸業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	100 (2)	- (0)	66 (2)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	269 (2)	- (0)	172 (2)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	415 (2)	- (0)	398 (2)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	510 (2)	- (0)	- (0)	- (0)	
		平均額 (事業所数)	510 (2)	- (0)	- (0)	- (0)	
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	100 (2)	- (0)	66 (2)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	269 (2)	- (0)	172 (2)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	415 (2)	- (0)	398 (2)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	340 (1)	- (0)	- (0)	- (0)	
		平均額 (事業所数)	340 (1)	- (0)	- (0)	- (0)	
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	100 (2)	- (0)	66 (2)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	269 (2)	- (0)	172 (2)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	415 (2)	- (0)	398 (2)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	520 (2)	- (0)	- (0)	- (0)	
		平均額 (事業所数)	520 (2)	- (0)	- (0)	- (0)	

学術研究・専門・技術サービス

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	150 (7)	- (0)	114 (7)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	400 (7)	- (0)	360 (7)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	799 (7)	- (0)	747 (7)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	1,199 (7)	- (0)	- (0)	- (0)	
		平均額 (事業所数)	1,199 (7)	- (0)	- (0)	- (0)	
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	146 (8)	- (0)	108 (8)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	396 (8)	- (0)	344 (8)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	771 (8)	- (0)	693 (8)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	1,113 (8)	- (0)	- (0)	- (0)	
		平均額 (事業所数)	1,113 (8)	- (0)	- (0)	- (0)	
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	166 (8)	- (0)	120 (8)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	440 (8)	- (0)	378 (8)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	878 (8)	- (0)	782 (8)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	1,294 (8)	- (0)	- (0)	- (0)	
		平均額 (事業所数)	1,294 (8)	- (0)	- (0)	- (0)	

宿泊業・飲食サービス

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (12)	143 (3)	90 (13)	135 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	334 (12)	359 (3)	262 (13)	351 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	537 (12)	607 (3)	459 (13)	607 (3)
	定年	平均額 (事業所数)	903 (12)	877 (4)	- (3)	- (3)	
		平均額 (事業所数)	903 (12)	877 (4)	- (3)	- (3)	
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	133 (11)	145 (3)	94 (12)	137 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	369 (11)	363 (3)	281 (12)	356 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	603 (11)	624 (3)	500 (12)	624 (3)
	定年	平均額 (事業所数)	853 (11)	913 (3)	- (3)	- (3)	
		平均額 (事業所数)	853 (11)	913 (3)	- (3)	- (3)	
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	130 (12)	147 (3)	97 (12)	139 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	366 (12)	383 (3)	294 (12)	376 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	607 (12)	641 (3)	529 (12)	641 (3)
	定年	平均額 (事業所数)	932 (12)	896 (4)	- (3)	- (3)	
		平均額 (事業所数)	932 (12)	896 (4)	- (3)	- (3)	

生活関連サービス・娯楽業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	83 (4)	80 (1)	66 (5)	92 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	213 (4)	180 (1)	240 (5)	358 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	398 (4)	310 (1)	532 (5)	811 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	693 (4)	1,111 (2)	- (5)	- (2)	
		平均額 (事業所数)	693 (4)	1,111 (2)	- (5)	- (2)	
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	98 (4)	90 (1)	74 (5)	101 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	233 (4)	210 (1)	260 (5)	396 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	436 (4)	360 (1)	572 (5)	885 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	728 (4)	1,132 (2)	- (5)	- (2)	
		平均額 (事業所数)	728 (4)	1,132 (2)	- (5)	- (2)	
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	113 (4)	100 (1)	83 (5)	111 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	268 (4)	250 (1)	282 (5)	425 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	471 (4)	400 (1)	593 (5)	913 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	792 (4)	1,184 (2)	- (5)	- (2)	
		平均額 (事業所数)	792 (4)	1,184 (2)	- (5)	- (2)	

教育・学習支援業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	158 (9)	158 (1)	147 (13)	158 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	623 (9)	515 (1)	582 (13)	515 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,330 (9)	864 (1)	1,339 (13)	864 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,899 (11)	1,374 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	183 (8)	169 (1)	163 (13)	169 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	657 (8)	539 (1)	632 (13)	539 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,434 (8)	900 (1)	1,352 (13)	900 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,967 (9)	1,333 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	236 (13)	169 (1)	202 (16)	169 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	794 (13)	551 (1)	729 (16)	551 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,576 (12)	918 (1)	1,519 (15)	918 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,991 (14)	1,280 (1)		

医療・福祉

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	106 (61)	45 (5)	89 (70)	60 (8)
	20	38	平均額 (事業所数)	325 (61)	115 (5)	287 (69)	175 (8)
	30	48	平均額 (事業所数)	601 (60)	205 (5)	542 (69)	303 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	872 (62)	305 (6)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	128 (65)	77 (7)	101 (73)	73 (9)
	20	40	平均額 (事業所数)	379 (65)	191 (7)	327 (72)	223 (9)
	30	50	平均額 (事業所数)	695 (65)	312 (7)	611 (72)	402 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	944 (68)	476 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	132 (62)	62 (5)	107 (68)	75 (8)
	20	42	平均額 (事業所数)	402 (63)	170 (5)	354 (68)	222 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	720 (62)	271 (5)	672 (67)	378 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	977 (65)	403 (5)		

サービス業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	110 (26)	- (0)	82 (26)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	284 (27)	- (0)	240 (27)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	552 (27)	- (0)	481 (27)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	821 (26)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	150 (21)	- (0)	82 (21)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	289 (22)	- (0)	243 (22)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	605 (22)	- (0)	528 (22)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	848 (22)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (25)	- (0)	111 (25)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	385 (26)	- (0)	331 (26)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	753 (26)	- (0)	674 (26)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,029 (26)	- (0)		

○モデル退職金(労組別)

調査計

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (386)	106 (68)	93 (421)	87 (75)
	20	38	平均額 (事業所数)	345 (385)	277 (73)	291 (420)	247 (79)
	30	48	平均額 (事業所数)	647 (383)	489 (75)	590 (419)	463 (81)
	定年	平均額 (事業所数)	1,012 (384)	775 (81)			
	短大・ 高専・ 専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	140 (316)	112 (58)	102 (349)
	20	38	平均額 (事業所数)	376 (315)	282 (59)	318 (347)	266 (67)
	30	48	平均額 (事業所数)	705 (314)	510 (60)	641 (345)	506 (67)
	定年	平均額 (事業所数)	1,028 (314)	755 (61)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	158 (354)	130 (64)	118 (387)	108 (72)
	20	42	平均額 (事業所数)	430 (357)	327 (64)	363 (387)	300 (73)
	30	52	平均額 (事業所数)	797 (353)	588 (67)	738 (382)	569 (74)
	定年	平均額 (事業所数)	1,131 (358)	815 (71)			

労働組合有

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	164 (104)	126 (27)	110 (118)	96 (29)
	20	38	平均額 (事業所数)	469 (103)	347 (29)	377 (117)	295 (31)
	30	48	平均額 (事業所数)	928 (103)	645 (29)	822 (118)	572 (31)
	定年	平均額 (事業所数)	1,378 (114)	975 (38)			
	短大・ 高専・ 専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	178 (79)	129 (20)	123 (91)
	20	38	平均額 (事業所数)	499 (78)	339 (21)	404 (91)	304 (23)
	30	48	平均額 (事業所数)	983 (78)	626 (21)	883 (90)	594 (23)
	定年	平均額 (事業所数)	1,394 (82)	906 (23)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	209 (96)	158 (25)	148 (111)	128 (27)
	20	42	平均額 (事業所数)	582 (94)	415 (25)	473 (107)	364 (27)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,117 (94)	764 (26)	1,036 (106)	724 (27)
	定年	平均額 (事業所数)	1,556 (101)	1,004 (29)			

労働組合無

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (282)	93 (41)	86 (303)	81 (46)
	20	38	平均額 (事業所数)	299 (282)	230 (44)	257 (303)	216 (48)
	30	48	平均額 (事業所数)	544 (280)	390 (46)	498 (301)	396 (50)
	定年	平均額 (事業所数)	857 (270)	598 (43)			
	短大・ 高専・ 専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (237)	103 (38)	94 (258)
	20	38	平均額 (事業所数)	336 (237)	251 (38)	288 (256)	246 (44)
	30	48	平均額 (事業所数)	613 (236)	447 (39)	556 (255)	460 (44)
	定年	平均額 (事業所数)	898 (232)	663 (38)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	139 (258)	111 (39)	107 (276)	97 (45)
	20	42	平均額 (事業所数)	375 (263)	271 (39)	320 (280)	263 (46)
	30	52	平均額 (事業所数)	680 (259)	475 (41)	623 (276)	480 (47)
	定年	平均額 (事業所数)	964 (257)	684 (42)			

○令和3年7月分平均賃金(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計		77,660	285	40	323	14.2	41.5
	男性	52,357	310	48	355	14.9	42.1
	事務	23,056	356	34	393	15.6	43.0
	生産	29,301	273	59	326	14.4	41.4
	女性	25,303	235	22	256	12.7	40.2
	事務	17,552	248	23	269	12.2	38.8
	生産	7,751	207	21	227	13.8	43.4
30人～99人		13,747	253	29	279	12.6	44.3
	男性	9,330	275	35	308	13.1	45.1
	事務	3,790	312	19	327	14.4	45.7
	生産	5,540	250	46	295	12.1	44.7
	女性	4,417	207	14	219	11.6	42.5
	事務	2,760	225	14	235	11.2	41.4
	生産	1,657	177	15	191	12.3	44.4
100人～299人		25,186	267	42	301	13.6	41.3
	男性	16,592	289	54	332	14.5	41.8
	事務	6,765	338	29	365	15.4	42.4
	生産	9,827	255	70	309	13.8	41.4
	女性	8,594	226	17	242	11.9	40.5
	事務	5,364	243	17	259	11.1	40.4
	生産	3,230	197	17	214	13.3	40.7
300人～499人		10,946	294	37	339	15.5	42.0
	男性	7,721	315	42	369	15.7	42.7
	事務	3,517	343	25	394	16.3	43.7
	生産	4,204	292	56	348	15.1	41.8
	女性	3,225	245	24	268	15.0	40.4
	事務	2,248	250	22	271	14.1	38.1
	生産	977	233	28	260	17.3	45.5
500人～999人		7,699	299	58	352	15.4	41.6
	男性	5,634	315	71	380	15.7	40.8
	事務	1,897	378	41	420	18.1	42.0
	生産	3,737	284	86	359	14.5	40.2
	女性	2,065	255	22	277	14.7	43.8
	事務	1,630	258	22	280	15.3	36.0
	生産	435	243	23	265	12.4	72.6
1,000人以上		20,082	320	40	360	15.0	39.4
	男性	13,080	355	45	400	16.1	40.5
	事務	7,087	398	50	447	15.6	41.9
	生産	5,993	304	39	343	16.8	38.8
	女性	7,002	255	31	286	12.8	37.3
	事務	5,550	261	32	293	12.2	37.1
	生産	1,452	233	30	262	14.9	38.0

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和3年7月分平均賃金(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	77,660	285	40	323	14.2	41.5
男性	52,357	310	48	355	14.9	42.1
事務	23,056	356	34	393	15.6	43.0
生産	29,301	273	59	326	14.4	41.4
女性	25,303	235	22	256	12.7	40.2
事務	17,552	248	23	269	12.2	38.8
生産	7,751	207	21	227	13.8	43.4
鉱業・採石業	65	332	44	376	14.1	49.4
男性	59	339	47	386	13.7	50.3
事務	11	375	27	402	19.5	58.3
生産	48	331	52	383	12.4	48.5
女性	6	268	7	275	17.7	40.7
事務	6	268	7	275	17.7	40.7
生産	0	-	-	-	-	-
建設業	4,863	306	32	337	13.8	43.8
男性	4,236	319	34	352	14.3	44.1
事務	2,325	337	30	366	15.8	45.3
生産	1,911	297	38	335	12.3	42.6
女性	627	219	15	232	10.5	41.6
事務	561	221	14	233	11.1	41.4
生産	66	205	18	222	5.4	43.7
製造業	37,865	284	42	325	16.0	41.3
男性	29,217	303	48	350	16.2	40.9
事務	9,573	355	38	392	17.6	43.6
生産	19,644	278	53	330	15.5	39.5
女性	8,648	217	21	238	15.4	42.8
事務	3,259	242	18	259	15.5	41.5
生産	5,389	202	23	225	15.3	43.5
製造業 食料品・たばこ	2,163	248	29	275	13.8	41.1
男性	1,331	285	37	319	14.9	42.1
事務	461	313	20	330	15.5	44.1
生産	870	270	45	312	14.6	41.0
女性	832	189	18	206	12.0	39.5
事務	295	221	14	234	12.4	36.6
生産	537	171	20	191	11.8	41.1
製造業 繊維工業	559	169	7	175	18.9	48.2
男性	80	262	17	271	19.1	48.1
事務	30	308	22	317	16.2	44.8
生産	50	235	14	244	20.9	50.0
女性	479	154	6	159	18.9	48.2
事務	82	167	13	178	13.7	43.9
生産	397	151	5	155	20.0	49.1

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和3年7月分平均賃金(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 木材・家具	673	244	9	253	18.6	45.6
男性	370	269	14	283	19.1	45.5
事務	77	307	11	318	15.2	42.6
生産	293	260	15	274	20.2	46.3
女性	303	212	4	216	18.0	45.6
事務	77	217	4	221	16.4	41.4
生産	226	211	3	214	18.6	47.1
製造業 パルプ・紙加工品	1,711	278	46	325	14.8	39.1
男性	1,475	289	51	340	14.8	38.8
事務	344	336	44	380	18.5	42.5
生産	1,131	275	53	328	13.6	37.7
女性	236	210	17	227	14.9	41.1
事務	115	224	11	235	17.0	43.8
生産	121	197	23	219	13.0	38.5
製造業 印刷・出版	1,273	271	74	342	16.5	40.0
男性	1,003	286	87	372	17.6	40.4
事務	150	333	39	371	20.3	47.4
生産	853	277	95	372	17.1	39.1
女性	270	215	19	232	12.2	38.8
事務	91	247	20	266	13.3	43.3
生産	179	198	18	214	11.7	36.5
製造業 化学・ゴム プラスチック	4,861	308	28	335	16.8	40.5
男性	4,150	319	29	349	16.8	40.5
事務	1,098	393	35	427	17.5	42.5
生産	3,052	293	27	320	16.5	39.8
女性	711	238	17	254	17.2	40.7
事務	394	267	16	282	16.8	42.1
生産	317	199	18	216	17.7	38.6
製造業 窯業・土業	1,046	280	46	325	15.6	54.8
男性	877	287	50	337	15.5	40.7
事務	198	312	46	356	14.8	39.5
生産	679	280	51	331	15.7	41.0
女性	169	242	25	264	16.4	128.3
事務	53	254	23	277	14.4	40.8
生産	116	236	26	258	17.3	168.3
製造業 鉄鋼・非鉄	1,720	340	42	360	17.0	42.6
男性	1,541	350	45	370	17.7	42.5
事務	510	417	32	448	18.0	44.8
生産	1,031	318	52	332	17.5	41.4
女性	179	252	19	271	10.9	43.7
事務	116	275	19	294	11.0	44.4
生産	63	212	18	229	10.5	42.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和3年7月分平均賃金(産業別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
産業						
製造業 金属製品	1,435	239	34	273	15.8	37.2
男性	1,173	248	37	285	15.7	37.1
事務	224	313	33	346	17.3	42.1
生産	949	233	38	271	15.4	35.9
女性	262	201	21	218	16.2	37.8
事務	115	217	17	230	15.8	39.0
生産	147	188	24	208	16.5	36.8
製造業 機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	18,081	291	51	343	16.7	41.8
男性	14,336	308	57	366	16.6	41.8
事務	5,532	356	43	399	18.2	44.6
生産	8,804	278	65	346	15.6	40.0
女性	3,745	227	28	254	16.8	41.9
事務	1,505	249	22	270	17.1	42.6
生産	2,240	212	32	243	16.5	41.4
製造業 その他	4,343	264	27	291	12.7	37.5
男性	2,881	287	31	319	12.9	37.6
事務	949	332	19	352	14.5	39.5
生産	1,932	265	37	302	12.2	36.6
女性	1,462	219	18	237	12.2	37.2
事務	416	231	13	245	12.2	38.7
生産	1,046	215	19	234	12.2	36.7
電気・ガス・水道業	609	364	63	439	25.5	33.7
男性	539	382	64	447	25.2	35.1
事務	383	391	70	461	28.3	33.5
生産	156	357	51	411	17.7	39.1
女性	70	228	43	307	27.4	22.8
事務	68	227	43	306	27.9	22.4
生産	2	268	42	310	9.0	33.5
通信・放送	633	287	29	316	15.6	40.6
男性	524	299	33	331	16.4	41.4
事務	188	320	17	338	20.0	45.8
生産	336	286	41	328	14.3	38.9
女性	109	230	11	241	11.9	36.8
事務	44	236	11	247	16.4	41.6
生産	65	226	10	237	8.8	33.6
運輸業	5,057	236	110	311	12.2	46.8
男性	4,644	238	116	317	12.3	46.9
事務	655	266	37	296	14.9	51.1
生産	3,989	234	127	321	11.9	46.2
女性	413	211	31	239	10.7	45.0
事務	282	222	26	246	11.5	45.2
生産	131	191	39	226	9.0	44.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和3年7月分平均賃金(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業	2,813	289	19	306	14.5	40.4
男性	1,756	336	24	356	16.2	41.7
事務	1,387	349	25	370	16.7	41.8
生産	369	280	17	295	14.4	41.6
女性	1,057	215	11	224	11.8	38.1
事務	975	218	12	227	11.9	37.7
生産	82	186	5	189	11.6	43.6
金融・保険業	1,628	245	10	314	17.1	40.2
男性	1,066	247	10	348	19.2	42.6
事務	1,066	247	10	348	19.2	42.6
生産	0	-	-	-	-	-
女性	562	241	10	251	13.0	35.6
事務	562	241	10	251	13.0	35.6
生産	0	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	129	244	43	285	10.9	46.4
男性	90	249	58	303	14.1	45.8
事務	20	326	10	333	15.7	50.9
生産	70	227	67	294	13.6	44.3
女性	39	233	10	243	3.7	47.8
事務	12	208	6	215	8.8	49.2
生産	27	245	11	255	1.4	47.1
学術研究・専門・技術サービス	998	307	27	334	13.2	42.5
男性	762	328	31	359	13.7	43.6
事務	440	364	24	387	13.9	43.7
生産	322	279	42	320	13.3	43.5
女性	236	241	12	252	11.4	38.7
事務	181	236	13	248	10.4	37.6
生産	55	256	9	265	14.8	42.2
宿泊業・飲食サービス	1,200	244	21	262	8.0	37.4
男性	620	278	25	300	9.2	41.6
事務	564	278	25	299	9.3	41.6
生産	56	278	25	303	8.1	42.1
女性	580	207	17	222	6.7	32.8
事務	533	208	16	222	6.3	32.4
生産	47	195	26	222	11.3	36.9
生活関連サービス・娯楽業	494	292	8	299	10.3	42.7
男性	270	352	10	362	12.3	44.8
事務	140	332	16	347	11.7	44.5
生産	130	375	3	378	12.8	45.1
女性	224	220	5	224	8.0	40.3
事務	137	263	6	269	8.7	36.6
生産	87	152	2	153	7.1	45.4

事務：事務・販売・技術労働者
生産：技能・労務労働者

○令和3年7月分平均賃金(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育・学習支援業	1,499	371	10	377	12.5	44.2
男性	927	407	10	414	13.1	46.8
事務	851	424	9	430	13.2	46.0
生産	76	221	18	231	12.2	55.3
女性	572	312	9	318	11.4	40.1
事務	535	322	10	328	11.8	41.2
生産	37	167	2	170	5.8	25.4
医療・福祉	16,279	295	31	325	11.4	38.7
男性	4,869	400	42	440	11.0	39.5
事務	4,279	417	44	461	10.7	39.6
生産	590	271	25	291	12.9	38.8
女性	11,410	250	26	276	11.6	38.4
事務	9,937	254	27	281	11.6	38.2
生産	1,473	223	14	237	11.5	39.7
サービス業	3,528	269	25	290	11.6	48.2
男性	2,778	278	28	304	11.9	47.9
事務	1,174	309	22	329	14.7	42.9
生産	1,604	256	32	285	9.9	51.5
女性	750	233	17	240	10.2	49.4
事務	460	239	13	236	10.9	40.4
生産	290	224	22	245	9.0	63.9

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和3年7月分平均賃金(労組別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
労働組合の有無 調査計	77,660	285	40	323	14.2	41.5
男性	52,357	310	48	355	14.9	42.1
事務	23,056	356	34	393	15.6	43.0
生産	29,301	273	59	326	14.4	41.4
女性	25,303	235	22	256	12.7	40.2
事務	17,552	248	23	269	12.2	38.8
生産	7,751	207	21	227	13.8	43.4
労働組合有	31,677	307	49	357	16.9	41.0
男性	24,650	320	54	375	17.1	41.6
事務	10,236	366	39	414	17.5	42.7
生産	14,414	287	64	348	16.8	40.8
女性	7,027	263	30	292	16.0	39.0
事務	5,114	275	28	303	14.9	38.1
生産	1,913	229	36	264	19.0	41.3
労働組合無	45,983	271	34	300	12.4	41.8
男性	27,707	301	44	338	13.0	42.5
事務	12,820	348	30	377	14.1	43.2
生産	14,887	260	55	305	12.0	41.9
女性	18,276	225	19	243	11.5	40.7
事務	12,438	237	20	256	11.2	39.1
生産	5,838	200	16	215	12.1	44.1



令和3年労働条件等実態調査票

(令和3年7月31日現在)



福島県商工労働部雇用労政課
〒960-8570 福島市杉妻町2番16号
TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賞金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。
この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に開示したりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。
なお、調査結果については、令和4年4月上旬に、県のホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>)で公表する予定です。

記入上の注意
○特にことわらない限り、**令和3年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)について記入してください。**
○太線で囲んだ部分が回答欄です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右詰め記入願います。)
○この調査でいう「制度」とは、労働協定、労働協約、就業規則等で明示されているものはかぎりなく、**賃金、慣行として行われているものを指します。**なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、**現在の慣行を「制度」とします。**
○調査票に係る期間は、福島県商工労働部雇用労政課(巻末)までお問い合わせください。
○調査票は、**9月15日まで**に同封の返信用封筒にて返送してくださいなお願います。

整理番号	記入者氏名
	所属部署名
	電話番号

事業所の名称	所在地	企業内の全常用労働者数 (就業時間のほか同一企業内に属する事業所がある場合) (の企業全体の常用労働者数)
		29人以下 1
		30～99人 2
		100～299人 3
		300～499人 4
		500～999人 5
		1,000人以上 6

106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

1に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要があります。
2～6の企業の方は、2ページにお進みください。

労働形態

1 労働者数

(1) 真事業所の労働者数について記入してください。

区分	男	女	性	計	合計
常用労働者	a	b		(a)	(A)
正規の職員・従業員	a'	b'		(a')	(A')
正規の職員・従業員以外					
臨時労働者					
パートタイマー					
労働者派遣事業所の派遣社員					
の社員					

15ページの図-1と合算し、3年7月分賞金の表は、このa+bの人数で作成してください。

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」…… ●期間を定めず、又は1か月を超える期間を定められていない労働者。
●日々、又は1か月以上以上の期間を定められていない労働者のうち、油の日にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
「正規の職員・従業員」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託、契約社員)を含む。
「臨時労働者」…… ●繁忙期に一次的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的仕事その他の短期の労働事業のため雇い入れられる労働者。
「パートタイマー」…… ●上述の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

(イ) 「合計」の欄には、常用労働者、臨時労働者、パートタイマーの合計数を記入してください。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男	女	性	計	(A)
事務					
販売・サービス					
専門・技術					
技能・労務					
その他					

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務を選んでください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

(注)職種別…事務に該当する者を含む。販売、保険代理などに関するサービスの仕事を含む。専門・技術…専門知識を応用し、技術的な業務・職務に該当する者を含む。技能・労務…原材料の加工、各種機械器具の組み立て・修理、印刷、製菓、製糖、製粉、製茶、製紙、製薬、製油、製糖、製粉に該当する者及び車庫、運転、操縦に該当する者及び車庫、電話交換手などを含む。

(4) 業務担当会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

いる場合は必ず下へ記入してください。

正規の職員と資金等の面で均等待遇を行っていますか。

1 行っている	2 行っていない
---------	----------

行っている場合は必ず下へ記入してください。

どのような内容で行っていますか。

パートタイム労働者の請託制度について、実施しているものの番号を○で囲んでください。(複数回答可)

賞与	1 正社員への昇格制度	6
退職金	2 雇用保険への加入	7
健康診断	3 健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4 育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5 その他()	10

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1 ある	2 ない
------	------

パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1 実施している	2 検討している	3 検討していない
----------	----------	-----------

通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知
通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の付与
パートタイム労働者の通常の労働者への転換制度の導入(試験制度など)
その他通常の労働者への転換を推進するための措置

3 テレワークの状況

テレワークを実施していますか。

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

4 労働組合

労働組合はありますか。

1 あり	2 ない
------	------

② 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時ですか。

また、年間休日総数は何日ですか。

(注)(ア) 「所定労働時間」→就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が朝又は1日8時間と定められている場合は週所定労働時間は、その時間を基準としてください。週の間については、週以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は、6週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合は、それによってください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週は定労働時間は40時間とされています。

(イ) 「年間休日総数」→年間の「週休日(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休日以外の休日(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇特別休暇、その他の休日)の合計日数(有給休暇、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください)。

(エ) 「所定外労働時間」→就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。令和2年8月から令和3年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区 分

年間所定外労働時間

男性平均 $\left(\frac{\text{男性の所定外労働時間の合計} \cdots c}{\text{男性労働者数} (2 \times \text{ページの} b)} \right)$ 時間

女性平均 $\left(\frac{\text{女性の所定外労働時間の合計} \cdots d}{\text{女性労働者数} (2 \times \text{ページの} b)} \right)$ 時間

全体平均 $\left(\frac{c+d}{a+b} \right)$ 時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

③ 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 令和3年7月31日以前の最近

の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

(注)(ア) 「付与日数」→労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ) 「繰越日数」→労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に利用できる有給休暇の日数になります)

(ウ) 「取得日数」→労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 最近の1年間とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、令和3年7月31日までに終了した最近のものとなります。したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、令和2年

1月1日～令和2年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、令和2年7月1日～令和3年6月30日の1年間とします。

1	ある
2	ない

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。
(労働基準法第39条第6項)

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

(注) パートタイマーにも、週所定労働日数等に応じた年次有給休暇を付与しなければなりません。

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。
制度がある場合、最高何日か記入してください。
有給であるものには記号に○をつけてください。○が無いと無給の回答となります。
(注) (ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与えられる休暇をいいます。
(イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与えられる特別休暇をいいます。
(ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意志で研修を受ける際にも与えられる休暇をいいます。
(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合には与えられる休暇をいいます。
(オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一律に休日休暇を働き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

	日	数	有	給
1	リフレッシュ休暇	日	ア	
2	ボランティア休暇	日	イ	
3	研修のための休暇	日	ウ	
4	配偶者出産休暇	日	エ	
5	その他の休暇 ()	日	オ	

(2) 配偶者出産休暇について、令和3年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。
また、実際に取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

4 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいひ、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	子が満1歳に達するまで (父母ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで、特別な場合は1歳3ヶ月に達するまで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

① 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出生した者の数)
② ①で該当した者のうち、令和3年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)
③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(小数点端は切り上げ)
④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

	取得者数等
①	男性の該当者 人
	女性の該当者 人
②	男性の取得者数 人
	女性の取得者数 人
③	男性の平均取得日数 日
	女性の平均取得日数 日

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月未満	24か月以上
④	男性の取得者 人	男性の取得者 人	男性の取得者 人	男性の取得者 人	男性の取得者 人	男性の取得者 人
	女性の取得者 人	女性の取得者 人	女性の取得者 人	女性の取得者 人	女性の取得者 人	女性の取得者 人

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのあらゆる措置をいいます。

1	定めている(対象は)
	ア 満1歳に達するまで
	イ 就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

	短時間勤務制度	男	性	女	性
1	短時間勤務制度 (平均短時間)				
2	フレックスタイム制度				
3	転業・終業時間の繰上げ・繰下げ				
4	所定外労働の免除				
5	事業所内託児施設の使用				
6	育児に要する経費の補助措置				
7	その他 ()				

- (2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのような制度がありますか。いくつでも選んで番号を○で囲んでください。
- また、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。
- (短時間勤務制度を利用した方については平均短時間も記入してください。)
- 制度等はあるが、取得した人がいない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。
- (注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続延長した場合は1回として計上してください。
- 同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

3 子の看護休暇制度

- (1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっています。

1	定めている	
2	定めていない	

期間

1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)	
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)	

賃金

1	全額支給	
2	一部支給	
3	無給	

期間

1	定めている	
2	定めていない	

1	99日	
2	6か月未満	
3	6か月以上	

- (2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

- (3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取決められていますか。

4 介護休業制度

- (1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (注) 「介護休業制度」…従業員の家族、あるいは高齢の父母等の介護のために、出勤することなく継続休業が認められる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。
- (2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

賃金

1	全額支給	
2	一部支給	
3	無給	

取得者数

	男	性	女	性
1				
2				

1	定めている	
2	定めていない	

- (3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。
- (注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は、「一部支給」になります。
- (4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。
- (注) 「取得者数」…過去1年間(令和2年4月1日から令和3年3月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

5 介護休暇制度

- (1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっています。
- (2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。
- (3) 介護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)	
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)	

1	全額支給	
2	一部支給	
3	無給	

5 心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

- (1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。

1	取り組んでいる	
2	取り組んでいない	

- (2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。
- 定期的健康診断における問診
- 職場環境の改善
- 従業員に対する教育研修、情報提供
- 管理監督者に対する教育研修、情報提供
- 事業所外の専門機関の活用
- その他(具体的に)

1	相談窓口の設置	
2	専門スタッフの配置 (産業、カウンセラー、相談員、保健師等)	
3	定期的健康診断における問診	
4	職場環境の改善	
5	従業員に対する教育研修、情報提供	
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供	
7	事業所外の専門機関の活用	
8	その他(具体的に)	

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所の
みお答えください。
取り組んでいない理由は何ですか。該当す
るものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいらない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上
の理由により、連続1か月以上休業又は退職し
た従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がい
る場合、それぞれ人数は何人でしたか。
連続1か月以上の休業の後に退職した場合
は、それぞれ1名と記入してください。

休業者	人
退職者	人

⑥ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべ
てに○をつけてください。

(注)「高 雇 用 制 度」…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度
「勤 務 延 長 制 度」…定年で退職させず、引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

(2) 定年制がある場合、その形態と年齢
についてお答えください。

(注)「一 律 定 年 制」…全労働者に対し
て同一の定年年齢が適用されるもの
「職 種 別 定 年 制」…職種により定年
年齢に違いのあるもの

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に)

(3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっ
ていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお
答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。
定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所○を記入してくだ
さい。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

①雇用形態		②役割	
再雇用制度	勤務延長制度	変わらない	変化する
変わらない	変わらない	変わらない	変わらない
変わる	変わる	変わる	変わる

③一日の勤務時間		④1か月の勤務時間	
再雇用制度	勤務延長制度	変わらない	短くなる
変わらない	短くなる	変わらない	短くなる
変わる	変わる	変わる	変わる

⑦ 退職金

1 正員の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のう
ちのどれですか。

(注)「退 職 金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の
理由で雇用関係が解消することによって、事業主
又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働
者と特定関係にある者)に対して支給するもので、
退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労
金、退職引当金等)を「退職一時金」といい、継続
的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

形 態	
1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのど
れですか。いくつでも選んでください。

(注)「特 定 退 職 金 共 済 制 度」…工
業、商業、農業、林業、漁業、水産物
製造業、建設業、運輸業、情報業、
サービス業、医療業、福祉業、教育
業、文化芸術業、スポーツ業、娯楽
業、その他

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、借付厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	積立給付企業年金
7	積立拠出年金
8	その他

(注)(ア)「特定退職金共済制度」…工
業、商業、農業、林業、漁業、水産物
製造業、建設業、運輸業、情報業、
サービス業、医療業、福祉業、教育
業、文化芸術業、スポーツ業、娯楽
業、その他

(イ)「事業保険」…法人あるいは企業が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内閣府が定める「事業保
険」といいます。保険料は法人あるいは企業が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主とするか又は従業員・
役員とするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は
「お祝い給付」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「借付厚生保険」と呼びま
す。

- (ウ) 「調整年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び遺族老齢年金の範囲は所定部分企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。
- (エ) 「確定給付企業年金」…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業者が管理の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業者が不足分を代理します。現在、最も普及している制度です。
- (オ) 「確定拠出年金」…企業者が拠出した掛金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用スキル等を身につけなければならないよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。
- (カ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。
無拠出制ですか。(2)で2・3・4を選択した場合にお答えください。

(注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(注) モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合には、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。

区分	勤続年数	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高等学校	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
専修学校	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
大学	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
大学院	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
その他	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円

※表の説明は次のページとなります。

(注) (ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例) 又は中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入し、上乗せ分がある場合は、合算して記入。

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のある場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、アラス・アルプス・アルプス部分がそれぞれについてのみ含めてください。

(エ) 「年金原価額」…有年かかわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利処分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、国民年金の公的年金は含まれません) 厚生年金基金のアラス・アルプス部分を含みます。

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

- (1) 大卒標準労働者(注)が入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

- (2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象とならない女性(男性)労働者がいないので比較できない
6	()
7	わからない

- (3) 令和3年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の従業員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を使用していない場合や、次長等役職欄にない職についている場合は、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者以外の臨時またはパートタイマーの方で管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳

※不足する場合は任意の別紙に記入して提出願います。

(5) 女性の活用と当たっての同
 題点と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に)
10	特になし

(6) 令和2年8月から令和3年7月における職務能力向上のための社内外の研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置) …採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		
1	女性がいらない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する	
2	女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する	
3	女性がいらない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する	
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する	
5	その他(具体的に)	

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、令和2年8月から令和3年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

雇用形態	男性(人)	女性(人)
常用		
非常勤(パート・アルバイト)		
臨時		
パートタイマー		

3 職務異動(該当する欄へ○を記入してください)

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	いる	セクシュアル・ハラスメント パワー・ハラスメント	マタニティ・ハラスメント
2	いない		
3	いる(男性相談員)		
4	いる(女性相談員)		
5	いない		
6	相談件数 (件)		

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を配置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、令和2年8月から令和3年7月における相談件数を記入してください。

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみにも適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的・内部的仕事だけをする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住居手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみにも適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

9 賃金制度

1 令和3年7月分賃金

区分	7月分の賃金		賞金支払いの状況(注脚)		労働者の状況	
	支給対象となつた常用労働者(注脚)	注脚	①所定内賃金	②所定外賃金	現金給付総額 (①+②)	雇用総年数 (勤続年数の合計)(年齢の合計)
事務・販売	男	女	千円	千円	千円	年
技系労働者	男	女	千円	千円	千円	年
技係・労働者	男	女	千円	千円	千円	年
労働者	男	女	千円	千円	千円	年

(注) 常用労働者数(正員の職員)の合計は、2ページの「E」で示された常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。2ページの労働者数の表の2項目、内訳の正員の職員・従業員の数を両欄の欄のうえ作成してください。区別の説明は2ページの「2」を参照してください。

(注)(ア) 貴事業所(余社会体ではありません)の状況について記入してください。

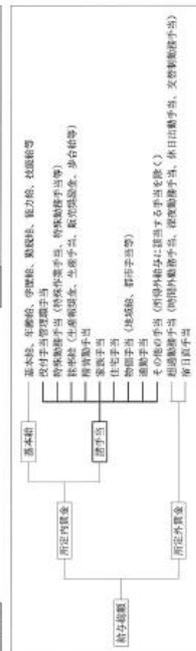
- (イ) 7月分として実際に支給した賞金、及び支給対象となつた常用労働者(正員の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。
- (ウ) 「所定内賞金」…就業規則や労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賞金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。
- (エ) 「所定外賞金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賞金(尚書外手当・休日手当)をいいます。
- (オ) 「出勤年数」…7月分の賞金支給対象となつた常用労働者の合計出勤年数。
- (カ) 「年齢」…7月分の賞金支給対象となつた常用労働者の合計年齢。
- (キ) カウントの対象となる「常用労働者(正員の職員)」…2ページの「B」を参照してください。
- (ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()

賃金体系



お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
県庁商工労働部 雇用労政課	T:090-8670 群馬県庁支庁支庁第16号	(024)521-7289	県内全域

令和 3 年労働条件等実態調査結果報告書

令和 4 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp